
文部科学省認可通信教育

レポート課題集

D 特別支援編

2015

レポート課題集

2015

D

特別支援編

このレポート課題集の有効期限：2016年4月1日到着分まで
それ以降の提出が可能かどうかなど2016年度以降のレポート課題に
ついては、今後の『With』でご案内します。



東北福祉大学 通信教育部

目次

この冊子には①特別支援学校教諭免許状関連科目、②特別支援教育支援員概論、③高等学校福祉科教諭免許状関連科目のうち「福祉科の指導法」「介護実習事前事後指導」「介護実習」が掲載されています。

通学課程の学部改組にともない、通信教育部の「(障害者)教育実習の事前指導 (障害者)教育実習」受講は平成29年度まで、「介護実習事前事後指導 介護実習」は平成28年度までの受講をお願いいたします。

学習計画をたてて、学習を進めて行っていただくようお願いいたします。

特別支援学校教諭免許状関連科目		高等学校福祉科教諭免許状関連科目	
ED3718	障害者教育総論 …………… 7	EG4733	発達障害者の心理 …………… 70
EE4721	知的障害者の心理 …………… 11	EG4734	発達障害教育総論 …………… 75
EE4722	知的障害者の生理・病理 …………… 17	EG4735	自閉症教育総論 …………… 79
EE4723	肢体不自由者の心理、生理・病理 …… 21	EG4736	言語障害教育 …………… 84
EE4724	病弱者の心理、生理・病理 …………… 27	EH4740	障害者教育実習の事前・事後指導 …… 89
EE4725	聴覚障害者の心理 …………… 33	EH4906	障害者教育実習 …………… 95
EE4726	聴覚障害者の生理・病理 …………… 37	ET3771	特別支援教育支援員概論 …………… 102
EF3719	肢体不自由教育 …………… 41	EF4731	病弱教育総論 …………… 104
EF3727	知的障害教育 …………… 46		
EF3729	病弱教育 …………… 51	EC3704	福祉科の指導法 …………… 110
EF3730	聴覚障害教育 …………… 57	EB4701・EB4741	
EG3737	視覚障害教育総論 …………… 61		介護実習事前事後指導 …………… 115
EG4732	重複障害教育総論 …………… 65	EB4903	介護実習 …………… 122

『レポート課題集』の構成

● 4分冊になっています

2015年版の『レポート課題集』より、下記の4分冊になっています。

A 社福・精保指定科目編、B 共通基礎・福祉専門編、C 心理専門編、D 特別支援編

この冊子に掲載されていない科目の掲載冊子・ページは、他の『レポート課題集』の冒頭の「科目別索引」でさがしてください。

なお、高等学校教諭一種免許状(福祉)の「教職に関する科目」は、2014年版以前の『レポート課題集』でご確認いただくか、4月中旬以降通信教育部ホームページに掲載予定の「レポート課題集 ダウンロード版」でご確認をお願いいたします。

● 『レポート課題集』の有効期限

この『レポート課題集』記載内容の有効期限は2016年4月1日としますが、特別支援学校教諭免許状関連科目、高等学校福祉科教諭免許状関連科目については、カリキュラム変更が現時点では予定されていないため2016年4月以降もご利用いただける予定です。今後の『With』「ご案内」の部での案内をお読みください。

『レポート課題集』の活用方法

●単位数

単位修得方法にそって、レポートや試験が合格すると得られる、科目ごとに定められている単位数について、法令では1単位あたりの学習時間は45時間（2単位科目90時間・4単位科目180時間）と定められています。

通信教育部の学習では、①教科書や参考文献を読んだり調べたりする時間、②学習内容について理解する時間、③レポートをまとめる時間、④スクーリングを受講する時間とその予習復習の時間、⑤科目修了試験の学習時間・試験時間などを確保して学習を進めていってください。

●履修方法

各科目の単位修得方法を表します。「R：レポート+科目修了試験」「SR：スクーリング+レポート」「RorSR：RかSRを自分で決める科目」「S：スクーリングのみ」となります。『学習の手引き』p. 4（またはp. 2）で確認ください。

●配当年次

履修登録・学習ができる年次を記載しています。たとえば、「1年以上」と記載のある科目は、1年生以上（2～4年生含む）の方が履修登録できます。

●担当教員

担当教員欄は、今年度から主としてレポート添削指導をおこなう教員名を提示することになりました（S科目はスクーリング担当教員）。スクーリング担当教員は受講会場により異なる場合があります。なお、「心理学概論」などのレポートは添削指導員が担当します。

●到達目標

各科目の学習を通じて、身につけてほしい目標を示しています。意識して学習を進めてください。

●在宅学習のポイント

主に教科書を読むポイントを多くの科目は15回に分けて説明をしています。一部の4単位の科目は30回に、1単位の科目は8回などに分けられています。ポイントを参考に、教科書を読んでいってください。このポイントを身につけられれば、その科目の要点は充分理解したことになりますので、自信をもってください。

テーマ部分の（ ）内は現在使用している教科書の章立てまたはページ数です。過去の版や教科書を所持している方は当てはまりませんが、ポイントの箇所をさがして読んだり自分で調べたりしていきましょう。

一部科目で、参考図書の内容が含まれる場合もあります。参考図書を読み、文献に掲げることが必須の科目もありますので、レポートのアドバイス欄で確認をお願いします。それ以外の科目は参考図書を読むことは必須とはしていません。学習内容を深めたい場合は、教科書とともに参考図書を読むことをお奨めします。また、先生が掲げた以外の参考図書の活用も大丈夫です。

●レポート課題

皆さんの学習の成果を先生に提出するものがレポートです。下記の「アドバイス」をよく読み、まとめ

てください。レポートの書き方は『学習の手引き』6章を参照してください。

なお、この『レポート課題集』の課題提出の有効期限は、原則として、2016年4月1日です。詳細は、今後の『With』でご案内します。

●アドバイス

レポートをまとめるにあたってのアドバイスが掲載されています。よく読んでレポートに取り組んでください。大半の科目のレポート評価は「レポートにおける観点別ルーブリック評価」にもとづいて行います。レポートは学習の途中成果ですので、評価は自身の振り返りの材料、学習を深めるためのものとして利用してください。

レポートにおける観点別ルーブリック評価

評価の観点	A 十分満足できる	B やや努力が必要である	C かなり努力が必要である
題意把握・ 内容理解	①レポート課題そのものを理解している。②課題にそって解答がなされている。③答えるべきことからの内容について正確に理解している。④専門用語の意味などについて、正確に理解している。	①～④のいずれか2つ以上が満たされている。	①～④の2つ以上が不十分である。
論理構成・ 考察力	①レポートが論理的に、わかりやすく展開されている。②自分なりの視点をもって、課題を考察している。③自分なりの考え方が書かれていて、独創性の芽が感じられる。	①～③のいずれか1つ以上が満たされている。	①～③のすべてが不十分である。
表現・ 文字の正確さ	①誤字・脱字がない。②文章の主語・述語が対応している。③適切な語彙を用いている。	①～③のいずれか1つ以上が満たされている。	①～③のすべてが不十分である。
引用・ 出典明示	引用・出典が明示され、引用した部分については、「 」でくくり、どこから引用したのかを、著者名・『書名』・出版社名・出版年(初版)・引用ページ(引用の場合)を挙げて明示している。	引用・出典が明示されているが、表記方法が誤っている。	引用や参考文献が用いられているにもかかわらず、明示されていない。※教科書の出典明示も必須であるので、明記がなければ当評価となる。
現実との 関連づけ (※課題により 要求されない 場合もある)	本学の建学の精神である「行学一如」に沿って、学問的な内容を、身近な出来事や職場での問題、時事問題に関連づけて(事例を挙げる等)まとめている。	学問的な内容を、身近な出来事や職場での問題、時事問題に関連づけてまとめようとしている努力は伺えるが、内容が不十分である。	レポート内容について、現実との関連づけを行った形跡が見られない。

●科目修了試験 評価基準

科目修了試験について、先生方からのアドバイスや評価する上での判断基準が掲載されています。とくに指示がない場合は「在宅学習のポイント」「到達目標」「レポート課題」と関連した内容が出題される科目が大半ですので、ポイントをしばって学習してください。

なお、科目修了試験の評価割合についてはとくに指示がない科目では、レポートの合格は必要ですが、試験100%で評価されます。「レポート30% 試験70%」などという基準が記載されている科目は担当の先生が自身で調整をして、レポート分の点数を加味し科目修了試験の採点結果が出されます。

S科目以外でスクーリング受講の場合は、『試験・スクーリング 情報ブック』をご覧ください。

●履修方法=Sの科目

履修方法=Sの科目についてレポート課題はありません。教科書の有無も科目によりそれぞれですが、本冊子に「スクーリング講義概要」が掲載されています。スクーリング事前学習・スクーリング受講・スクーリング事後学習により、1単位あたり45時間の学習時間を確保するようにしてください。

特別支援学校教諭 免許状関連科目

● 新法・2・3年生以上配当科目 ●

●教職免許状希望者への重要なお知らせ

本学では、平成27年度に学部改組がなされます。教職免許状を出す課程は文部科学省からさまざまな制約を受けているため、平成29年度までに特別支援学校教諭一種免許状の教育実習を終えていただくことをお願いいたします。

●平成18年度までの正科生・入学者へ

平成19年4月に、この部に記載の特別支援学校教諭一種免許状取得に関する新法対応科目に変更されています。旧法対応科目の掲載ページは下記を参照してください。ただし、旧法履修は26年度以降推奨しておりません。

科目コード	科目名	単位数	履修方法	記載冊子・ページ数
050711	障害児教育Ⅰ	4	R	2011(1・2年次) p. 278
050712	障害児教育Ⅱ	2	R	2011(1・2年次) p. 282
050713	障害児の生理・病理	4	R	2011(3・4年次) p. 184
050714	障害児の教育課程	2	R	2011(3・4年次) p. 186
050715	障害児の指導法	4	R	2011(1・2年次) p. 285
050716	障害児教育実習の事前・事後指導	1	SR	本冊子 p. 89
050905	障害児教育実習	2	実習科目	本冊子 p. 95

※科目コードは旧科目コードです。

【お知らせ】

平成19（2007）年4月より「特別支援教育」制度が創設されました。この部に載っている科目の参考図書などには、発行年の関係で「特別支援教育」制度に対応していなかったり、用語が古いものがあります。

文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main.htm などで特別支援教育の理念と制度を理解したうえで、学習を進めてください。

なお、概略は下記のとおりです。

1) 平成19（2007）年4月より盲学校、聾学校および養護学校が、障害種別を超えた「特別支援学校」に一本化されました。

※従来の盲学校、聾学校および養護学校は、法律上は「特別支援学校」になりましたが、学校の名称は都道府県により検討中のため変更されていない場合もあります。

2) 小・中学校の「特殊学級」も「特別支援学級」に名称変更されました。

3) 学校教育法上の「障害」の呼び方や分類が変わります（一部H18.4施行済）

(旧) 情緒障害者

→→ (新) ① 自閉症者 ② 情緒障害者（選択性かん黙など）

※自閉症が「情緒障害」とは明確に区分されます。

(旧) 盲者 →→ (新) 視覚障害者

(旧) 聾者 →→ (新) 聴覚障害者

・さらに、LD（学習障害者）、ADHD（注意欠陥多動性障害者）、高機能自閉症者なども特別支援教育の対象となりました。

【平成21年3月告示の新・学習指導要領について】

各科目の学習にあたっては、平成21（2009）年3月告示の「特別支援学校 学習指導要領」「特別支援学校 学習指導要領 解説」も参照してください（幼稚部21年度～ 小学部23年度～ 中学部24年度～ 高等部22年度～実施。ただし、小・中学部においては総合的な学習の時間、道徳、特別活動及び自立活動の指導については平成21年度より、高等部においては総合的な学習の時間、道徳（知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校に限る。）、特別活動及び自立活動の指導については平成22年度より、新学習指導要領により実施）。たとえば下記のような変更点があります。

(1) 現在の「自立活動」の5区分に「人間関係の形成」を追加し6区分26項目に改善。

(2) 特別支援学校においてすべての幼児児童生徒に「個別の教育支援計画」を作成。

(3) 知的障害・特別支援学校〔高等部〕の専門教科に「福祉」を新設。



障害者教育総論			単位数	履修方法	配当年次
			2	R or SR	2年以上
科目コード	ED3718	担当教員	辻 誠一		

■科目の内容

特別支援教育は、特別な教育ではなく、全ての教育の基礎となる「当たり前の教育」です。そして、「障害」とは、特別なことではなく、差別されるものでもありません。

障害者教育総論を学ぶことは、人間の本質に迫り、「人間の生き方」理解に繋がる重要な学習です。

現在、障害児者を取り巻く教育情勢は、特殊教育から特別支援教育へと姿を変え、インクルーシブ教育実現に向け大きく変化しています。

そこで、この科目では、障害者教育の歴史を踏まえ、現在の特別支援教育の制度、障害の特性、障害者教育の実際と現状について具体的に学習します。

習得するにあたっては、実際に障害者教育の場を見学するなど、障害者及び障害者教育について、体験的に理解を深めることが大切です。また、法律の改正や教育内容方法の改善等の新しい情報についても関心を示し理解を深めることが重要です。

■到達目標

- 1) 特別支援教育の理念や制度の概要について説明できる。
- 2) 視覚障害教育、聴覚障害教育等、各障害の歴史や現状について説明できる。
- 3) 視覚障害者、聴覚障害者等、各障害者の特性や具体的指導について説明できる。
- 4) 特別支援学校及び小・中学校における特別支援教育の取組の実際について説明できる。

■教科書

佐藤泰正編『特別支援教育概説 改訂版』学芸図書、2011年
 (最近の教科書変更時期) 2011年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学習のポイント
1	特別支援教育の制度	<ul style="list-style-type: none"> ・障害とは ・障害児教育の歴史 ・特別支援教育制度の理念及び概要 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書 p. 7 の特別支援教育の基本的な考え方を熟読し、特殊教育から特別支援教育への理念を説明できる。
2	特別支援教育の実際	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の取組の現状 ・宮城県の取組の現状 ・実施上の課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・参考図書『改訂・特別支援教育のコツと技』第9章等を参考に特別支援教育の取組の現状や課題を説明できる。

回数	テーマ	学習内容	学習のポイント
3	視覚障害教育	<ul style="list-style-type: none"> ・日本及び宮城の歴史 ・特性（定義や分類等） ・指導の実際 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書 p. 32の視覚障害教育の歴史を熟読し、特性や指導の実際を理解し説明できる。
4	聴覚障害教育	<ul style="list-style-type: none"> ・日本及び宮城の歴史 ・特性（定義や分類等） ・指導の実際 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書 p. 70の聴覚障害教育の歴史を熟読し、特性や指導の実際を理解し説明できる。
5	知的障害教育	<ul style="list-style-type: none"> ・日本及び宮城の歴史 ・特性（定義や分類等） ・指導の実際 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書 p. 108の知的障害教育の歴史を熟読し、特性や指導の実際を理解し説明できる。
6	肢体不自由（運動障害）教育	<ul style="list-style-type: none"> ・日本及び宮城の歴史 ・特性（定義や分類等） ・指導の実際 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書 p. 159の肢体不自由教育の歴史を熟読し、特性や指導の実際を理解し説明できる。
7	病弱・身体虚弱教育	<ul style="list-style-type: none"> ・日本及び宮城の歴史 ・特性（定義や分類等） ・指導の実際 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書 p. 192の病虚弱児教育の歴史を熟読し、特性や指導の実際を理解し説明できる。
8	言語障害教育	<ul style="list-style-type: none"> ・日本及び宮城の歴史 ・特性（定義や分類等） ・指導の実際 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書 p. 209の言語障害教育の歴史を熟読し、特性や指導の実際を理解し説明できる。
9	自閉症・情緒障害教育	<ul style="list-style-type: none"> ・日本及び宮城の歴史 ・特性（定義や分類等） ・指導の実際 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書 p. 225の情緒障害教育の歴史を熟読し、特性や指導の実際を理解し説明できる。
10	重複障害教育	<ul style="list-style-type: none"> ・日本及び宮城の歴史 ・特性（定義や分類等） ・指導の実際 	<ul style="list-style-type: none"> ・参考図書『子どもを見つめる事例研究の進め方』第3章等を参考に、重複障害教育の指導の実際について理解し説明できる。
11	発達障害教育	<ul style="list-style-type: none"> ・LD, ADHD, 高機能自閉症等の定義と実態把握 ・個別の指導計画の作成 ・指導の実際 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書 p. 225のLD, ADHD, 高機能自閉症等の定義や実態把握の方法を熟読し、個別の指導計画作成方法や指導のあり方を理解し説明できる。
12	学校現場の実際① 特別支援学校における教育Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・指導の実際及び課題① ※小中高等部の概要 ※教育課程の編成 	<ul style="list-style-type: none"> ・参考図書『改訂・特別支援教育のコツと技』第5～6章等を参考に特別支援学校の取組概要を理解し、教育課程編成のあり方を理解し説明できる。
13	学校現場の実際② 特別支援学校における教育Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・指導の実際及び課題② ・センター的機能 ・医療的ケア・進路指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・参考図書『改訂・特別支援教育のコツと技』第5～6章等を参考に特別支援学校におけるセンター的機能の実際や医療的ケアおよび進路指導の現状を理解し説明できる。
14	学校現場の実際③ 小・中学校における特別支援教育Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の全校体制 ・通常の学級、特別支援学級及び通級指導教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・参考図書『改訂・特別支援教育のコツと技』第5～6章等を参考に小中学校における特別支援教育の現状を理解し、概要を説明できる。

回数	テーマ	学習内容	学習のポイント
15	学校現場の実際④ 小・中学校における特別支援教育Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・全国及び宮城の動向 ・指導の実際及び課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・参考図書『改訂・特別支援教育のコツと技』第5～6章等を参考に小中学校における特別支援教育の全国及び宮城の動向を把握し、指導の実際および課題を説明できる。

〔注〕平成21年度よりこの科目のスクーリングは6コマ、スクーリング単位=1単位に変更になりました。

そのため、障害者教育総論（2単位）の受講者で、平成20年度までの12コマのスクーリングを受講済みの方（スクーリング単位=2単位）の科目コードをEJ3717に変更いたしましたが、学生の方にご留意いただく点はありません。ご安心ください。

■レポート課題

※2015年4月よりレポート課題が変更になります。『レポート課題集2013』記載の課題は2015年9月末まで、『レポート課題集2014』記載の課題は2016年3月末まで提出できますが、できるだけ今年度の課題で提出してください。

1単位め	「知的障害者の特性と実態に応じた指導法の工夫」について具体的に述べなさい。
2単位め	特別支援教育の制度を踏まえ、自分の考えを入れながら、「特別支援学校のセンター的機能のあるべき姿」について具体的に述べなさい。

■アドバイス

各課題について、教科書及び参考図書等をよく読み、自分の言葉で、具体例を入れながら論述してください。

1単位め アドバイス

全体的な発達の遅れや社会生活経験の乏しさからくる障害特性を整理し、例を挙げ、具体的な指導法の工夫を述べるのが大切です。

見学した学校がある場合は、その概要と感想を追加記述してください。

2単位め アドバイス

障害児教育の歴史を踏まえ、特別支援教育の理念を理解し、特別支援教育の制度やセンター的機能を論述することが大切です。

特別支援学校のセンター的機能の取組や障害者の教育が実際どのように行われているのかを理解するため、特別支援学校や特別支援学級を設置している小・中学校のホームページを閲覧したり、実際に学校公開や文化祭、学習発表会、運動会などを見学するなどの体験をお勧めします。

■科目修了試験 評価基準

レポート（30%）+科目修了試験（70%）です。

科目修了試験では、「4つの到達目標」に示してある事項から出題します。

教科書で学んだことを基に自分の考えを入れ論述できるかがポイントです。

■参考図書

- 1) 辻誠一著『改訂・特別支援教育のコツと技』日本文化科学社, 2010年
- 2) 辻誠一著『子どもを見つめる事例研究の進め方』東洋館出版社, 2011年
- 3) テキストの各章末にある「引用及び参考文献」



知的障害者の心理	単位数	履修方法	配当年次
	2	R or SR	3年以上
科目コード	EE4721	担当教員	大関 信隆

■科目の内容

「知的障害」すなわち認知処理機能の障害は、それ単独で現れることもあれば、発達障害をはじめとする様々な疾患と併存して現れることもある、発達支援にとって基本的かつ重要な概念です。本講義では知的障害者の精神機能の理解を深めていきます。

発達支援の方略に完全な正解はありません。それが良い関わりだったのかは数年経ってみないとわからないことも多く、日々の関わりではそれこそ試行錯誤、対象の方に対する研究（理解を深める行為）の日々です。だからこそ、自分自身の力で、よりベターな関わりを見つけていく必要があります。そのための一つの視点として、心理学というものの考え方から行動を理解し、そのなかで気持ちも理解し、関わり方を模索し、また創造することにつながればと思います。

■到達目標・テーマ

- 1) 人間の認知機能一般について説明ができる。
- 2) 知的障害の認知機能について健常者と対比的に説明できる。
- 3) 知的障害者の認知機能の状態を適切にアセスメントし、その情報を用いて個々の状況に即した、心理学的支援法略を提案することができる。

知的障害という現象に対し、本課題では心理学的側面からのアプローチ、即ち「脳が作り出している「心」と呼ばれる精神機能のどのような側面が知的障害の行動像に影響を与えているのか」ということを考察するなかで、その支援を模索していくことを狙いとしています。

■教科書

梅谷忠勇著『図解 知的障害児の認知と学習——特性理解と援助』田研出版、2001年
(最近の教科書変更時期) 2011年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	知的障害の概念と認知・学習	知的障害の概念について理解し、知的障害者の学習特性がどのようなシステムであるのか、その概要を理解します。	まず診断基準について外れなく理解しましょう。そして、知的障害の多くの方に共通してみられる要素と個別性の強い要素の両方があることを理解しましょう。基準を知ることが対象理解の最初の手がかりになります。
2	認知機能の発達と特性① 知能検査に基づく知能の発達と特性	知能検査がどのような心理学的ツールなのかを学びます。また、それを通して知的障害を見た場合に何が見えてくるのかを学びます。	知能検査は精神機能のアセスメントにとってとても重要です。検査の中身を知ると「精神機能」という概念がよくわかるはずですが、知的障害の心理とは知的障害者の「気持ち」を感じ取る学びではなく、彼らの精神機能を通して見た、彼らの行動の理解と対応の学びです。
3	認知機能の発達と特性② 観察・実験に基づく知能の発達と特性	行動観察で得られる知見や、先行研究での知見を整理しながら、認知機能の発達特性を理解していきます。	ピアジェの認知発達論は古典ですが人の認知機能の発達をわかりやすく説明してくれます。またそれを使って意外にも多くの現実の現象を説明できます。実際の子どもさんを見たりイメージしながら学習すると内容が深まります。
4	記憶の構造と制御・認知過程① 記憶システムとリハーサルの効果	最初に記憶の古典的モデルを学習します。続いて主に短期記憶の向上に寄与するリハーサル効果について、先行研究より学びます。	記憶は人間の精神機能の基本です。単に「何度も経験すれば何となく身に付く」ものが記憶ではありません。効果的な支援活動の提供を行うために、記憶システムの基本をしっかりと理解しましょう。
5	記憶の構造と制御・認知過程② 教示訓練を用いた認知機能への援助	記憶情報の群化効果について先行研究より学びます。加えて長期記憶の保持・消失特性を学び、それらを踏まえての支援方略について学習します。	先行研究が多く紹介されています。私たちはついつい「最終的な結論」にのみ飛びつきますが、どのような背景を元に得られたものなのかを知ることは、その知見を自身のケースに適用するかどうかを考える際の判断材料になります。ぜひ先行研究をしっかりと理解してください。
6	概念作用と言語① 言語の獲得	言語の役割と言語発達の過程を学習します。加えて、健常児と知的障害児との間の、言語発達の共通点と相違点を学習します。	言語は認知能力の程度を教えてくれる大切な要素です。ここでは一般的な言語の発達過程を正しく理解してください。
7	概念作用と言語② 概念作用と言語機能	感覚知覚的理解、前概念、概念という、思考のレベルの相違をとりあげて、それらが発達経過に伴いどのような変遷をたどるのかを学習します。さらに、言語教示訓練に関する研究を振り返る中で言語的な介入可能性に関しても学習します。	学習と概念形成は切っても切れない関係で、その概念形成は言語と密接に関連しています。つまり学習と言語は非常に関連の深いものなのです。少々理解し難いいくつかの実験が紹介されていますが、知見を得るための先人の工夫を味わってみましょう。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
8	学習の成立過程と理論① 行動理論	古典的条件付け、オペラント条件付けに関する基本的知識を学習します。加えて代理学習と知的障害との関連についても理解します。	行動理論は人間の行動を読み取る上で非常に重要な考え方です。出てくる話は犬だったりネズミだったりしますが、私たちも同じ「動物」であることを忘れてはいけません。発達障害の領域で近年聞かれるようになっている「応用行動分析」はこの領域を土台とするアプローチです。理論を自身の、もしくは他者の行動にあてはめて整理しなおしてください。
9	学習の成立過程と理論② 認知説	認知面から影響をうける行動形成の仕組みを学習します。模倣や洞察学習といったテーマを扱っていきます。	ページ数は非常に少ないですが、高次の認知機能が介在する行動形成の理論です。ぜひ他の書籍にもあたりながら、認知説について整理してください。
10	知的障害と注意機能	学習成立において人間の注意機能がどのような役割を担っているかについて学習します。	対象に意識を向ける精神機能を注意といいます。この注意は人間が環境からの刺激に適切に反応し対応するために必要不可欠な機能です。一方で、当たり前になっているからこそ普段あまり意識を向けないテーマかもしれません。「注意」と「弁別」というキーワードが出てきますので、そこに意識を向けて学習してください。
11	注意機能に注目した学習訓練	過剰学習、反復学習といった学習方略と注意機能を関連付けて学習訓練を行った先行研究を学びます。	本書籍の中でも最もわかりにくい部分がこのテーマです。「逆転移行」「非逆転移行」「次元内移行」「次元外移行」という概念が出てきます。これは注意機能の実験を行う際に用いる実験刺激に対するカテゴリー名ですが、この違いをわからないと多くの実験の本当の内容がつかみにくくなりますので注意してください。「物事を区別する」というテーマが、この実験での中核となります。私たちはなぜものの違いがわかるのか、を改めて考えてみてください。
12	言語媒介と学習過程	命名能力と弁別能力との関連性を最初に学習します。続いて知的障害児の言語媒介的思考の発達の様相について整理します。	引き続き大変理解しにくいテーマが続いています。教科書の図表に書き込みをしながら、どのような研究からどのような結果を得て、どんな知見となったのかを追って行ってください。知見だけでも学習は深まりません。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
13	言語機能に注目した学習訓練	弁別という情報処理過程に対して言語教示というアプローチが、知的障害者の学習にどのような意味を持つのかを、先行研究を通して学習します。そして、それをういた関わりの可能性について議論します。	私たちはよく「繰り返し学習」という言葉を使います。また「目で見て解る刺激を」という言葉も使います。ですが、なんでも繰り返していさえすれば、視覚化して呈示さえすれば、そのうち上達するのでしょうか。ここでは知的障害にとって必ずしも得意とは言えない「言語」を通した働きかけの可能性について考えていきます。
14	知的障害と動機付け	動機付けの基本メカニズムと、それが行動に与える意味について、知的障害と健常とを比較しながら学習します。	動機付けに影響するいくつかの要素について、工夫された実験が紹介されています。この実験の解釈のなかで、私たちと対象者との関係性を考えられる興味深い考察がされています。失敗することの意味について、再度考えてみましょう。
15	社会環境と学習成立との関係性	知的障害の認知特性と環境要因との重なりが、行動形成にどのような影響を与えるかについて、外的指向性という切り口から議論します。	関わり手の立ち振る舞いについて、興味深い実験が紹介されています。自身の普段の関わりをイメージしながら、読み進めてみてください。

■レポート課題

1 単位め	物事を学習していくなかで、人間の言語機能はどのような役割を果たしているか、そして、そこから見えてくる「関わり方」は何か、知的障害児の学習プロセスに即して論述せよ。
2 単位め	注意と動機付けが学習に果たす役割について整理し、知的障害児がどのような困難を示すか論述せよ。あわせて、関わりの方略についても論述せよ。

■アドバイス

1 単位め アドバイス

ここでは言語機能や言語能力というものが学習に果たす役割、そして言語を扱う力に困難さを有する知的障害のお子さんにとっての、学習プロセスの特性を理解していただくことが目的です。一般的に、私たちが学習を進める過程で言語能力は非常に重要な役割を担っています。まずこの関係について考察する必要があります。その際、「学習」とは何か、言語機能とは何か、その発達は如何なるものか、ということを中心に述べた上で両者の関係を整理していくと良いでしょう。その後、知的障害のお子さんにとっての言語機能の発達を整理すると、健常発達との違い、そして直面する問題点なども見えてきます。ここまですを踏まえて、最後に関わり方の切り口の一つを述べていただくと良いでしょう。関わり方を背後に流れるプロセスと関連させながら述べてみてください。

2単位め
アドバイス

注意や動機付けといった、直接的な情報処理以外の機能もまた、私たちの学習過程に大きく影響します。これらは認知活動を下支えしたり、認知活動を方向付けたりする働きです。注意と動機付け、この2つの側面について、それぞれが学習に果たす役割をまず整理してください。その後、知的障害児にとってそれらがどのように機能し難いのか、または通常と異なって機能するのか整理してください。それらをふまえて、関わりの方略を考えてみてください。

一見すると両課題とも「気持ち」という側面を直接には扱っていないように思われるかもしれませんが、世界を捉える方法の特徴を整理し考える中で、彼らの気持ちも見えてくるはずです。

■科目修了試験 評価基準

科目修了試験の成績をもって授業の評価とします（試験100%）。

テストの基本構造は、教科書をいくつかのテーマ別ブロックに分けて、各テーマ毎に「過去の研究例」と「それをふまえての対応」に関する2つの要素を問う問題が1つ（60点配点、各要素30点）、障害やアセスメント法に関する概念を問う問題が1つ（40点配点）となっています。

過去の研究例では、例えば研究者の名前といった些末な事象の誤りについては採点対象となっておりません。一方でどのようなことが研究として行われていたのか、という部分は非常に重視しています。記述が題意と異なっていたり要素間の関連性が見られない場合、個別の要素の内容が仮に間違っていなくても点数となりません。同様に、よくある対応を羅列しただけでも点数になりません。教科書をしっかりと読んで試験に臨んでください。

■参考図書

- ・以下の1) 2)の本は基礎的事項を押さえる上で必要になる本です。
 - 1) 田島信元・子安増生ほか編『認知発達とその支援』（シリーズ臨床発達心理学第2巻）ミネルヴァ書房、2002年
 - 2) 熊谷公明ほか編『発達障害の基礎』日本文化科学社、1999年
- ・各種発達障害に関する書籍も参考になります。例えば3) 4)のような本があります。
 - 3) 杉山登志郎・辻井正次編『高機能広汎性発達障害 アスペルガー症候群と高機能自閉症』ブレーン出版、1999年
 - 4) 中根晃編『ADHD臨床ハンドブック』金剛出版、2001年
- ・近年は5) 6)のような「マニュアル」的な書籍も多く出版されています。これらの内容がご自身の現場で即役立つわけではありませんが、さまざまなかわりの方略を考える際の基礎的情報としては役立ちます。
 - 5) 杉山登志郎・大河内修ほか著『教師のための高機能広汎性発達障害・教育マニュアル』少年写真新聞社、2005年
 - 6) 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 編『LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド』東洋館出版社、2005年

- ・知能検査に関して書かれている7)のような書籍も、有益な情報を提供してくれる場合があります。
 - 7) 上野一彦・海津亜希子ほか編『軽度発達障害の心理アセスメント』日本文化科学社, 2005年

- ・意外と思われるかもしれませんが、下記の8) 9)のような心理学の基礎領域に関する書籍も時に参考になります。余力があったらご一読ください。
 - 8) 大山正編『実験心理学』東京大学出版会, 1984年
 - 9) 御領謙・菊地正・江草浩幸著『最新 認知心理学への招待——心の働きとしくみを探る』サイエンス社, 1993年



知的障害者の生理・病理	単位数	履修方法	配当年次
	2	R	3年以上
科目コード	EE4722	担当教員	金野 公一

■科目の内容

知的障害とはどのような状態をいうのでしょうか？ この科目ではまずはそのことについて学ぶこととなります。アメリカ知的・発達障害学会（AAIDD）の定義ではその内容がかなり具体的に述べられています。そもそも知能とは何か、という考えが様々であることが知的障害の定義を複雑なものにしています。知能検査の数値だけで判断される傾向は今も強くありますが、重要なことはその人が置かれてきた養育、教育環境等によっては数値が低く出てしまうことや、数値では説明できないような能力が実生活の中で発揮されていることも多くあります。また、サポートの在り方によっても本人の状態が変わってくることももしっかり考えるべきだと思います。

何故知的障害という状態が起こってくるのかその原因についても学ぶこととなります。参考書等の出版物やインターネットなどではいろいろな原因を挙げていますが、それらは現在の医学で判明している原因疾患を述べているものです。その数の多さから見ると実際の医療現場でかなりの頻度で明らかにされているような印象を受けますが、実際にはごく一部が解っているだけなのです。全体の7割、8割の原因がはっきりしません。つまり原因不明なのです。健康なご両親から、しかも妊娠・出産、その後の生育経過にも何らの疾患もなく全く原因が不明でも後にその子に知的障害のあることが判明することがしばしばあります。そのことを生理的要因と説明しています。その内容についても良く勉強してみてください。

一方、いわゆる知的障害はないが発達上のアンバランスを指摘される人たちもいます。高機能自閉症や注意欠陥・多動性障害と診断される人たちのことですが、適応がうまくできないということも広い意味では知的な領域で考えることができるので学んでおくべきかと思います。

■到達目標

- 1) 知的障害とはどのような状態を言うのかを説明できる。
- 2) 原因としては不明が圧倒的に多いが現在知られているものにはどのようなものがあるかを説明できる。
- 3) 知的障害への医学的対応について説明できる。

■教科書

黒田吉孝・小松秀茂編『発達障害児の病理と心理（改訂版）』 培風館、2005年

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	知的障害の定義	知的障害はどのように定義されているか、一定した定義はないのでアメリカ知的・発達障害学会などの定義を参考に学んでほしい。	知能指数だけを参考にして定義しているわけではないことに留意してほしい。
2	知的障害の原因	知的障害の原因は不明であることが多いが、現在分かっている範囲での原因について学ぶ。	特に生理的要因と言われるものについては頻度も多いのでしっかり学んでほしい。
3	知的障害の程度と状態	知的障害の程度について軽度から最重度までの状態を把握してほしい。	状態については具体的に学んでほしい。例えば軽度の場合にはどのようなことができて何が上手くできないのかなど。
4	知的障害者の能力	知的能力の内容には凹凸があることも学んでほしい。	知的障害のある人でも時には飛びぬけて高い部分もあることにも注目してほしい。
5	自閉症スペクトラム障害について	最近自閉症スペクトラム障害の人たちのことが詳しく分かってきた。知的障害だけとの違いも学んでほしい。	知的障害と自閉症スペクトラム障害両方を併せ持つことがしばしばあることが分かると本人への理解が進む。
6	高機能自閉症スペクトラム障害について	高機能自閉症スペクトラム障害と思われる人たちは知的には正常ということになっているが……。	知能検査では正常であるが、抽象的な問題の理解や深い意味での言語能力に問題がある場合もあり、知能とは何なのかについて深く考えてほしい。
7	人間の知能の本質について	現在何種類かの知能検査の方式があるが、人間の知能というものの本質をどのように考えたらよいのだろうか。	知能についての定義は専門家によっても様々なようである。
8	知的障害が見いだされるきっかけ①	知的障害は何歳頃までに見いだされることが多いのだろうか。そのきっかけは……？	知的障害とは18歳未満までにその状態が明らかになっている場合に限ると言われているので認知症などは入っていない。
9	知的障害が見いだされるきっかけ②	どのような状態・症状があると、知的障害が見いだされるきっかけとなるのだろうか。	知的障害が見いだされるきっかけは乳幼児健診などが多い。
10	知的障害児の学習について	学習が難しいのは小学校の何年生くらいからだろうか。また教科によっても異なるのだろうか。	幼児期で見いだされなくても学齢期になって勉強が難しいなどで発見されることも多い。
11	知的障害児の学校生活について	知的障害のある児童に対応上配慮するとすればどのようなことだろうか。	このような問題は実際の学校現場での様子から知る方が早いかもしれないが、参考文献などでも学べる。
12	知的障害児の対応困難事例について	知的障害児の行動上対応困難な事例とはどのようなものがあるのだろうか。	特に自閉症スペクトラム障害が伴う場合などを参考に考えてほしい。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
13	障害の自覚について	自分に知的障害のあることをどのようなことをきっかけに意識するようになるのだろうか。	障害の程度によっては自覚の時期やその認識のレベルにも違いが出てくるかもしれない。
14	知的障害と家族支援①	我が子に知的障害があると知った時の両親の思いについても学んでほしい。	家族は何を悩みどのような援助を求めているのだろうか。
15	知的障害と家族支援②	知的障害のある子のきょうだいはどのようにそのことを理解し受け入れていくのだろうか。	このことはあまり問題にされていないかもしれないが、障害のある子にばかりに両親の注目が集まることできょうだいに影響がないのだろうか。

■レポート課題

1 単位め	知的障害とはいかなる状態をいうのでしょうか。
2 単位め	知的障害の原因について述べなさい。

■アドバイス

1単位め アドバイス

厳密に定義しようと思えばそれなりに文章化もできますが、実際の現場においては行動観察、家族からの聞き取り、知能検査（年齢が小さければ発達検査とも言いますが）などから判断することが一般的です。書籍等の記載では18歳までにその状態が確認されることと述べていることも多いのですが、何らかの原因で成育の途中で知的障害の状態になることももちろんありますが、多くは幼児期において公的機関の健診や家族自身が発達の異常に気づいて医療機関や相談機関を訪れるということが圧倒的に多いのです。

幼児期において知的障害のあることが判明すれば医学的には、「精神発達遅滞」という言葉を使います。学齢に達しても遅れの状態がはっきりしていれば、発達という言葉は取り除かれて「精神遅滞」と言われることになります。知的障害という言葉は医学では使いません。

つまり「診断」という行為では、遅れの有無と発達上の特徴の両面から診ているということです。「知能とは何か」という定義は、その領域の専門家の数ほどあるとも言われていて、人によってそれぞれに定義の仕方が異なるとも言われていますが、一応は文章化されています。インターネット上でもいろいろな情報を得ることができますので十分な解釈を行った上で自分なりの創意工夫された表現を試みていただきたいと思います。それによってはレポート採点の評価が高まる場合があります。

2単位め アドバイス

実際の現場ではすべての知的障害の原因が判明するわけではありません。むしろ圧倒的に不明なことが多いのです。

遺伝的な疾患の有無や妊娠中の状態、周産期のトラブル、生後の脳障害が関与すると推測される疾患などさまざまな観点から調べても原因を特定することができないことが、圧倒的に多いのです。したがって、書籍等に記載されている原因と称されているものは、一部の特定されたものについて述べているにすぎないと思ってください。私自身の臨床経験から言っても全体の80%は原因不明に入るので

はないかと思っています。

それでも原因を知ることが大事なことです。医療現場では今の医学で治療可能なものが見出されるかどうかに関心を持っています。一部の代謝異常症やホルモン分泌異常症などは早期発見・早期治療によって知的な障害を未然に防ぐことができるのですから。それほど遠くはない将来においては遺伝子治療、胎児治療などで知的な障害を防ぐことができるようになるものと思います。

レポートでは現在判明している原因をそれぞれ記載することでよいわけですが、それは全体から見てのほんの一部でしかないことを念頭において欲しいと思います。しかも予防や治療もできないことも多いということも事実なのです。ただ診断がつくだけ、という悲しい現実が今でも厳然としてあるという事実を再認識していただくだけになってしまいますが……。

■科目修了試験 評価基準

知的障害の定義をしっかり把握してほしい。知能検査だけで判断しているわけではなく様々な分野の能力を総合的にみている点なども。

参考書の文章をそのまま書き写すのではなく、いかに自分の言葉で表現しているかを評価する。記述はできる限り具体的であることなども評価の基準にする。

■参考図書

知的障害だけに関して定義したり原因を述べたりする書籍は少ないと思います。むしろインターネットなどから情報を引き出す方が早いかと思います。



肢体不自由者の心理, 生理・病理			単位数	履修方法	配当年次
			2	R	3年以上
科目コード	EE4723	担当教員	鳴海 宏司 (上) 金野 公一 (下)		

■科目の内容

◆「肢体不自由者の心理」の部分

肢体不自由児は、上肢、下肢あるいは体幹に運動障害があるため、歩行や階段昇降等の移動に必要な動作や、衣服の着脱、書字、食事等の日常生活に必要な基本動作に全面的あるいは部分的に困難があります。

この科目では肢体不自由児の心理について学習を進めていきますが、まず、最初にしっかり学んでもらいたいのは、人の基本的な運動発達と認知発達についてです。このことについては、ピアジェの認知発達理論の、特に「感覚ー運動期」を詳しく学んでもらいますし、さらにこの時期の運動発達全般についても学んでもらいます。

また、この学習を進めるにあたって押さえておきたいことは、運動障害がどうして起きたかということが学習内容の大きな要素になっているということです。そのためにも、その障害が先天的なものか後天的なものか、後天的だとしたらいつどのような理由でその障害を負ったのか等について知る必要があると思えますが、ここで押さえるのは、脳性まひに代表されるような中枢神経系の障害による脳性運動障害なのかそれ以外なのかということにつきまします。なぜなら、近年の肢体不自由を主とする特別支援学校に在籍する児童生徒の9割近くがこうした脳性運動障害児ですし、この中には運動障害の他に様々な認知面の障害が認められる子どもも少なくないからです。

平成21年3月の学習指導要領の改訂で、自立活動の第2内容の4環境の把握(2)に「感覚や認知の特性への対応に関すること。」という項目が加わりました。LD児等の発達障害の子どもたちがこの対象として考えられていることはもちろんですが、前述した、近年の肢体不自由を主とする特別支援学校に在籍する脳性運動障害児にとってもこのことは大きな意味があります。

以上のように、運動発達と認知発達の関係、脳性運動障害児の認知の特性ということに焦点を当て学習しますが、コミュニケーションの発達や学力の問題、社会性の発達についても学習していきます。

◆「肢体不自由者の生理・病理」の部分

さまざまな原因で肢体不自由という状態が起こるわけですが、どのような不自由さがあるのかということとその原因について学ぶことにします。

肢体不自由には医学的にいろいろな診断名が付けられています。それぞれ原因も違えば状態も異なるからです。また、疾患の内容も時代によって変化してきました。どのように変化してきているのかについても学びます。発生頻度がほとんどゼロになった疾患もあります。

治療にもさまざまな進歩がありました。訓練方法や外科的な治療手技、あるいは診断技術にも時代により変化・進歩があります。

■到達目標

- 1) 運動障害が認知発達に及ぼす影響について解説できる。
- 2) 脳性まひ児に認められることのある行動特性について説明できる。
- 3) 脳性まひ児に認められることのある視知覚認知の障害について説明できる。
- 4) 肢体不自由とはどのような状態を言うのかその定義をしっかりと説明できる。
- 5) 肢体不自由の原因を説明できる。
- 6) 頻度の最も多い脳性マヒについてその症状や原因について説明できる。

■教科書

◆「肢体不自由者の心理」の部分（＝「病弱者の心理」の部分と同じ）

筑波大学特別支援教育研究センター／前川久男編『特別支援教育における障害の理解』教育出版，2006年

◆「肢体不自由者の生理・病理」の部分

篠田達明監修『肢体不自由児の医療・療育・教育[改訂第3版]』金芳堂，2015年

（最近の教科書変更時期）2015年4月より、「肢体不自由者の生理・病理」部分の教科書が変更されています。

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	肢体不自由と小児期における特徴① 原因の変遷	肢体不自由の原因について，半世紀ほどさかのぼった時点から今日までどのような変遷をたどってきたか理解する。	肢体不自由単独の障害例が少なくなり重複障害の例が増えてきていることに注目してください。
2	肢体不自由と小児期における特徴② 障害の程度	小児期の肢体不自由の特徴と，小児の本来持っている発達能力，環境への適応能力等との関連について理解する。	肢体不自由児の早期療育がなぜ重要だといわれるのか考えてみましょう。
3	ICFに基づく障害の理解	ICFの登場により，障害のとらえ方がどのように変わったか理解する。 キーワード：心身機能・身体構造，活動，参加など	ICFの構造モデルについて調べておきましょう。
4	障害の受容とその過程	障害を受容するとはどういうことか，また，受容過程にはいくつかの段階があることを理解する。	障害の受容がなぜ重要なのか考えてみましょう。
5	脳性まひ	脳性まひの原因と，障害型およびその特徴について理解する。 キーワード：出生前の原因，周産期の原因 など	全脳性まひの中で痙直型の占める割合がどのように変わってきたか調べておきましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
6	二分脊椎	二分脊椎とはどのような障害であるか概括し、感覚障害や下肢障害に対して、日常生活でどのような留意が必要か理解する。 キーワード：膀胱直腸まひ、褥瘡、熱傷 など	褥瘡や熱傷を防ぐため、日常生活でどんなことに留意しておかなければならないか考えてみましょう。
7	その他の肢体不自由	ペルテス病、先天性股関節脱臼、骨系統疾患等がどのような病気でのどのような肢体不自由をもたらすのか理解する。	病気によって必要になる運動制限等を含めた配慮事項について調べておきましょう。
8	リハビリテーション	病気に応じて、あるいは治療経過に応じて様々なリハビリテーションが施されることを理解する。 キーワード：ADL, QOL など	理学療法、作業療法、言語聴覚療法等とはどのようなものか調べておきましょう。
9	肢体不自由が初期の認知発達に及ぼす影響① ピアジェによる感覚運動期	ピアジェによる認知発達段階の最初の段階である感覚運動期の6段階について理解する。 キーワード：シエマ、循環反応、同化、調節 など	ピアジェの独特の言葉遣いについて、それがどのような意味か調べておきましょう。
10	肢体不自由が初期の認知発達に及ぼす影響② 目と手の運動の発達	目と手の運動がどのように発達していくか、また、運動発達とどのように対応しているか理解する。 キーワード：固視、追視、リーチング、橈側一手掌把握 など	安定した姿勢が保持できなかつたり、自由に手が動かせなかつたりした場合、認知の発達がどうなるか考えてみましょう。
11	移動運動の制限と認知発達	寝返り、四つ這い、歩行等の移動運動が制限された場合、認知発達がどのような影響を受けるか理解する。 キーワード：探索行動、直接経験 など	見たり聞いたりして興味を抱いた対象に近づくことができない場合、どのような対応が必要か考えてみましょう。
12	脳性まひ児にみられる視知覚認知の障害	脳性まひ児にみられることのある視知覚認知障害のいくつかのタイプについて、その実際を理解する。 キーワード：視知覚障害、知覚-運動障害、構成障害 など	視知覚認知障害のそれぞれのタイプに応じてどのような教材・教具が用意できるか考えてみましょう。
13	脳性まひ児にみられるコミュニケーションの課題	脳性まひ児に見られる、言語の課題を含む様々なコミュニケーションの問題について、その実際を理解する。 キーワード：構音器官、呼吸のコントロール など	周囲の与える言語的・非言語的刺激の不適切さの問題について考え、どのような対応が望ましいか考えてみましょう。
14	脳性まひ児にみられる行動の特性	脳性まひ児の学習の取り組みにくさの要因として、いくつかの行動特性があることを理解する。 キーワード：固執性、転導性、抑制困難 など	行動特性に適切に対応するためには、教材・教具の工夫およびその提示の仕方（位置や順序等）を含め、学習環境の構成が重要であることを押さえておきましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
15	肢体不自由児者をめぐる社会性の発達、および思春期、青年期の心理的ケア	学校卒業後の自立した生活を目指した介助のあり方、また、思春期、青年期での自己知覚の重要性について理解する。 キーワード：自立生活、共感的理解、障害の過大視、ピアカウンセリングなど	自分でできることを確実にやり遂げようとする心とスキルを育てることが重要であり、そのためのかかわりがどうあればいいか考えてみましょう。

■レポート課題

担当教員が異なるため、1単位めと2単位めは別々のレポート用紙で出してください。

1 単位め (担当) 鳴海宏司	◆「肢体不自由者の心理」の部分 脳性まひ児に認められることのある視知覚認知の障害について代表的なものを3つあげ、それがどのような障害であるのか述べ、対応策についての自分の考えを述べよ。
2 単位め (担当) 金野公一	◆「肢体不自由者の生理・病理」の部分 (1) 肢体不自由者とはいかなる状態の人たちを言うのでしょうか。 (2) 肢体不自由の原因について述べなさい。時代による違いにも言及してください。

■アドバイス

1単位め アドバイス

ここでは、中枢神経系の障害によって運動障害を起こす脳性運動障害児の中でも、特に多い脳性まひの子どもの視知覚認知について考えてもらいます。

断るまでもないでしょうが、ここで問題にしているのは単なる視覚障害ではなく、視知覚認知の障害です。脳性まひの子どもには、屈折異常や斜視、弱視等の視覚障害が認められるものも少なくありません。でも、ここではそのことを聞いているわけではありません。また、知覚には視知覚のほかに聴知覚、触知覚等の感覚の種類に対応したものがありますが、ここでは視知覚に限定して考えてもらいます。

たとえ視覚機能に問題がなくても、視覚で得られた情報を適切に統合できないと様々な混乱が起こりますし、そのことによって結果的に環境への適応が阻害されかねないことにもなります。視知覚認知とはどういうことか一例をあげると、目の前に何か物体を見たとき、それが自分から見て上方に見えたのか下方に見えたのか、また、左方に見えたのか右方に見えたのか、あるいは、目の前全体が漠然と視野に入っただけなのか、それともその視野の中に特定のものを区別して見たのかという認識上の判断ができるかどうかということです。

まず、教科書の第2章と第6章をしっかり読んでください。

レポートについては、第6章第2節を熟読すれば容易にまとめられると思います。

ここで問題にしている視知覚認知の障害は、脳性まひの多くの子どもたちに認められる障害ですが、すべての子どもに認められるわけではありません。また、脳性まひ児の視知覚障害については、この教科書のような整理の仕方がありますが、文献によって様々な整理のされ方があります。障害の状態がよくわか

るよう論述されていれば教科書以外の資料に基づいて整理されてもかまいませんので、とにかく代表的なものを3つあげてください。

課題の後段の対応策については、教科書ではほとんど触れられていません。したがって、視知覚認知の障害がどのようなものであるかを整理したら、あとは、そのことにどう対応するか自分で考えてみてください。

なお、これまでの学習障害研究の中で、運動発達は知覚の発達に先行し、知覚の発達は概念の発達に先行するということが言われてきており、このこと自体は広く受け入れられています。このことから考えられることは、視知覚認知の発達にとって運動発達がいかに重要かということです。脳性まひの子どもには当然ながら運動障害がありますが、つまりはこの運動障害にどう取り組んでいくか、そこが対応策を考える上でのポイントになるでしょう。

2単位め アドバイス

(1)(2)ともに以下のアドバイスと教科書を熟読のうえ解答してください。

まず、(1)について。その原因は問わず肢体不自由という状態はあるわけです。四肢や躯幹をうまく使うことができない、つまりさまざまな程度に運動上の不自由さがあるわけです。脳性マヒであればそのマヒの状態によって片マヒや四肢マヒなどと称されます。

その不自由さはマヒではなく不随意運動による場合もあります。自分の意に反して手足が勝手に動いてしまうために目的の動作を円滑に行えない状態にあるわけです。アトニーゼタイプの脳性マヒの方々を例に考えると理解できるかもしれません。

もちろん、手足が何らかの理由で切断あるいは先天的に欠損している場合もあります。

ただし、機能的に使うことができないということです。痛みのために動かすことができないというような状態は通常肢体不自由には含まれないと考えられます。

肢体不自由という状態をどのように表現すれば、原因を問わずまた不自由さのさまざまな状態を問わず、なるほどと思われる表現になるのでしょうか。

教科書や参考書あるいはインターネットなどの情報なども参考にしながら納得できる表現を考えてみてください。

(2)については、次のようなことを参考にしてください。

肢体不自由の原因は中枢神経系の障害によるものもあり、また末梢神経系の異常によるもの、あるいは筋肉の疾患や神経と筋肉の接合部位の問題によって起こることもあります。状態としてはいずれも運動障害がありますのでいわゆる肢体不自由ということになります。

ポリオの多かった時代、先天性股関節脱臼やペルテスなどが多かった時代、そして脳性マヒが多い現在など時代による原因の変遷もあります。

きわめて特殊な疾患もありますが、その辺はあまり詳しく述べる必要はないでしょう。一応代表的なものか時代の脚光を浴びていてマスコミなどにもとりあげられているものは入れるとよいでしょう。

原因には治療可能なものもありますがそうでないものもあります。可能なものの早期発見・早期治療は重要なことですのでそういう種類の疾患については注目して欲しいと思います。

疾患頻度を%で示すことも肢体不自由の原因をわかりやすくする方法かと思います。

■科目修了試験 評価基準

心理部門50点, 生理・病理部門50点, 合計100点満点で採点します。教科書で述べられていることに基づいて出題しているのです, その範囲で解答されていれば, 理解度(解答文章中の誤字・脱字, 文章完成度を含む)に応じて60点~79点は獲得できます。参考図書や実践的な研修に基づいた知見が述べられている場合, 内容に応じて加点します。

■参考図書

- 1) M. サイム著, 星三和子訳『乳幼児の考える世界——目で見えるピアジェ理論』誠信書房, 1983年
- 2) 高橋純編著『脳性まひ児の発達と指導』福村出版, 1983年
- 3) 三澤義一編著『運動障害の心理と指導』日本文化科学社, 1993年
- 4) 黒田吉孝・小松秀茂編『発達障害児の病理と心理』培風館, 2005年
- 5) 全国肢体不自由養護学校長会編著『特別支援教育に向けた新たな肢体不自由教育実践講座』ジアース教育新社, 2005年
- 6) インターネット等でもかなりの情報が得られます。



病弱者の心理, 生理・病理			単位数	履修方法	配当年次
			2	R	3年以上
科目コード	EE4724	担当教員	鳴海 宏司(上) 金野 公一(下)		

■科目の内容

◆「病弱者の心理」の部分

病弱児とは、学校教育の立場からは、病気が長期にわたっているもの、あるいは長期にわたる見込みのもので、その間、継続した治療または生活規制を必要としている子どものことを言います。当然ながら、こうした子どもたちは、入院生活や闘病生活の中で絶えず痛みや不安と向き合い、場合によっては死と向き合うこともあります。したがってこうした子どもの心理や行動特性を考えると、治療や入院に伴う苦痛体験や遊びの欠如などからくるストレスと、そのことを原因とした退行行動や睡眠や食事の異常、頭痛や腹痛などの身体症状を考慮する必要があります。

ここでは、こうした子どもたちのQOL (Quality of life) を向上させるために、心理的側面からどのような支援が必要かについて、病弱児の認知スタイルとその発達的変容の可能性に視点をあてて学習します。

◆「病弱者の生理・病理」の部分

病弱とはどのような状態を言うのでしょうか。病気の状態にあるということは当然ですが、病名で言えばどのような疾患なのかを学びます。また、やはり肢体不自由と同じように疾患の内容にも時代とともに変化があります。小児慢性特定疾患治療研究事業に該当するような難病もあります。

今はまだ広くは認知されていませんが化学物質過敏症というものがあります。また、さまざまな脳障害によって植物状態という厳しい現実におかれている子どもたちもいます。この子どもたちについても病弱という枠内で学びたいと思います。さらに身体虚弱という言葉もありますが、どのような状態にある子どもたちなのかについても学びます。

■到達目標

- 1) 病気の治療過程にある子どもの心理的体験について解説できる。
- 2) 子どもが、病因認知についてどのような過程をたどるのか説明できる。
- 3) 学習性無気力とコントロール感について説明でき、その関係について解説できる。
- 4) 病弱と身体虚弱の違いを説明できる。
- 5) 病弱児教育の対象になる疾患にはどのようなものが多いかを説明できる。
- 6) 病弱や身体虚弱の子どもたちにはなぜ特別な教育環境が必要なのかを説明できる。
- 7) 発達障害と診断されている子どもたちが病気になったときはなぜ病弱教育の対象になるのかを説明できる。

■教科書

◆「病弱者の心理」の部分（＝「肢体不自由者の心理」の部分と同じ）

筑波大学特別支援教育研究センター／前川久男編『特別支援教育における障害の理解』教育出版，2006年

◆「病弱者の生理・病理」の部分（＝「病弱教育」に同じ）

全国特別支援学校病弱教育校長会編著，丹羽登監修『特別支援学校の学習指導要領を踏まえた 病気の子どもガイドブック ―病弱教育における指導の進め方―』ジアース教育新社，2012年

（最近の教科書変更時期）2014年4月より「病弱者の生理・病理」の部分の教科書が改訂されました。

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	病弱・身体虚弱の概念	病弱の意味，身体虚弱の意味を概観し，近年，患者のQOLを重視する医療の流れに伴い，病気に対する理解が変わってきていることを理解する。 キーワード：生活規制，生活の自己管理など	病弱教育対象児童生徒の病気の種類の推移を見ながら，近年の病弱教育の対象になる病気について考えてみましょう。
2	病気等の状態に応じた配慮事項① 白血病等悪性新生物	白血病や脳腫瘍がどのような病気でのどのような治療が行われるのか概説し，治療中の子どもを支えるための学校の役割を理解する。 キーワード：アイソレーター管理，心のケア など	治療に立ち向かう子どもの気持ちにより添うために必要なこととは何か，考えてみましょう。
3	病気等の状態に応じた配慮事項② 筋ジストロフィー	筋ジストロフィーとはどのような病気でのどのような治療が行われるのか概説し，治療中の子どもを支えるための学校の役割を理解する。 キーワード：デュシェンヌ型，機能障害度 など	子ども一人一人に応じた適確な配慮のためには，その子の症状の変化や置かれている状況をしっかり把握していることが重要になります。
4	病気等の状態に応じた配慮事項③ 気管支喘息，アレルギー疾患	気管支喘息や食物アレルギーがどのような病気なのか概説し，自己管理の要点と，治療中の子どもを支えるための学校の役割を理解する。 キーワード：アレルゲン，PFメーター，EIA，学校生活管理指導表（アレルギー疾患用），アナフィラキシー，エピペン など	子ども自身と保護者が病気をどのように理解しているか確認しておくことと，学校としての組織的対応が必要なことを押さえておきましょう。
5	病気等の状態に応じた配慮事項④ 腎臓病	腎臓病がどのような病気でのどのような治療が行われるのか概説し，治療中の子どもを支えるための学校の役割を理解する。 キーワード：ネフローゼ，慢性腎不全，感染予防 など	食事制限や運動制限に向かい合っている子ども，モチベーションの揺らぎに応じた寄り添いが必要なことを理解しておきましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
6	病気等の状態に応じた配慮事項⑤ 心身症	摂食障害や不登校が医療面からどのように把握され、どのような治療が行われるのか概説し、治療中の子どもを支えるための学校の役割を理解する。 キーワード：心理療法、多軸評価 など	目に見える症状だけが問題なのではないこと、それがわかり解きほぐせるようになるには、時間をかけたかかわりが必要だということを理解しておきましょう。
7	病気等の状態に応じた配慮事項⑥ うつ病等	うつ病とはどのような病気のか概説し、治療中の子どもを支えるための学校の役割を理解する。 キーワード：気分障害、身体症状、精神症状、教育相談 など	子どものうつの現れ方を見分けるポイントを押さえておきましょう。
8	健康障害が知的発達に及ぼす影響	健康障害児には、様々な未学習、学習内容の未定着が起こりうることを理解し、その発見と基本的な対応について理解する。 キーワード：広義の学習空白、狭義の学習空白、晩期障害 など	病気のために、乳幼児期に獲得されるべき学習内容が獲得されないまま学齢期になった場合、どのような状態を示すか考えてみましょう。
9	健康障害における認知スタイル① 自己効力感	自己効力感とは何か、このことが、病気治療過程にある子どもにとってなぜ大事になるのか理解する。 キーワード：効力予測、効果的な闘病生活 など	自己効力感を育てるための方法としてどのようなことがあるのか考えてみましょう。
10	健康障害における認知スタイル② コントロール感	内的コントロール感、外的コントロール感について理解し、病気の治療過程にある子どもはどのようなコントロール下にあるか理解する。 キーワード：HLOC、セルフケア など	病状の改善が感じられないまま治療の期間が長くなっていくとき、子どもの不安がどうなっていくか考えてみましょう。
11	健康障害における認知スタイル③ レジリエンスとバルネラビリティ	レジリエンスとは何か、バルネラビリティとは何か、病気の治療過程にある子どもにとってどのような意味があるか理解する。 キーワード：個人内要因、環境要因 など	病気というストレスと向き合う子どもにとって、環境要因としての学校、教師がどのような役割を果たすべきか考えてみましょう。
12	健康障害における認知スタイル④ 学習性無気力	学習性無気力とは何か、病気の治療過程にある子どもが陥りかねない学習性無気力とはどのような状態なのか理解する。	M・セリグマンの学習性無気力に関する研究について調べておきましょう。また、学習性無気力、コントロール感、自己効力感との関連性についても考えてみましょう。
13	ヘルス・エンパワメント	ヘルス・エンパワメントとは何か、そのことがもたらされるための必要要素とは何か理解する。 キーワード：自己効力感、ヘルス・リテラシー など	ヘルス・エンパワメントをもたらすための学習内容と自立活動の内容との関連を考えてみましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
14	ヘルス・リテラシーの発達① 病因認知の過程	子どもが、自分の病気に対して、発達段階に応じてどのように理解していくか、その過程を理解する。 キーワード：バイキン、感染の理解、体内論的理解、生理学的理解 など	発達段階に応じて病因理解の内容があるので、その段階に応じた説明やかかわりがどうあればいいか考えてみましょう。
15	ヘルス・リテラシーの発達② 小児の「身体」の概念の発達	病気の理解とともに、自分の身体の機能についての理解も必要になること、発達段階に応じた理解内容になることを知る。 キーワード：外延の理解、内包の理解 など	ヘルス・リテラシーが成人に近いレベルになるのは何歳ぐらいなのか押さえておいてください。

■レポート課題

担当教員が異なるため、1単位めと2単位めは別々のレポート用紙で出してください。

1 単位め (担当) 鳴海宏司	◆「病弱者の心理」の部分 病弱児にとっての「学習性無気力 (Learned Helplessness)」とはどういうことなのか、また、このことと「コントロール感」とはどのような関係にあるか、自分の考えを述べよ。
2 単位め (担当) 金野公一	◆「病弱者の生理・病理」の部分 以下の2つのことについて説明しなさい (1) 病弱や身体虚弱と言われている子どもたちとはどのような状態にある人たちを言うのでしょうか。 (2) 最近ではどのような病気の子どもたちが(疾患の種別)病弱教育の対象になっていますか。

■アドバイス

1 単位め アドバイス

近年の医療技術の進歩や専門性の分化に伴い、特別支援教育(病弱を主とする)が対象とする病弱児の範囲が広がっています。一方、この医療技術の進歩は、病気によってはこれまでのような長期にわたる高度の生活規制を必要としなくなるということも生み出してきました。また、社会情勢の変化に伴って病弱児のQOLを大切にす治療方針がとられるようになり、病気のため医療ケアを必要とされる時期でも、できるだけ通常に近い生活を送らせるような取り組みがなされています。その結果、例えば、かつては小児慢性特定疾患の子どもたちのほとんどは病弱を主とする特別支援学校に学んでいましたが、現在では、この子どもたちのおよそ85%は通常の小・中学校で学んでいるといわれています。

こうした情勢の中、今、病弱を主とする特別支援教育に求められることは、単に病気の期間の教育保障だけではなく、病弱児自身にメンタルな面からの自己治癒力を促すこと、日常生活を送る上でセルフケアをしっかりと実践できるための支援を行うことであると思われます。教科書で述べられている「ヘルス・エンパワーメント＝自己効力感＋ヘルス・リテラシー」というモデルについては、このことと関連させながら読んでください。要するに、現実の健康状態の改善のためには、自己効力感に代表されるような心

理・感情的側面とヘルス・リテラシーとして包括される認知的側面が必要だということですし、「学習性無気力」や「コントロール感」は、心理・感情的側面の一部をなしています。

したがってレポートを作成するに当たっては、自己効力感との関連をしっかりとっておさえまとめる必要がありますし、健康行動とか発達心理について参考文献に目を通し、その意味内容を十分に踏まえることが肝要です。

教科書の第2章と第7章をしっかりと読んでください。

このレポートをまとめるにあたっては、第7章第2節を特によく読んでください。

教科書では、「コントロール感」について“…病弱児の行動・情緒を捉える時は、健康に関する統制感(Health Locus Of Control : HLOC)が重要になるであろう。…”と述べられていますが、このことについて補足的な説明をしておきます。

まず、「健康に関する統制感」については、「主観的健康統制感」と述べられている文献もありますが、このことは、健康の統制に関して異なる二つの立場の、よりどちらに近いところに立つのかという統制の位置の評価ということができます。一つの立場とは、健康になるためには、自分自身がそのための努力をすることが大きい意味を持つと考える、いわゆる内的な統制感を持つ立場です。もう一つは、健康かどうかということは、ある種運命的なことであり、健康になるためには、医療従事者や自分を保護する立場の者の能力や努力によることが大きい意味を持つという、いわゆる外的な統制感を持つ立場です。

教科書で述べられている「内的コントロール」と「外的コントロール」については、上記のことを参考にすることでよく理解できるものと思いますし、それを基にして「学習性無気力」との関係を考えてください。

2単位め アドバイス

(1)(2)ともに以下のアドバイスと教科書を熟読のうえ解答してください。

まず、(1)について。学校教育年齢で言えば少なくとも定義と言われているものはありますが、これこれこういう状態にある場合は特別な教育環境を与える必要がある、ということですが、それらはどのような疾患でどの程度の症状の重さなのでしょうか。同じ疾患でも病状が軽ければ一般の教育環境で対応できるのでしょうか、どの程度の重さから対象になるのでしょうか。

病気の治療を受けながら同時に一般の子どもたちと大きな差はない教育を与えていかなければなりません。その多くは医療機関に併設ということですが、一方では病弱支援学校というものもあります。両者の間に疾患の種類や病状の程度についても違いはあるのでしょうか。

時代の流れの中でも疾患の種類が違ってきているのでしょうか。

脳性マヒなどは肢体不自由教育と病弱教育のどちらにも入っていますが、これは何故なのでしょう。

すべての疾患に共通して言えることは、何故一般の教育環境ではなく特殊な環境を用意しなければならないのか、ということです。疾患を超えた何らかの共通状態というものがあるのでしょうか。

特にその共通の状態を詳しく述べていただくと、レポートの評価が高まります。

(2)については、次のようなことを参考にしてください。

小児疾患の中の喘息や慢性腎疾患などは病弱教育の対象として以前からありますが、最近ではさまざまな特殊な疾患も含まれてきています。いわゆる難病と言われる疾患を抱えている子どもたちもいます。

化学物質過敏症というような今までであれば病気とは認められなかった子どもたちもいます。あるいは交通事故などで寝たきりの状態（いわゆる植物状態という言葉もありますが）にある子どもたちはどうでしょうか。教育可能と判断されている子どもたちだけが教育の対象になるのでしょうか。

特に最近注目されている、いわゆる軽度発達障害（私としてはあまり好ましくない表現であると思っていますが）の子どもたちは、なぜ病弱教育の対象になっているのでしょうか？ 知的障害でもなければましてや肢体不自由でもありません。それで残った病弱に入れているのかも知れません。

■科目修了試験 評価基準

心理部門50点、生理・病理部門50点、合計100点満点で採点します。教科書で述べられていることに基づいて出題しているので、その範囲で解答されていれば、理解度（解答文章中の誤字・脱字、文章完成度を含む）に応じて60点～79点は獲得できます。参考図書や実践的な研修に基づいた知見が述べられている場合、内容に応じて加点します。

■参考図書

- 1) 横田雅史監修 全国病弱養護学校長会編『病弱教育Q & A (part I) ——病弱教育の道標』ジエース教育新社, 2001年
- 2) 横田雅史・西間三馨監修 全国病弱養護学校長会編『病弱教育Q & A (part V)』ジエース教育新社, 2003年
- 3) 田中農夫男他編著『障害者の心理と支援』福村出版, 2001年（「内部障害、病弱・虚弱者の心理」の章）
- 4) 谷川弘治他編著『病気の子どもの心理社会的支援入門』ナカニシヤ出版, 2004年
- 5) 黒田吉孝・小松秀茂共編『発達障害児の病理と心理』培風館, 2005年
- 6) 中村尚樹著『脳障害を生きる人びと』草思社, 2006年
- 7) 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究ホームページ『病気の子どもの理解のために』<http://www.nise.go.jp/portal/elearn/shiryoku/byoujyaku/supportbooklet.html>

聴覚障害者の心理

単位数	履修方法	配当年次
2	R	3年以上



科目コード	EE4725	担当教員	庭野賀津子
-------	--------	------	-------

■科目の内容

本科目では、聴覚障害児・者の心理を理解し、適切な支援をしていくために必要な基礎知識を得ることを目的とします。聴覚障害には、聴力障害だけではなく耳鳴や補充現象など、さまざまなものが含まれますが、この科目では聴力障害について扱うこととします。

まず、聴覚障害がもたらす聞こえの世界がどのようなものであるのか、そしてその障害によりどのような制約が生じ得るのかを学びます。そして、その制約が、言語発達や認知発達、社会性の発達にどう影響するのか、また、社会生活上どのような支障があるのかを考えます。

聴覚障害児・者が抱える問題は、必ずしも障害の程度に起因するものだけではなく、社会システムや、周囲の人々の理解や対応方法等に起因するものもあり、それらの改善により、変化する可能性があります。そのような視点から、支援のあり方について自ら考える力を養ってほしいと思います。

■到達目標

- 1) 聴覚障害児者の心理を多角的に説明できる。
- 2) 聴覚障害者の気持ちに寄り添った支援ができる。
- 3) 聴覚障害者のコミュニケーション手段について説明できる。

■教科書

中野善達・吉野公喜著『聴覚障害の心理』田研出版、1999年

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	聴覚のはたらき (第1章)	聴覚器官の仕組みとその働きを知る。 また、聴覚と音声について知る。 キーワード：外耳、中耳、内耳、ことばの鎖	音声言語を聴いて理解したり、表出したりするという一連の聴こえと話し言葉の関係について、ことばの鎖を基に考えてみましょう。
2	ろうの世界 (第2章)	ろう、難聴、中途失聴の意味を確認する。 キーワード：ろう、難聴、一次的障害、二次的障害、中途失聴	聴力障害の程度や失聴の時期によって、支援の方法が異なります。また、聴力障害という一時的障害よりも、それに起因する二次的障害の方が問題が大ききことが良くあります。それらの点について整理して考えてみましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
3	ろう者の心 (第2章)	コミュニケーション手段との関連から、ろう者の心について考える。 キーワード：純口話法、読話、聴覚口話法、手話	社会で生活していく上でコミュニケーションは重要です。聴覚障害者にとって、どのようなコミュニケーション手段があるのか、考えてみましょう。
4	聴覚障害児の知的発達 (第3章)	聴覚障害が知的発達に及ぼす影響について考える。 キーワード：90%ルール、知的発達	聴覚障害が知的発達、記憶、パーソナリティの形成にどのような影響を及ぼすのか、考えてみましょう。
5	聴覚障害児の認知発達 (第4章)	聴覚障害児の認知発達の特性について知る。 キーワード：認知発達、ピアジェ理論、9歳の峠	教科書にある様々な事例や研究による知見をもとに、聴覚障害児の認知発達について考えてみましょう。
6	聴覚障害児の言語発達 (第5章)	聴覚障害児の言語発達の特性について知る。 キーワード：言語発達、前言語	聴覚障害が言語習得やその後の言語発達にどのような影響を及ぼすのか考えてみましょう。
7	社会性の発達 (第6章)	子どもの一般的な社会性の発達について知る。 キーワード：社会性、対人関係能力、道徳性	幼児期、児童期に分けて考えてみましょう。
8	聴覚障害児の社会性の発達 (第6章)	聴覚障害児の社会性の発達について知る。 キーワード：親子関係	乳幼児期における親子関係を通しての社会性の発達は特に重要です。
9	パーソナリティとは (第7章)	一般的なパーソナリティについて知る。 キーワード：パーソナリティ	性格やパーソナリティについては、心理学関連の文献で多く出ていますので、他の文献も参考にしながら学習してください。
10	聴覚障害児のパーソナリティの形成 (第7章)	聴覚障害児のパーソナリティ形成について知る キーワード：パーソナリティの形成	幼児期、児童期、思春期、青年期に分けて考えてみましょう。
11	ジェスチャーと手話 (第8章)	ジェスチャーと話し言葉、手話、それぞれについて知る キーワード：ジェスチャー、手話	ジェスチャーと手話の類似点、相違点について整理してみましょう。
12	ろうとコミュニケーション (第8章)	ろう者のコミュニケーション手段について知る キーワード：手話	ジェスチャー、手話、ホームサインについて整理して考えてみましょう。
13	ろうと文化 (第9章)	ろう文化とデフコミュニティについて知る キーワード：ろう文化、デフコミュニティ	デフコミュニティとは何か、また、それはどのような役割を果たしているのか、考えてみましょう。
14	心の成長とアイデンティティの獲得 (第9章)	障害受容と心理的成長について知る キーワード：アイデンティティ	聴覚障害児の成長において、アイデンティティの獲得は重要です。教科書に掲載されてあるアイデンティティ質問票の質問項目は、聴覚障害者のアイデンティティについて考える参考になります。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
15	ろう者の職業選択 (第10章)	聴覚障害者の職業選択と職場適応, そして家庭生活について考える キーワード: 職業選択, 職場適応	聴覚障害者の職業選択や職場適応にはどのようなサポートが求められるか, また, QOLをどのように高めていったらよいか, 考えてみましょう。

■レポート課題

1 単位め	課題1・2の両方について解答してください。 課題1 教科書の第1～5章を熟読し, 聴覚障害児の知的発達, 言語発達について1,200字以内でまとめてください。 課題2 あなたが健聴者である場合, 耳栓をして難聴の擬似的状況を作り, 1時間程度, 住居の中で過ごしてみてください (事故防止のため, 耳栓をしたままでの外出はしないでください)。そして, 難聴であることの心理的影響, コミュニケーションへの影響, 自分の行動面の変化等, 気づいたことを書いてください。 また, あなた自身が難聴者である場合は, 日常, 難聴であることに起因していると思われる心理状態, コミュニケーションへの影響, 行動の特徴等, 気づいたことを書いてください。 いずれの場合も800字以内でまとめてください。
	2 単位め 教科書の第6～10章を熟読し, (1)聴覚障害児・者の社会性の発達, (2)パーソナリティの形成, および(3)ろう文化についてまとめてください。

■アドバイス

まず, レポートを書き始める前に, 教科書全体を読み通してください。聴器の機能・構造に関する基礎的事項や聴覚障害については, 参考図書や他の文献等も参考にして理解を深めておいてください。そして, 各課題に取り組む際には, 教科書の該当部分を精読するとともに, アドバイスにしたがってまとめてください。

聴覚障害者のさまざまな能力の発達や心理については, 聴覚障害という障害特有の特徴も考えられる一方, 基本的には健聴児・者の発達や心理がベースとなっており, 両者に大きな違いや隔りがあるわけではありません。つまり, 聴覚障害児・者を理解する際には, まず, 健聴児・者の発達や心理を理解しておく必要があります。聴覚障害者の心理を学ぶにあたって, 発達心理学やその他の心理学全般についても興味をもち, さまざまな文献を通して学んでおいてほしいと思います。また, 聴覚障害児・者と接する機会のある人は, ぜひ, 積極的にかかわり, そこから多くを学んでください。

なお, レポートを作成するにあたり, 指定の教科書や参考図書以外にも参考にした文献がある場合は, レポートの最後にその文献の著者名, 書名, 出版社, 出版年を忘れずに書いてください。また, 教科書やその他の文献の文章をそのままレポートに記述することは避け, 自分なりの表現に直して書いてください。やむを得ずそのまま引用する際には, 引用箇所をかぎ括弧で括るとともに引用文献を明記して, 必ず引用であることがわかるようにしてください。

1単位め
課題1
アドバイス

聴覚障害児の知的発達にはどのような特徴があるのでしょうか。また、聴覚障害児の知能を測定するためにはどのような検査方法があるのでしょうか。

聴覚障害児の言語発達にはどのような特徴があるのでしょうか。前言語的コミュニケーション、音声・構音の特徴、話しことばの発達、読み書き能力の発達に分けてまとめてみましょう。

1単位め
課題2
アドバイス

実際には、耳栓をして音が小さく聞こえる状態イコール難聴の状態、というような単純なものではありません。難聴の種類にもよりますが、たとえ音が聞こえてもその音は歪んで聞こえるため、何の音なのか弁別することが難しいという問題があります。そのため、残念ながら耳栓の使用だけでは本当の意味での難聴疑似体験とはいえないということを踏まえておいてください。

2単位め
アドバイス

(1)聴覚障害児は乳幼児期には親子関係において、また、幼児期、児童期には集団生活における子ども同士の関係において、コミュニケーションの取りにくさからつまずきのあることがあります。そのような制約下において、社会性の発達にはどのような問題があるのか、また、それらはどのように克服されていくのか、教科書をよく読むとともに、自分なりに考えてみてください。

(2)聴覚障害児において、コミュニケーションの障害がパーソナリティの形成にどのような影響があるのか、教科書をよく読み、考えながらまとめてみましょう。

(3)ろう文化とアイデンティティの獲得について、まとめてください。特に、アイデンティティの獲得については、教科書だけではなく、発達心理学関連の文献も参考にしてください。

■科目修了試験 評価基準

内容理解・説明ができていようかが評価の前提となるが、いずれの問題も教科書を基に出題しているので、教科書全体の内容を理解しているかが、評価のポイントとなる。十分に教科書を熟読した上で試験に臨むこと。試験においては解答者自身の経験に基づく個人的な意見や感想を求めているのではないので注意すること。

なお、成績評価においては、レポート25%、試験75%によって総合的に評価をする。

■参考図書

永淵正昭著『聴覚と言語の世界（改訂版）』東北大学出版会、2002年

聴覚障害者の生理・病理	単位数	履修方法	配当年次
	2	R	3年以上
科目コード	EE4726	担当教員	沖津 卓二

■科目の内容

人間らしい生活を送る上で、聴覚は視覚よりも重要です。聴覚障害の最大の問題は言語によるコミュニケーション障害ですが、乳幼児期から高度の聴覚障害があると、その影響は言語発達の遅れに留まらず、発達全体に及びます。感情・情緒、社会生活、生活習慣、自立的行動、人格形成にまでかかわってくるため、全人的支援が必要です。

聴覚障害を理解するためには、聴こえ、音声、言葉など幅広く学ぶ必要があります。そこで、本講座では耳の構造、音の性質、聴覚の仕組み、難聴の原因疾患など医学的側面を中心に、聴覚補償と教育についても取り上げます。

■到達目標

- 1) 聴覚の仕組みについて、音の伝達経路と関係づけて説明できる。
- 2) 聴覚障害が言語発達へ及ぼす影響について述べることができる。
- 3) 伝音難聴、感音難聴の主な原因疾患について各々3個以上挙げて、簡単に説明できる。
- 4) 補聴器並びに人工内耳の適応と効果について述べるができる。
- 5) 聴覚障害児の教育の歴史の変遷について述べるができる。

■教科書

永淵正昭著『聴覚と言語の世界（改訂版）』東北大学出版会、2011年

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容（キーワード）	学びのポイント
1	音の性質	音の高さ、大きさ、強さ、音色、音の物理的性質（音速、反射、屈折、屈曲、吸収）	それぞれの定義、単位について学習し理解する。特に単位を覚える。
2	耳の仕組み ①	外耳、中耳、音響増幅、耳小骨連鎖、耳管	各部位の構造と機能を知る。
3	耳の仕組み ②	内耳、蝸牛管、コルチ器、有毛細胞、電気反応（蝸牛電位）、マイクロホン	各部位の構造と機能を知る。

回数	テーマ	学習内容（キーワード）	学びのポイント
4	耳の仕組み③	側頭葉, 聴（蝸牛）神経, 蝸牛神経核, 聴覚路, 網様体, 第1次中枢, 第2次中枢, ウェルニッケ中枢, 交差繊維と非交差繊維, 2つの耳と2つの脳, 両耳加重現象, 両耳合成, 両耳分離, 聴覚と時間	内耳から聴覚中枢までの神経連絡：内耳に伝わった音がどのような経路で聴覚中枢に達するか, また各部位の働きを学習する。
5	健常児の言語発達	叫声, 喃語, 始語, 語彙, 1語文, 2語文, 空間認識, 3語文, 時間的概念, 理解語彙, 表現語彙, 鏡映文字, 9歳の壁	0歳児から就学前までの言語の習得, 発達概略を年齢別に学習する。
6	発声・発語の仕組み	発声, 喉頭, 声帯, 声帯振動, かすれ声, ささやき声, 通常の話声, 声の高さ, 声変わり, 構音, 発音, 母音, 子音	発声のメカニズムとその進化, 音声と言葉になるメカニズム, 子音と母音の出し方と構音点を学ぶ。
7	人の脳①	ニューロン, 髄鞘化, シナプス, 脳の重量, 大脳皮質, 脳の仕組み	人間の脳の大まかな構造を知る。
8	人の脳②	大脳皮質, 前頭葉, 側頭葉, 頭頂葉, 後頭葉, 言語中枢, 大脳半球, 脊髄, 延髄, 橋, 中脳, 間脳, 大脳, 大脳基底核, 大脳辺縁系, 小脳	人間の脳の大まかな役割分担を知る。特に聴覚, 言語に関する部分は良く学習すること。大脳半球的左右差についても学ぶ。
9	聴覚障害① 先天性聴覚障害	伝音難聴, 感音難聴, 遺伝性, 胎生期, 周産期	難聴の原因と特徴（テキストの各疾患）について整理しておくこと。
10	聴覚障害② 後天性聴覚障害	麻疹, ムンプス, 音響外傷, 頭部外傷, 聴器毒, 老人性難聴,	各疾患の概略, 特徴をまとめる。
11	言語発達の条件①	脳の成熟, 運動の発達, 知能の発達, 聴覚の発達, 視覚の発達, 構音の発達	①脳の成熟段階, ②各種の発達と言語の発達の関係を学ぶ。
12	言語発達の条件② 言語環境	母語の定着, 両親が聾, 施設収容児, 母親の愛情, 母国語と外国語, 外国語の定着	言語環境がいか言語の発達に影響するか, 記載されている事例を通して学習する。
13	難聴児の言語発達①	deaf voice, 鼻音化, 難聴の程度分類	難聴の出現時期及び程度と言語発達の状態の関係を学ぶ。
14	難聴児言語発達② 難聴児の心	心理発達, 思考と言語, 記憶, 認識能力, 抽象概念, 性格的特徴, 発達検査, 知能検査, 精神特性	聴覚障害が子供の精神発達にも影響を及ぼすことを学ぶ。また, 年齢的特徴についても学ぶ。
15	難聴児の教育・療育	京都盲啞院, 学校教育法, 特別支援教育, インクルーシブ教育, 9歳の壁	ヨーロッパの歴史, 日本の歴史を概観し, 日本における最近の特別支援教育, インクルーシブ教育についても自ら調べて学ぶ。

■レポート課題【説明型レポート】

1 単位め	(1) 音の性質 (約500字) (2) 耳の仕組み (約800字) (3) 難聴の原因 (約800字)
-------	--

2 単位め

- (1) 言語環境と言葉の発達 (約1,000字)
 (2) 聾教育の過去と現在 (約1,000字)

■アドバイス

最近の耳科学の進歩は著しく、補聴器の性能も年々向上し、さらに人工内耳の出現で先天聾者も聴覚ろうを活用することが可能になりました。その結果、特別支援（聴覚障害）学校では補聴器が役立たない児童は人工内耳を装着するようになってきました。また画像診断技術が発達して脳科学も大きく進歩したので、脳の中における聴覚と言語機能の関係が徐々に解明されてきました。それで「聴覚障害」を理解するには、聴覚の生理・病理以外に聴覚補償（補聴器、人工内耳）や聴覚障害児教育、さらには言語と関係した脳機能についても学習する必要があります。

まず教科書を一通り読んで、「聴覚」を全般的に理解すると同時に聴覚と関連する言語や脳機能についても学習してください。聴覚障害児教育に関与された方は自分の経験と併せて検討されるとよいでしょう。

1 単位め
アドバイス

(1) 音の性質：これは教科書の p. 7～16 を読んでください。音の基本的な性質として「大きさ」（強さ）と「高さ」（周波数）をまず理解し、次にその他の性質として、速さ、反射、屈折、屈曲、吸収、明瞭性などを学習してください。

(2) 耳の仕組み：教科書 p. 17～31 を読んで、外耳から聴覚中枢までの構造と聴こえの仕組みについて勉強してください。

(3) 難聴の原因：p. 121～134 を読んで、遺伝性から後天性までの難聴原因とその特徴（症状）を理解し、難聴が発現する仕組みも勉強してください。さらに難聴児の重複障害（p. 143）にも関心を持ってください。

2 単位め
アドバイス

(1) 言語環境と言葉の発達：幼児の言語発達には「話し言葉の環境」が大事です。教科書の p. 108～116 を読んでください。言語は聴覚の影響を受けて発達するので、幼児期に不良な言語環境で育つと、その後の発話は不明瞭のまま、思考言語も発達しません。この点に着目して、聴覚と言語の関係を検討してください。

(2) 聾教育の過去と現在：教科書の p. 148～156 を参考にしてください。ヨーロッパでは16世紀から聾教育が芽生えたといつてよいが、日本では明治以降です。当初は手話法や口話法であり、戦後は補聴器が活用されるようになり、最近では人工内耳も普及しています。

また、近年施行された特別支援教育制度とインクルーシブ教育の提言についても調べて学習してください。

■科目修了試験 評価基準

医学的な内容なので、正確な知識（用語・単位などを含む）を求める。個人的な印象や感想は不要である。解答の範囲はテキストに記載されている程度でよい。可否の目安は学習内容に示されたキーワードの

約6割以上が解答に含まれていること。

■参考図書

- 1) 船坂宗太郎著『回復する聾』人間と歴史社, 1996年
- 2) 日本聴覚医学会編・立木孝監『聴覚検査の実際』南山堂, 1999年
- 3) 小寺一興編『補聴器の選択と評価』(図説 耳鼻咽喉科 New Approach) メジカルビュー社, 1996年
- 4) 本庄巖編著『人工内耳』中山書店, 1999年
- 5) 永淵正昭著『障害者のリハビリと福祉(改訂版)』東北大学出版会, 2010年
- 6) 姉崎 弘著『特別支援教育とインクルーシブ教育 これからの我が国の教育のあり方を問う』ナカニシヤ出版, 2011年



肢体不自由教育			単位数	履修方法	配当年次
			2	R or SR	2年以上
科目コード	EF3719	担当教員	鳴海 宏司		

■科目の内容

この科目では、まず、肢体不自由教育とはどういう教育であるのかということと、対象になる子ども達とその教育の場、さらにそれらを支える制度について学習します。その上で、この子ども達の教育的な課題は何かということと、そのための教育課程はどのように編成されているか、また、教育内容・方法等の特徴としてどのようなことがあげられるかについて学習します。教育的な課題を探れるようになるためには、肢体不自由児の発達を知ることが必須ですし、健康の保持増進、情緒・人間関係の発達、認知の発達、コミュニケーション等についての理解が欠かせません。特に、「運動・動作の発達」と「障害の状態的確な把握」についてしっかりと学習を進めます。

また、前述したことは、とりもなおさず領域としての「自立活動」を重点的に学ぶことになります。「自立活動」について学ぶことは、子どもにとって“障害とは何か”、“自立とは何か”を学ぶことになりますし、なによりも「自立活動」には心理的・身体的・社会的な活動性を求めるための幅広い内容が盛り込まれており、特に肢体不自由教育にあっては、教育課程の中核に位置するものと考えられます。したがって「自立活動」の指導をどのように実践できるかによってこの教育についての専門性が計られると言っても過言ではありません。

平成20年度の全国肢体不自由特別支援学校教育校長会の調査によると、肢体不自由を主とする特別支援学校の重複障害の割合は86.2%だということです。これを見れば分かりますとおり、この科目の中で重複障害児の指導について学習を進めることも必須のことになりますし、この中には日常生活の中で大幅な介護を必要とする者や医療的ケアを必要とする者が少なくないことから、いわゆる重度・重複障害児の指導に重点を置いて取り組んでいきます。

現在の特別支援学校が担うべき諸課題として「個別の指導計画の作成と実施」、「個別の教育支援計画の作成と実施」、「センター的機能」、「キャリア教育」等が挙げられます。このことは、特に肢体不自由という障害種にとらわれずに考えなければならないことですが、障害種が何かにかかわらず、今後の特別支援学校に求められ続けることですので、じっくりと学習していきます。

■到達目標

- 1) 「自立活動」の目標にある「自立」、「主体的に改善・克服する」、「発達の基盤を培う」という言葉の意味を説明できる。
- 2) 子どもの障害の状態に応じた「自立活動」の内容の取り上げ方を解説できる。
- 3) 「個別の指導計画」の作成意義と作成手順を解説できる。
- 4) 「個別の教育支援計画」とはどのような計画書か説明できる。

■教科書

下山直人編著『肢体不自由教育ハンドブック』社会福祉法人全国心身障害児福祉財団, 2010年
(最近の教科書変更時期) 2014年 4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	肢体不自由教育の現状と課題	肢体不自由児の現状を概括し、特に特別支援学校（肢体不自由）の現状と課題を整理し理解します。 キーワード：障害の重度化・重複化 など	在籍する児童生徒の障害の重度化・重複化によって、特別支援学校（肢体不自由）に何が求められるか考えてみましょう。
2	肢体不自由教育の教育課程	特別支援学校（肢体不自由）における教育課程の編成の実際について整理し理解します。 キーワード：類型方式、特別な教育課程 など	多くの特別支援学校（肢体不自由）で編成されている教育課程の類型にはどのようなものがあるか調べてみましょう。
3	肢体不自由教育における諸課題への対応①個別の指導計画	個別の指導計画の意義と位置づけ、および作成と運用について整理し理解します。 キーワード：適確な実態把握 など	障害が多様で重い児童生徒にとっては、個に応じた指導が欠かせないことをあらためて押さえておいてください。
4	肢体不自由教育における諸課題への対応②個別の教育支援計画	個別の教育支援計画の意義と作成に当たるときの諸課題について整理し、一貫した支援のあり方について理解する。 キーワード：ネットワークの構築 など	教育、医療、福祉、労働等が連携協力を図り、継続的な支援体制を整えるとはどういうことか考えてみましょう。
5	肢体不自由教育における諸課題への対応③進路指導・キャリア教育	キャリア教育の意義をあらためて押さえ、なぜキャリア教育が重視されてきたのか、実際の指導はどうあるのかを理解する。 キーワード：勤労観・職業観、キャリア発達 など	真の社会参加にとって必要な、主体的な進路選択はどうあるべきか考えてみましょう。
6	肢体不自由教育における諸課題への対応④センター的機能、医療的ケア	肢体不自由教育のセンター的役割を理解し、また、近年増加してきている医療的ケアを必要としている児童生徒の実態を理解する。 キーワード：特別支援教育コーディネーター、医療行為 など	特別支援学校（肢体不自由）が地域支援として求められていることは何か調べてみましょう。また、医療的ケアにはどんなものがあるか調べてみましょう。
7	肢体不自由児の健康管理と指導①肢体不自由の定義と運動機能の発達	学校教育では、肢体不自由がどう受けとめられているか理解するとともに、人の定型的な運動発達について理解する。 キーワード：学校教育法施行令第22条の3、頭尾律、修正月齢 など	学校教育法施行令第22条の3で、肢体不自由についてどのように規定されているか調べておきましょう。
8	肢体不自由児の健康管理と指導②脳性まひ	脳性まひは、どのように定義されているか、また、脳性まひのタイプにはどのようなものがあるか、さらに、感覚、認知等にどのような状態が起こるか理解する。 キーワード：痙直型、アテトーゼ型 など	特別支援学校（肢体不自由）に在籍する児童生徒のうち、脳性まひがどれくらいの割合を占めるか調べておきましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
9	肢体不自由児の健康管理と指導③二分脊椎	二分脊椎とはどういう障害か概括し、学校入学前、学童期、卒業後の社会生活で必要な支援について理解する。 キーワード：ライフステージに沿った支援、排尿障害、褥瘡 など	学童期以降に運動機能の退行が起こりやすいと考えられていますが、そのための対応にはどのようなことが必要か、考えてみましょう。
10	肢体不自由児の健康管理と指導④健康管理と指導の実際	肢体不自由児にとって重要な健康の保持・増進のために、日常的にどのようなかわりが望ましいか、その実際を理解する。 キーワード：ホームプログラム、家庭訓練 など	心肺機能の維持向上のためにも適度な運動が必要だといわれます。楽しみながら運動したり良好な姿勢保持をしたりする工夫を考えてみましょう。
11	運動・動作の発達と指導	運動・動作の発達の原則と一般的な過程について押さえ、運動・動作に関する指導の実際について理解する。 キーワード：運動発達の順序性、運動発達の方向性、動作法 など	運動・動作からみた基本的動作、日常生活動作、生活関連動作とはどういうことか調べてみましょう。
12	読み・書き・数の発達と指導	文字の読みの発達につまずきのある脳性まひ児の指導や、書字のレディネスを高めるための指導、数の基礎概念の指導等の実際について理解する。 キーワード：音韻意識、視知覚認知、数概念など	書字に入るまでに必要な学習や、数の基礎概念のための学習内容等について調べておきましょう。
13	各教科の指導のあり方	肢体不自由児個々の障害の特性が、学習に及ぼす影響について整理し、それらに対応した指導の工夫の実際について理解する。 キーワード：言語障害、視知覚障害、知覚-運動障害、PVL など	肢体不自由がもたらす学習の困難は容易に想像できますが、それ以外の機能障害による学習困難についても考えてみましょう。
14	自立活動の指導のあり方①自立活動の指導計画の作成	自立活動の教育課程上の位置付けを押さえ、目標と内容、各教科等との関連を押さえた上で、指導計画作成の実際について理解する。 キーワード：学習上又は生活上の困難、6つの区分と26項目 など	自立活動の目標にある「自立」とはどのような意味か、また、「発達の基盤を培う」とはどのような意味か考えてみましょう。
15	自立活動の指導のあり方②自立活動の指導の実際	身体の動きを中心とした指導事例とコミュニケーションの力を高める指導事例をとおして、自立活動の指導の実際を理解する。	クラッチ歩行、VOCA、AACとはどういうことか調べてみましょう。

■レポート課題

1 単位め	<p>特別支援学校（肢体不自由）が編成している教育課程について、以下の2つの設問それぞれに答えなさい。</p> <p>1 多くの特別支援学校（肢体不自由）が採用している類型方式の中から代表的な3つの類型を挙げ、その内容を要約し、それぞれを編成する上で留意しなければならないことについて述べなさい。</p> <p>2 類型方式によって編成する場合に留意しなければならないこと、及び類型方式によらない編成の場合に留意すべきことについて述べなさい。</p>
-------	---

2 単位め

- 「自立活動」について、以下の2つの設問それぞれに答えなさい。
- 1 自立活動の目標及び内容について詳しく述べなさい。
 - 2 自立活動と各教科、他の領域との位置づけをどう考えればいいか、詳しく述べなさい。

■アドバイス

まず、「教育課程」とは何かということと、教育課程編成の原則について押さえてください。肢体不自由を主とする特別支援学校の多くは、教育課程の編成を類型方式で行っています。これは、特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の状態や発達の段階等がきわめて多様であることから、それに対応するための方法と考えていいでしょう。

そのためにも、肢体不自由を主とする特別支援学校に在籍する児童生徒の実態像を押さえてください。教科書には様々な実践例が示されていますので、これらに目を通すことで理解できるものと思います。その上で、具体的に類型方式とはどのような方式なのかということについて考えてください。これについては「特別支援学校高等部学習指導要領」も参考になると思います。

「自立活動」とは、特別支援学校の教育課程に設けられている独特の領域です。なぜ、特別支援学校にだけ、領域としてこの「自立活動」が設けられているのかをよく考えてください。そうすればこの領域が何を目標としているか、その達成のために教師に何を求めているのか自ずと理解できるはずです。

また、この「自立活動」の前身は「養護・訓練」（昭和46年の学習指導要領で設けられた）といわれていましたが、平成11年の学習指導要領の改訂で「自立活動」と変更されました。なぜ「自立活動」と変更されたのか、この点についてもよく学習してください。単に名称が変更されたのではなく、「障害」の枠組み（捉えかた）が変わったことと、目指すべき自立とは何かということをしっかり押さえてほしいと思います。

1 単位め アドバイス

肢体不自由を主とする特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の状態や発達段階等を概括すると、肢体不自由という単一の障害だけの者から肢体不自由だけでなくその外の障害を複数種併せ有している者までと様々ですし、知的障害を併せ有している者も少なくありません。したがって、これらの児童生徒に対する教育の目標、内容、方法等を考えるとき、児童生徒個々の実態に即応した学習計画の系統性、計画性、継続性が求められますし、できるだけきめ細かい対応が望まれます。そのためにとられる方式が類型方式です。設問の1についてはこの点を整理して述べるといいでしょう。

また、類型はあくまでも類型でしかありません。どの類型に当てはまるのか判断の難しい者もいるでしょうし類型と類型の狭間にいる者もいます。設問2は、こうした児童生徒に対する配慮をどのように考えていかなければならないかということを問うています。

教科書第1章第2節を丁寧に読んでください。また、学校教育法施行規則に示されている教育課程の編成に関する特例や、特別支援学校学習指導要領に示されている「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」にも確実に目を通してください。そうすれば容易に解答できると思います。

2単位め
アドバイス

特別支援学校学習指導要領では、「自立活動」は「目標」、「内容」、「指導計画の作成と内容の取扱い」という構成になっています。したがって、設問1は学習指導要領を読めば解答できると思われるかも知れませんが、ここではもう一步踏み込んだ答えを求めています。つまり、目標の中のいくつかのキーワードと、その意味していることについて具体的な説明を求めています。内容についても、単に6つの区分26項目を答えるのではなく、肢体不自由のある児童生徒にとってこれらの内容をどのように活用し、指導の実際場面で展開していくのか、その例示を求めています。もちろん、肢体不自由以外の他の障害を併せ有している児童生徒を想定し具体的指導内容を例示することもかまいません。

また、特別支援学校学習指導要領では、“学校における自立活動の指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うため、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。…”と述べられています。設問2は、このことが具体的にはどういう意味なのかということを知っています。「自立活動の時間の指導」との関連も考えながらレポートをまとめてください。

教科書第4章第1節を丁寧に読んでください。また、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編がたいへん参考になると思います。特に、肢体不自由の児童生徒について述べられている部分を注意深く読んでほしいと思います。

■科目修了試験 評価基準

100点満点で採点します。教科書で述べられていることに基づいて出題しているため、その範囲で解答できれば、理解度（解答文章中の誤字・脱字、文章完成度を含む）に応じて60点～79点は獲得できません。参考図書や実践的な研修に基づいた知見が述べられている場合、内容に応じて加点します。

■参考図書

- 1) 日本肢体不自由教育研究会監修『肢体不自由教育の基本とその展開』慶應義塾大学出版会、2007年
- 2) 成瀬悟策著『臨床動作学基礎』学苑社、2005年
- 3) 文部科学省『特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 特別支援学校高等部学習指導要領』海文堂出版、2009年
- 4) 文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説 一総則等編一』教育出版、2009年
- 5) 文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説 一自立活動編一』海文堂出版、2009年
- 6) 全国肢体不自由養護学校長会編著『特別支援教育に向けた新たな肢体不自由教育実践講座』ジアース教育新社、2005年
- 7) 文部科学省編『肢体不自由児のコミュニケーションの指導』日本肢体不自由協会、1994年
- 8) 国立特殊教育総合研究所編著『肢体不自由のある子どもの自立活動ガイドブック』ジアース教育新社、2006年

知的障害教育

単位数	履修方法	配当年次
4	R or SR	2年以上



科目コード **EF3727** 担当教員 **青木 真澄**

■科目の内容

特別支援教育の対象は、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病虚弱、情緒障害、自閉性障害、言語障害、学習障害、注意欠陥多動性障害の障害をもつ児童生徒です。知的障害児以外の障害児に対する教育課程は、基本的には通常の教育に準じた教育課程になっています。ところが知的障害児の教育課程は、通常の教育の教育課程に基礎を置いているのですが、知的障害児の障害の特性や社会参加・自立という彼らの将来の生活を実現するために歴史的に特有の教育課程となっています。この科目では、知的障害児を対象とした教育課程および指導のねらいや指導方法について学習します。

■到達目標

- 1) 知的障害教育の意義について説明することができる。
- 2) 知的障害教育の教育課程について説明することができる。
- 3) 知的障害教育における「領域・教科を合わせた指導」について解説することができる。

■教科書

阿部芳久著『知的障害児の特別支援教育入門』日本文化科学社、2006年

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	我が国の障害者福祉の動向と知的障害児の特別支援教育の方向性：知的障害児の特別支援教育の教育課程	<ul style="list-style-type: none">・障害者基本計画、改正障害者基本法を理解する。・特別支援教育の位置付けを理解する。・特別支援教育における目的と目標を学ぶ。・知的障害児の特別支援教育における教育課程の構成と指導形態を学ぶ。	<ul style="list-style-type: none">・ノーマリゼーション、合理的配慮とは・知的障害児の特徴と学習上の特性を配慮した指導法の工夫とは・教科別、領域別の指導、領域・教科を合わせた指導とは
2	領域・教科を合わせた指導の実際①日常生活の指導、遊びの指導	<ul style="list-style-type: none">・日常生活の指導のねらいとその内容を学ぶ。・遊びの指導のねらいとその内容を学ぶ。	<ul style="list-style-type: none">・朝の会において、一日のタイムスケジュールを理解させるための指導の工夫とは・子どもの自発性を引き出す遊びの工夫とは

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
3	領域・教科を合わせた指導の実践②生活単元学習、作業学習 職場実習	<ul style="list-style-type: none"> 生活単元学習の教育的意義を理解する。 生活単元学習のねらいと展開について学ぶ。 作業学習の教育的意義について理解する。 作業学習の種類と展開について学ぶ。 職場実習の指導の展開について学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活への興味・関心を高める指導方法とは 社会的自立にむけての生活経験の拡大とは 作業学習で形成すべき知識、態度、習慣とは 作業学習と職場実習の関連性とは 進路指導と職場実習の系統性、発展性とは
4	教科別の指導の実践 ①国語科の指導、算数・数学科の指導	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害児の国語教育の意義を理解する。 国語科の指導の内容と展開について学ぶ。 知的障害児の算数・数学教育の意義を理解する。 算数科の指導内容と展開について学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害児の言語発達の特徴とは コミュニケーション指導の内容と方法とは 数量概念の獲得のメカニズムの分析とは 算数・数学科の指導形態とは
5	教科別の指導の実践 ②体育科・保健体育科の指導、音楽科の指導	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害児の体育・保健体育の指導の意義を理解する。 体育科・保健体育科の目標と内容を学ぶ。 知的障害児の音楽指導の意義を理解する。 音楽科の目標と内容を学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害児の運動機能、運動技能の特徴とは 知的障害児の主動的な動きを引き出す体育科の指導内容の工夫と指導上の注意事項とは 知的障害児にとっての音楽の心理的効果とは 余暇につながる体育と音楽の指導とは
6	自立活動の指導①知的障害児の自立活動の意義、自立活動の目標と内容	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害児教育における自立活動の意義を理解する。 知的障害児の自立活動の目標と内容を学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 発達の遅れと発達の偏りとは 自立活動の指導内容の5つの柱とは
7	自立活動の指導②自立活動の指導の展開、個別の指導計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> 自立活動の指導形態について理解する。 自立活動の個別の指導計画を学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 「自立活動の時間における指導」と「教育活動全体を通じて配慮しながら行われる指導」の違いとは 個別の指導計画作成の手順とは
8	知的障害教育の教育課程の構造 ①特別支援教育における教育目的、および教育目標 ②特別支援教育における教育課程編成の原則	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の教育の目的を理解する。 教育課程の編成の原則について理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法第72条とは 教育基本法第1条とは 学習指導要領総則における教育目標とは 学習指導要領総則第2節「教育課程編成」の基本的な考え方とは

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
9	知的障害教育の教育課程の構造 ③知的障害児の特別支援教育における教育課程 ④特別支援教育における教育課程編成の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害児の特徴・学習上の特性、及びそれを考慮した教育課程について学ぶ。 学校教育法施行規則に規定されている教育課程編成に関する事項について学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害の特徴及び学習上の特性とは 「領域・教科を合わせた指導」の法的根拠とは 特別支援学校における重複障害者等の教育課程の取り扱いとは
10	日常生活の指導の指導内容と指導方法 ①生活集団を対象とした日常生活の指導 ②日常生活の指導における個別指導	<ul style="list-style-type: none"> 「朝の会」「給食」「掃除」の指導内容と方法について学ぶ。 日常生活の指導における個別指導について学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 一日の学習活動の流れを理解するための指導の手立てとは 日常生活の指導における実態の把握の方法とは 指導プログラム作成の内容と方法とは
11	遊びの指導の指導内容と指導方法 ①遊びの指導のねらい ②遊びの指導の展開	<ul style="list-style-type: none"> 遊びの指導が導入された背景について理解する。 遊びの指導の効果的な展開方法について学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 遊べる状況づくりとは 教師の働きかけの基本的姿勢とは 望ましい遊びの条件とは
12	生活単元学習の指導内容と指導方法 ①生活単元学習の教育的意義 ②生活単元学習の指導の展開	<ul style="list-style-type: none"> 生活単元学習のねらいについて理解する。 生活単元学習の分類について学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活単元学習で育成する「知識」「スキル」「習慣」とは 地域生活者としてのQOLを高めることをねらいとした生活単元学習のテーマとは
13	生活単元学習の指導内容と指導方法 ③単元の指導計画作成の留意点 ④生活単元学習の効果的な展開方法	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に示されている生活単元学習の指導計画作成上の留意点について学ぶ。 学校生活全体を見通した計画作成、年間指導計画の作成、単元の指導計画の作成について学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人差の大きい集団にも適合する単元設定を可能にするための要件とは 生活の課題意識を高めるための指導方法とは
14	作業学習の指導内容と指導方法 ①作業学習の教育的意義 ②作業学習の種類とその展開例	<ul style="list-style-type: none"> 作業学習のねらいと作業学習の変遷、今後の方向性について理解する。 特別支援学校、知的障害支援学級の作業学習の具体的な展開例について学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的ニーズと教育的ニーズに対応した今後の作業学習のあり方とは 「できる喜び」「かかわる喜び」を高める作業学習の展開と指導方法の工夫とは
15	作業学習の指導内容と指導方法 ①職場実習の意義と指導の展開 ②職場実習の効果的な展開方法	<ul style="list-style-type: none"> 職場実習の意義について理解する。 職場実習の計画作成の留意点について学ぶ。 職場実習の事前指導、巡回指導、事後指導の具体例について学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 作業学習、職場実習、進路指導の関連とは 知的障害者の自立と社会参加とは

■レポート課題

1 単位め	知的障害者の特別支援教育における「領域・教科を合わせた指導」（「日常生活の指導」「遊びの指導」「生活単元学習」「作業学習」）のそれぞれの指導形態について指導上の留意点について述べなさい。
2 単位め	特別支援学校小学部高学年の中度知的障害児を対象として、「お好み焼きパーティーを開こう」という生活単元学習を設定した（授業時数30時間程度）。この単元の「指導目標」を示し、児童が意欲的に取り組めるような「学習活動」を設定せよ。児童の実態や活動の流れを考慮して単元全体の「学習活動」を順序よく時系列に配列せよ。
3 単位め	知的障害児の特別支援教育における国語科、算数・数学科の指導目標およびそれぞれの指導の基本的視点について述べよ。また、知的障害児の特別支援教育における自立活動の指導目標と指導内容について述べよ。
4 単位め	特別支援学校中学部の中度知的障害生徒を対象として、「ファーストフードショップに出かけよう」という生活単元学習を設定した（授業時数30時間程度）。この単元の「指導目標」を示し、生徒が意欲的に取り組めるように <u>国語科と数学科の指導内容を中心に「学習活動」</u> を設定せよ。生徒の実態や活動の流れを考慮して単元全体の「学習活動」を順序よく時系列に配列せよ。

■アドバイス

1単位め アドバイス

まずテキスト p. 31～p. 102を熟読してください。「日常生活の指導」であるなら p. 50, 「遊びの指導」であるなら p. 59, 「生活単元学習」であるなら p. 73, および「作業学習」であるなら p. 96の内容を参考にしてください。

2単位め アドバイス

まず、児童にどのようなスキル・態度・意欲等を身につけさせたいかを考え「指導目標」を設定してください。その後、テキスト p. 64の指導例5の形式を参考にして、「学習活動」を記述してください。

3単位め アドバイス

テキスト p. 103～p. 163および p. 195～p. 216を熟読してください。「国語科」の指導の基本的視点については児童生徒の発達レベル（「話しことばが獲得されていない児童生徒」「話しことばによるコミュニケーションが拡大しつつある児童生徒」「話しことばで日常的なコミュニケーションが行える児童生徒」）に応じて記述してください。レポート枚数が制限されていますので、最も基本的な視点を整理して記述してください。

4単位め アドバイス

まず、児童にどのようなスキル・態度・意欲等を身につけさせたいかを考え「指導目標」を設定してください。その後、テキスト p. 141の指導例23の形式を参考にして、「学習活動」を記述してください。

■科目修了試験 評価基準

- ・知的障害者の特別支援教育における「領域・教科を合わせた指導」の指導形態と指導上の留意点を理解しているか。

- ・知的障害児の国語, 算数・数学科, 自立活動の指導目標と指導内容に沿い, 意欲的に取り組める学習活動はどうあるべきかについて理解しているか。
- ・生活単元学習の指導内容と教科指導との関連性について理解しているか。

■参考図書

月刊雑誌『実践障害児教育』学習研究社

月刊雑誌『特別支援教育研究』東洋館出版社

季刊雑誌『特別支援教育の実践情報』明治図書

文部科学省『特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領 高等部学習指導要領』海文堂出版, 2009年

文部科学省『特別支援学校学習指導要領—総則等編』教育出版, 2009年

文部科学省『特別支援学校学習指導要領—自立活動編』海文堂出版, 2009年

2009年3月告示の「特別支援学校 学習指導要領」「特別支援学校 学習指導要領 解説」は, 文部科学省ホームページなどにも掲載されています。

病弱教育

単位数	履修方法	配当年次
2	R	2年以上



科目コード	EF3729	担当教員	鳴海 宏司
-------	--------	------	-------

■科目の内容

病弱を主とする特別支援学校や学級では、慢性疾患、悪性新生物等により継続して治療や生活規制が必要な子どもたち、重度重複障害の子どもたち、また、身体虚弱の状態が持続するため、生活の管理を必要としている子どもたちが学んでいます。

こうした子どもたちの教育にあたっては、子ども一人一人をよく見つけ、子ども個々のその時々健康状態、治療等の状況、これまでの学習への取り組みの状況、心理的な安定度等に十分配慮しながら進めることが肝要です。また、自主性、積極性、社会性を培うこともこの教育の大きな役割になりますが、なによりも大事なことは、子ども個々の年齢や発達段階に応じて病気についての正しい理解を促し、治療に前向き取り組めるような気持ちを作り上げることです。

ここでは、こうした子どもたちの学びを支えるために関連法規がどう整備され、学習指導要領で何が示されているかを学習するとともに、教育課程がどのように編成されているか、教科、自立活動等の指導が具体的にどのように実践されているかについても学習していきます。特に、病気の状態に応じた指導の工夫等について詳しく学んでほしいと思っています。

近年、医療の進歩や、病気の子どものQOLの維持・向上が図られることにより、病弱を主とする特別支援学校に在籍する児童生徒の病類が大きく変化しています。一例を挙げれば、気管支喘息の子どもたちは、かつては特別支援学校で学ぶことが一般的でしたが、現在では、そのほとんどが家庭で通院治療しながら地域の小・中学校で学べるようになってきました。こうした状況の中、現在の特別支援学校や学級では、これまでの病類に加えて心身症をはじめとする心の病気の子子どもたちが大幅に増えてきています。したがって、こうした子どもたちへの対応についてもしっかりと学習していきます。

また、前述したように、病気の子子どもたちが地域の小・中学校に在籍するようになってきていることから、地域でのセンタ－的役割を担う特別支援学校の存在がいよいよ重要になってきています。こうした状況を踏まえ、病弱の子子どもたちを抱える地域の教育機関との連携やネットワーク化の課題と絡めて、センタ－的機能について、新たな視点から学習していくことにします。

■到達目標

- 1) 病弱・身体虚弱教育の対象になる子どもの障害（病気）の種類や程度について説明できる。
- 2) 病弱・身体虚弱教育の基本的内容を解説できる。
- 3) 病弱・身体虚弱児童生徒の教科指導を行うにあたっての配慮事項を説明できる。

■教科書（「EE4724 病弱者の心理、生理・病理」の「生理・病理」の部分の教科書と同じ）

全国特別支援学校病弱教育校長会編著、丹羽登監修『特別支援学校の学習指導要領を踏まえた 病気の

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	病弱教育の意義	教育は、病気自体を直すものではないが、病気の治療過程にある子どもの健康状態の回復や情緒の安定に有効に働くものであることを理解する。 キーワード：学習の遅れ, 学習空白 など	病弱・身体虚弱の子どもたちの状態や生活環境などに応じた適切な教育とはどのようなものか考えてみましょう。
2	病気の子どもを取り巻く現状	我が国の病気の子ども現状と、小・中学校および高等学校段階における対応の実際 キーワード：障害者白書, 学校保健統計調査, 全国病類調査, 小児慢性特定疾患治療研究事業 など	学齢期における病気の治療過程にある子どもの数の推移, 全国病類調査等から現状を把握し, そのような子どもたちの学校教育の仕組みや制度について調べてみましょう。
3	特別支援教育の現状	病弱を主とする特別支援学校, 特別支援学級, 通級による指導について理解する。 キーワード：学校基本調査, インクルーシブ教育システム など	特別支援学校の在籍児童生徒数, 特別支援学級の学級数の増加がなぜ起きているのかを考えてみましょう。
4	指導に当たる際の基本①子どもの不安への対応	病気やそれに伴う入院等によって起きてくる, 病気そのものに対する不安, 学習を含めた生活への不安を知り, その対応について理解する。 キーワード：前籍校, 主治医 など	病気のために入院・治療が必要になった子どもの, 心理的な状態について考えてみましょう。
5	指導に当たる際の基本②心の病気への対応	近年増加の一途をたどっている心身症や精神疾患の子どもたちへの対応の基本について理解する。 キーワード：行動に表れるストレス, 身体に表れるストレス など	子どものストレスの表れ方, 心の読み解き方, 特別扱いではない配慮等について考えてみましょう。
6	指導に当たる際の基本③組織的な対応	適確な指導計画を立てたり, 実際の指導を適切に行うために必要な様々な関係機関, 専門機関との連携・協力について, その実際を理解する。 キーワード：医教連携, 個別の教育支援計画, リスク管理, 医療的ケア など	病弱教育の対象になる子どもの場合, 特に重要になる医療と教育の連携について, 具体的かつ効果的なあり方を考えてみましょう。
7	手続きと関係法令等①法令等からみた病気の子ども教育	学校教育法と障害者基本法における障害者の位置づけと, 病弱を主とする特別支援学校や特別支援学級が対象とする障害(病気)の程度について理解する。 キーワード：学校教育法第72条, 同81条2項, 学校教育法施行令第22条の3, など	精神疾患や心身症なども含め, 多くの病気が対象になっており, また, 入院している児童生徒だけが対象ではないことに注目しておく。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
8	手続きと関係法令等②病弱教育の制度と転出入手続き	特別支援学校で教育を受けるための手続きや、小・中学校から特別支援学校へ転校する場合の手続きおよび特別支援学校から小・中学校への転校手続き等について、その実際を理解する。 キーワード：学校教育法施行令，認定特別支援学校就学者 など	平成25年9月1日から，学校教育法施行令の一部が改正されていることについて調べておきましょう。
9	教育課程の編成	児童生徒一人一人の病気の状態，発達段階等を的確に把握し，個に応じた指導を展開するための指導計画のあり方と，その実際について理解する。 キーワード：重複障害者等に関する教育課程の取扱い，各教科等を合わせた指導 など	病弱を主とする特別支援学校の教育課程だけでなく，別の障害種の特別支援学校の教育課程にも目を通しておいでしよう。
10	病気の状態に応じた指導の工夫 ①指導計画の作成と内容の取扱い	授業時数の制約や身体活動の制限がある子どもの，学習計画を立案する際の留意事項について整理し理解する。 キーワード：指導内容の精選 など	授業時数の制約や病状の変動，学習空白等に適確に対応するためには，どのような教育計画が望ましいか考えてみましょう。
11	病気の状態に応じた指導の工夫 ②自立活動の時間における指導との関連	各教科の内容に含まれる健康の保持増進に関することを，自立活動の「健康の保持」に示されていることと関連させながら指導するときの実際について理解する。	理科，体育，家庭科の指導内容の中で，自立活動と関連するものがあるかどうか考えてみましょう。
12	病気の状態に応じた指導の工夫 ③各教科の指導における配慮事項	体験的な活動における工夫とか，ICTの活用を含む教材教具の活用，および負担過重にならない学習活動のあり方等について理解する。	理科の実験や社会科の見学，家庭科での実習等，体験的な活動の必要な学習場面を想定し，具体的な支援の工夫について考えてみましょう。
13	病気の状態に応じた指導の工夫 ④弾力的な教育課程の取扱い	児童生徒の実態に即した指導のために，各教科の目標や内容の取扱いについて，どのような規定があるのか理解する。 キーワード：重複障害者等に関する教育課程の取扱い，学校教育法施行規則 など	学習指導要領にある「特に示す場合」とはどのような場合なのか調べておきましょう。
14	個別の指導計画の作成と活用	作成の意義，様式等の実際について理解する。	児童生徒の障害の重度化・重複化に対応するための指導計画とはどうあるべきか考えてみましょう。
15	個別の教育支援計画の作成と活用	個別の教育支援計画とはどのような計画か，個別の指導計画とはどう違うのか，なぜ個別の教育支援計画が必要なのかについて理解する。	病気の子どもの学校入学前の生活，学校卒業後の生活がどうあるべきか，そのための支援計画がどうあるべきか考えてみましょう。

■レポート課題

1 単位め	病気の子どもの教育について、以下の2つの設問それぞれに解答しなさい。 1 特別支援学校が教育の対象とする障害（病気）の程度、種類について述べなさい。また、対象となるには病院に入院していることが必要かどうかについても述べなさい。 2 特別支援学級（病弱・身体虚弱）が対象とする障害（病気）の種類と程度について述べなさい。
2 単位め	特別支援学校（病弱）での各教科の指導における配慮事項について、以下の3つの設問それぞれに解答しなさい。 1 指導内容の精選等、効果的な学習活動の展開とはどういうことか具体的に述べなさい。 2 体験的な活動における指導方法の工夫について述べなさい。 3 病気の状態を考慮し、負担過重にならない学習活動とはどういうことか具体的に述べなさい。

■アドバイス

病気の子どもへの学校教育は、「特別支援学校」「特別支援学級」での指導に加え、「通級による指導」もあり、それぞれ対象になる子どもの病気の状態や程度に応じて適切な場が選べるようになってきました。病弱を主とする特別支援学校のほとんどは、病院に併設されているか隣接されており、したがって在籍児童生徒はその病院に入院している患児でもありました。しかしながら、近年、医療の進歩と治療方法の転換によりこうした形が変わりつつあります。1単位めの課題に取り組むにあたって、このことにも留意してください。

病弱を主とする特別支援学校においても、また、特別支援学級においても、各教科の指導に当たっては、弾力的な取扱いができることになっており、子どもたちの病気の状態に即して適切な指導や支援が施されています。この2単位めの課題にある「(各教科の指導における)配慮事項」とはこのことを意味しています。ただ、ここで考えてほしいことは、教科指導の必要がある子どもとは治癒すれば元の学校（あるいは生活）に戻る子どもだということです。だから、この弾力的取扱いとか配慮事項には、「病気だからこの程度で…」という曖昧さは許されません（場合によってはそうせざるを得ないことがあるかも知れませんが）。この子どもが、元の学校（あるいは生活）に戻ったとき、混乱したり遅れを感じたりすることができるだけ少なくなるよう、きわめて高度で綿密な配慮でなければなりません。2単位めについては、このことを念頭に置いて取り組んでください。

1単位め アドバイス

まず、学校教育法第72条で特別支援学校の目的を確認してください。その上で、特別支援学校の教育の対象になる障害者について確認してください。この確認から分かるとおり、特別支援学校の教育の対象になる障害者は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む）の5つの障害者です。この課題の1が問題としているのはこの中の病弱者についてです。これについては、学校教育法施行令第22条の3の病弱者について示されている部分に目を通してください。課題の1の後段で問われていることと課題の2については、教科書第3章第1節を読むことでよく理解できるものと思います。特に、課題の2については、教科書第8章第1節にも目を通してください。ここには「就学指導資料（抄）」が載せられており、この中の「就学基準と教育的対応」

(281ページ)を読むとさらに理解が深まるものと思います。

なお、同章の2節～3節にも目を通しておいってください。ここには特別支援学校への転入（特別支援学校からの転出も）について説明されている部分ですが、障害の程度と教育的対応についてもわかりやすく整理され説明されていますので、1単位めの課題を解く上でたいへん参考になります。

2単位め アドバイス

病気の子どもたちには、学習に未学習部分があったり、授業時数に制約があったり、あるいは身体活動の制限があったり、経験の不足や偏りがあったりすることが少なくありません。現在、特別支援教育では児童生徒一人一人に「個別の指導計画」が作成され、それに基づいて指導・支援が展開されています。2単位めの課題は、この指導計画を立てる上で配慮すべきことについて問われていると考えてください。この課題を大枠でとらえると、指導内容の精選等とは、指導時数の制約にどのように対応するかということであり、体験的な活動における工夫とは、可能な限り直接経験をどう提供できるかということであり、病気の状態の考慮とは、授業を中心とした学校生活を送る上での保健・安全への配慮のこととしてとらえることができるでしょう。

これらのことについて詳しく知るためには、「特別支援学校学習指導要領解説—総則編等—」の「第2部 小学部・中学部学習指導要領総則等の解説」の第2章の第5を熟読してください。また、教科書の第4章第2節もしっかり読んでください。実践する上で忘れてはならない「配慮事項」を的確に整理・説明できるはずですよ。

なお、上記の「解説」や教科書には、2単位めの課題としたこと以外にも「配慮事項」として挙げられているものがあります。解答スペースの関係で課題として取り上げられなかったのですが、これらも重要なことなのでしっかり把握しておいてください。

■科目修了試験 評価基準

100点満点で採点します。教科書で述べられていることに基づいて出題しているため、その範囲で解答されていれば、理解度（解答文章中の誤字・脱字、文章完成度を含む）に応じて60点～79点は獲得できません。参考図書や実践的な研修に基づいた知見が述べられている場合、内容に応じて加点します。

■参考図書

- 1) 横田雅史監修, 全国病弱養護学校長会編『病弱教育Q&A PART III』ジヤース教育新社, 2004年
- 2) 横田雅史, 西間三馨監修, 全国病弱養護学校長会編『病弱教育Q&A PART V』ジヤース教育新社, 2003年
- 3) 文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説—総則等編—』教育出版, 2009年
- 4) 文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説—自立活動編—』海文堂出版, 2009年
- 5) 横田雅史監修, 全国病弱養護学校長会編『病弱教育Q&A PART I 病弱教育の道標』ジヤース教育新社, 2001年
- 6) 全国特別支援学校病弱教育校長会発行『病気の子どもの理解のために』国立特別支援教育総合研究所, 2010年

7) <http://www.nise.go.jp/portal/elearn/shiryoku/byoujyaku/supportbooklet.html>

■履修登録上の注意

この科目を履修する方は、原則として「病弱者の心理，生理・病理」とセットで履修することが望ましいものです。また、この科目と「病弱者の心理，生理・病理」を履修する方は、原則として「病弱教育総論」を履修することはできません。

聴覚障害教育

単位数	履修方法	配当年次
4	R or SR	2年以上



科目コード	EF3730	担当教員	菅井 邦明
-------	--------	------	-------

■科目の内容

聴覚障害者教育を学ぶには、聴覚障害に関する生物学的、音声音響学的条件と障害補償についての知識、また幼児段階ではコミュニケーション・言語発達、保育・養育環境条件に関する知識を学ぶ必要があります。さらに学校教育段階では教育内容と指導に関する知識・技術、そして学習指導要領の学習が重要になります。

特別支援教育では、児童のニーズの把握の上で「個別の教育支援計画」を作成し指導を展開することになります。現実の教育実践の中では、ニーズ把握・計画・指導・評価が一連の過程として、瞬間瞬間、一時限内、学期内、年間で繰り返されます。その過程では、知識・指導技術等に関し、新しく工夫・開発する必要もでてきます。この科目では、1単位めでは、児童のニーズや実態把握に必要な聴覚面の知識を、2単位めは、教育課程と指導法を知り、個別教育指導計画に関連する条件と指導技術、3単位めでは、聴覚障害児に特徴的な指導技術について学習します。

■到達目標

- 1) 人間行動発達の系譜を踏まえ、聴覚障害教育がどのような条件の人を育てるのかを理解し、特別支援教育の意味や意義を説明できる。
- 2) コミュニケーション成立の条件と言語発達の条件を説明できる。
- 3) 聴覚障害の実態を音響学・聴覚生理学・言語学・聴覚補償機器・コミュニケーションの知識から説明し、聴覚障害児に特に必要な指導技術を説明できる。
- 4) 教育課程と指導法の特徴を整理・説明できる。

■教科書

- 1) 篠田達明監修、今野正良ほか編『視覚・聴覚・言語障害児の医療・療育・教育（改訂2版）』金芳堂、2011年
 - 2) 菅井邦明著『早期教育における聴覚障害児・家族・専門家のコミュニケーションに関する省察』『発達・療育研究（京都社会福祉センター紀要）』10、1994年（コピーで配付）
- （最近の教科書変更時期）2011年4月より教科書1）が改訂されました。

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	聴覚障害の定義と分類	・音の性質と耳の仕組みと聞こえの関係を知る。 ・聴覚障害の定義を理解する。	聞こえにくさの背景を知る。
2	聴覚障害の診断と診断システム	耳鼻科的診断と聴力検査について知る。	聴力の程度と聞こえにくさを理解する。
3	聴覚障害の療育的意義と療育システム	聴覚障害の発見と、医療と子育てのシステムと方法について理解する。	聴力の程度と会話の音域と育て方を知る。
4	疾病別の分類・原因・診断・治療・予後	伝音性難聴と感音性難聴を理解する。	補聴器と人工内耳について知る。
5	難聴児の療育	障害の理解と全人発達・コミュニケーション手段・療育方法を知る。	早期療育の内容を知る。
6	重複障害児の療育	聴覚障害と他の障害を有する子どもの実態を知る。	人間教育の基本（初期発達）を知る。
7	聴覚障害児の看護と援助	医療的ケアと家族支援を理解する。	家族支援の実態を知る。
8	聴覚障害児教育の歴史と定義	日本の聴覚障害の歴史を知る。	社会と教育の発展の関係に目を向ける。
9	聴覚障害児の就学と教育的措置	特別支援教育における就学の実態を知る。	学びの場と教育方法の関係を学ぶ。
10	聴覚障害児の教育目標と教育課程	日本の聴覚障害教育の内容を知る。	子どものニーズに対応する教育の内容と考える。
11	これからの障害児教育：特別支援教育	特別支援教育の考え方を理解する。	人権意識・科学の進歩・経済社会の発展と障害児教育を考える。
12	聴覚障害児の教育内容と教育支援法①	幼児教育段階・義務教育段階の教育について理解する。	社会参加を目指す教育を考える。
13	聴覚障害児の教育内容と教育支援法②	高等教育段階の教育について理解する。	社会参加を目指す教育を考える。
14	聴覚障害児の就労	聴覚障害者の多様な社会参加の実態を知る。	社会参加の課題を知る。
15	聴覚障害児・保護者への援助と保健サポート	児童・家族支援の実態を理解する。	家族支援の重要性を認識する。

■レポート課題

1 単位め	【説明型レポート】 下記の1) 2) 合計7つの項目についてそれぞれ約300字程度で説明しなさい。 1) ①オーディオグラムの目的・測定方法・表記の仕方 ②人間の可聴範囲（周波数で） ③一般に普通の会話は何デシベル程度、不快な大声は？ ④手話とは ⑤難聴とは 2) ①外耳から聴覚中枢までの音の伝達経路を簡略に説明しなさい。 ②難聴児療育・教育の目的を簡略に説明しなさい。
2 単位め	個別指導計画を立てる時に考慮されるべき条件を書きなさい。
3 単位め	聴覚障害教育の指導技術の特徴を説明しなさい。
4 単位め	平均聴力レベル（難聴の程度）とコミュニケーション手段の関係を説明しなさい。

■アドバイス

まず教科書2つを熟読してください。また実際に自分の指で耳を塞ぎ聞こえにくい状態を作ったり、理解不可能な外国語を20分間聞いてみたりして、聴覚障害の聞こえにくい状況を少しでも体験してください。また可能な限り聴覚障害児・者や高齢者で耳が遠いといわれる方に接してみてください。実際に聴覚障害児・者に接している受講者はその人を想定してレポートに取り組んでください。

1 単位め アドバイス

教科書1) を熟読し、音声が脳へ伝わる経路・言語音認知過程とその障害を簡略に整理してください。

2 単位め アドバイス

教科書1), 2) を熟読し、聴覚障害教育課程と指導法の特徴を記述し、個別教育指導計画に関連する条件と指導技術を記述してください。

3 単位め アドバイス

教科書1), 2) を熟読し、聴覚障害教育課程と指導法の特徴を記述し、個別教育指導計画に関連する条件と指導技術を記述してください。

4 単位め アドバイス

教科書1), 2) を読んで、難聴の程度と学習可能性の高いコミュニケーション手段を整理してください。

■科目修了試験 評価基準

テキスト、レポート課題で学習したことを中心にした試験問題を、問題の内容把握、専門用語等の正確

な理解、解答内容の論旨の展開、現実の教育に関する実践的理解などを基準にして総合的に判断している。

■参考図書

- 1) 原田泰・生田目美紀著『ゆびもじ練習あいうえお』小学館, 2004年 (CD-ROM教材)
- 2) 米内山明宏監修『はじめての手話入門』ナツメ社, 2005年 (DVD付き)
- 3) 原田恵子・広瀬千恵子著『二人の難聴児を育てて——わが子に学んだ日々』聴覚障害児と共に歩む会・トライアングル, 1996年
- 4) 岩立志津夫・小椋たみ子編著『よくわかる言語発達』ミネルヴァ書房, 2005年
- 5) ドナルド・F・ムーアズ デヴィッド・S・マーティン編 松藤みどり, 長南浩人, 中山哲志訳『聴覚障害児の学力を伸ばす教育』明石書店, 2010年

視覚障害教育総論

単位数	履修方法	配当年次
2	R or SR	2年以上



科目コード	EG3737	担当教員	猪平 眞理
-------	--------	------	-------

■科目の内容

人間の最も効率のよい情報収集感覚である視覚に障害があると、人は行動の制限や視覚的情報および模倣に不足を生じ、生活や学習に多くの支障を受けることになります。

ここではまず、視覚機能と眼疾患について学び、視覚障害教育の現状と明治期以降の制度的変遷を考えます。盲児には点字の使用を、弱視児には文字の拡大などの手段を講じる視覚障害児の学習には、各教科の学習において触覚や聴覚を活用するさまざまな工夫と指導法や種々の教材教具があり、こうした具体的な方法から視覚障害教育の理解を深めます。

また、視覚障害が発達に及ぼす特性と早期支援の方法や知的障害などとの重複障害児の教育法についても学んでいきます。

■到達目標

- 1) 視覚障害の概念、定義を把握し、視覚の仕組みや機能、検査法等を理解して解説できる。
- 2) 視覚障害児の教育指導に必要とする方策や配慮事項を把握して具体的に説明できる。
- 3) 視覚障害教育にある触覚や聴覚を活用する教材教具について必要とする観点を踏まえて説明できる。
- 4) 視覚障害児の早期からの支援の重要性と配慮について解説できる。
- 5) 視覚障害児の教育の現状や課題を考察し、生活を支える制度的仕組みや内容について説明できる。

■教科書

香川邦生編著 共同執筆 猪平眞理・大内進・牟田口辰巳『四訂版 視覚障害教育に携わる方のために』慶應義塾大学出版会、2010年

(最近の教科書変更時期) 2011年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	視覚障害の定義と視覚の仕組み (第1章 眼の機能と視覚障害)	視覚障害の概念や定義について概観し、視覚のしくみやその働きなどを理解する。	視覚障害教育の基礎知識として、視覚障害の意味、視力や視野の障害、盲児と弱視児の区分、弱視児の見え方について十分理解してください。そのためには見る仕組みを丁寧に学んでいくことが必要でしょう。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
2	視機能検査と主な眼疾患 (第1章 眼の機能と視覚障害)	視覚障害の教育的な観点から最も問題になるのは視力であり、特に弱視児に必要とする視機能検査の特性を理解する。視覚障害児の主たる眼疾患の把握も行う。	視機能検査の中でも特に弱視児のための視力検査の方法を学ぶ中で見えにくさや眼疾患について考えてみましょう。
3	視覚障害教育の歴史 (第2章 視覚障害教育のあゆみ)	盲学校の創設からの発展と、視覚特別支援学校に至る経緯を学び、視覚障害教育の歴史的特性を理解する。	視覚障害教育は明治初期から近代的な学校教育として創設されています。第二次世界大戦後の学制改革によって義務制になるまでの経緯をたどってください。
4	視覚特別支援教育の現状 (第3章 特別支援教育と視覚障害教育)	特別支援教育は平成19年度より大きな改革が行われている。視覚障害教育の現状と今後のあり方を考察し、その中で視覚特別支援学校に求められるセンター的機能と具体的な活動について学ぶ。	特別支援教育への移行の目的と視覚障害教育の今後のあり方を考えてください。特に視覚特別支援学校に求められるセンター的機能とはどのような役割でしょうか。
5	視覚障害児の教育の場 (第4章 視覚障害児童生徒の教育と就学支援)	視覚障害のある児童生徒の教育の場について、法令での基準を把握するとともに、視覚特別支援学校、弱視特別支援学級、通級による指導および通常の学級に就学する場合の概要を理解する。	視覚障害児に関する教育的措置の基準や就学先の実態から問題点も考えてみましょう。
6	盲児に対する指導内容・方法① (第5章 教育課程と指導法 盲児に対する指導内容・方法等)	盲児の学習には点字を用いる。触覚を活用する点字の特性を把握し、指導の方法について理解を深める。	点字の有用性や触覚を用いる文字としての特性に興味を持って学んでください。
7	盲児に対する指導内容・方法② (第5章 教育課程と指導法 盲児に対する指導内容・方法等)	盲児に対する指導や配慮について空間概念や運動・動作、言葉と事物・事象の対応関係などの基本となる事項を理解する。	視覚による情報収集が困難な盲児に必要な教育指導の配慮を深く考えてみましょう。
8	弱視児に対する指導の配慮 (第5章 教育課程と指導法 弱視児に対する指導内容・方法等)	弱視児の見えにくさなどを把握し、弱視児指導の基本的配慮や指導の観点と共に使用する文字についても深く理解する。	弱視児の見えにくさに対応する種々の方策を具体的に理解していきましょう。
9	視覚障害児の自立活動 (第6章 自立活動の基本と指導)	自立活動の位置づけや本質をとらえた上で、視覚障害が空間に関する情報障害であること、およびその改善となる手立てを理解し、視覚障害児童生徒に対する具体的な自立活動の指導方法を学ぶ。	自立活動の本質を考え、視覚障害児の自立を目指す学習活動として内容を理解してください。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
10	視覚障害児と教科書 (第7章 視覚障害児のための教材・教具)	視覚障害児童生徒が使用する教科書の現状を把握し、点字教科書の編集方法や拡大教科書の活用への配慮などに理解を深める。	点字教科書の編集や拡大教科書の使用への配慮には視覚障害教育の特性を示す大切な観点があります。丁寧に学んでください。
11	視覚障害児の補償機器 (第7章 視覚障害児のための教材・教具)	視覚障害教育では多くの教材教具が活用される。点字用器具、作図用具、凸教材、視覚や歩行補助具、情報機器など、多種にわたるそれぞれの使用目的や利点を理解する。	視覚の情報を他の感覚の活用で補うために使用する機器の数々について考えることで視覚障害の理解を深めることができると思います。
12	視覚障害児の早期の発達と育児への支援 (第8章 乳幼児期における支援)	視覚障害のある乳幼児の支援には0歳の早期からの支援が求められる。視覚障害児が人や周りの環境に関心を広げ、初期的な心身の発達の促進を図る育児への配慮について理解する。	視覚障害のある乳幼児の早期支援には親支援が重要な柱になることを考えながら理解をすすめてください。
13	視覚障害幼児の発達の支援と配慮点 (第8章 乳幼児期における支援)	視覚の障害は幼児の発達に視覚情報の不足や運動行動の制限、視覚的模倣の困難として影響を及ぼしやすい。その発達支援に必要とする、配慮のある方策を身辺処理や人・物・環境との対応等の項目の中で学ぶ。	視覚障害幼児の発達の支援や指導には生活や遊びにおける丁寧に細やかな配慮が求められますが、その具体的な方策を検討することによって理解が深まると思います。
14	視覚障害者の職業教育 (第9章 視覚障害者の職業)	視覚障害者の代表的な職業には長い歴史のある理療師があり、視覚特別支援学校はその養成を担う機関の一つでもある。一方、視覚障害者の職種も拡大してきているが課題も多い。ここでは職業教育を中心に理解を進める。	理療師はどのような職業であるのか、視覚障害者の仕事として有利な特性は何かを考えながら学んでみましょう。
15	視覚障害と福祉制度 (第10章 視覚障害と福祉)	障害者福祉サービスのシステムから視覚障害児(者)の福祉に関わる支援機関や制度等について概観し、具体的な生活の支援内容を学ぶ。	自立支援法による総合的な自立支援システムを把握した上で、視覚障害のある人への具体的な支援の現状を検討してください。

■レポート課題

1 単位め	<p>下記の用語について、1つ150字以上300字以内で簡潔に解説してください。</p> <p>①視覚障害と盲児、弱視児の区分 ②弱視児のための視力検査 ③京都盲啞院と楽善会訓盲院 ④盲学校及聾啞学校令と盲学校の義務制 ⑤拡大教科書 ⑥視覚特別支援学校における職業教育 ⑦視覚特別支援学校のセンター的機能</p>
2 単位め	<p>下記について各300字以上500字以内で簡潔に解説してください。</p> <p>①視覚障害児の乳幼児期における支援の配慮事項について ②点字の特質と学習上の配慮点について ③弱視児に対する学習指導の配慮について ④視覚障害のある児童生徒に対する自立活動の指導について</p>

■アドバイス

教科書『四訂版 視覚障害教育に携わる方のために』の第1章～第9章を熟読し、参考図書にもあたりながら課題に取り組んでください。

対象となる視覚障害者は他の障害種別に比べると少数ですが、視覚障害教育は130年を遡る歴史があり、各教科の指導法や教材教具、乳幼児支援、職業教育などの各分野に明確な専門性が存在します。種別の異なる障害教育とも比較してみると理解を深めることができます。また、視覚障害教育の視覚を補うさまざまな工夫や多様な手段は障害の有無にかかわらず教育指導を豊かにすることのできる手法ともなることに気づいて欲しいと思います。

1単位め アドバイス

教科書の第1章～第4章、および第7章、第9章をよく読み、視覚障害の概要や視機能、視覚障害教育の変遷と制度、視覚障害者の職業を理解して参考図書や文部科学省の特別支援教育に関する資料等も参照しながら用語の解説をしてください。

2単位め アドバイス

教科書の第5章「教育課程と指導法」、第6章「自立活動の基本と指導」、第7章「視覚障害児のための教材・教具」、第8章「乳幼児期における支援」をよく読み、実際の視覚障害教育における具体的な方法や配慮事項について理解を深めて欲しいと思います。その上で4つの課題について説明してください。

■科目修了試験 評価基準

課題に対する内容が理解されているかが最も重要である。解答が示された手順によって書かれているかについても評価の対象となる。

■参考図書

- 1) 香川邦生・千田耕基編著『小・中学校における視力の弱い子どもの学習支援』教育出版, 2009年
- 2) 鳥山由子編著『視覚障害指導法の理論と実際』ジヤース教育新社, 2007年

■スクーリングの受講上の留意点

この科目のスクーリング（受講は任意）は、通学課程の3日間の集中講義（15コマ+試験）の受講となり、スクーリング単位は2単位となります。スクーリングに合格すれば、科目修了試験の受験は不要となりますが、レポート2課題の提出・合格は必要です。

スクーリング講義概要は受講希望者に、『With』でのご案内以降メールの添付ファイルでお送りいたします。

重複障害教育総論

単位数	履修方法	配当年次
2	R or SR	3年以上



科目コード	EG4732	担当教員	鳴海 宏司
-------	--------	------	-------

■科目の内容

近年、特別支援学校の児童生徒の障害の実態は重度・重複化し多様化してきているといわれています。文部科学省の調査によると、平成21年5月現在、特別支援学校に在籍する児童生徒の4割強は重複障害を有しています。この場合の重複障害とは、学校教育法施行令第22条の3で規定されている5障害（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）の中の2つ以上を併せ有していることを意味しています。

※教育課程の編成に当たっての「重複障害」については、前述の5障害に加えて言語障害や情緒障害等を含めて考えていいとされています。

ところで、平成21年3月に告示された特別支援学校小・中学部学習指導要領の中に「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」（第1章第2節第5）という項がありますが、これを読んで分かることは、ここで述べられている「重複障害者」の障害をかなり重いと想定しているということです。たしかに、近年の特別支援学校には、常時医療的ケアを必要としている児童生徒をはじめ、呼吸器系に障害を抱えている児童生徒、摂食機能に障害を抱えている児童生徒等、障害がきわめて重い児童生徒が在籍するようになってきています。

本科目では、こういった状況を受け、障害が重くかつ重複している児童生徒の教育、いわゆる重度・重複障害教育について総合的に学んでいくこととします。主な内容としては、重度・重複障害の主な原因、重度・重複障害児童生徒の臨床像、実態把握の在り方、教育の目的・内容・方法等になります。

■到達目標

- 1) 重度・重複障害児について発達の側面と行動的側面から説明できる。
- 2) 障害の重い子どもの実態把握をするときの基本姿勢を説明できる。
- 3) 障害の重い子どもの教育の目的は何か説明できる。
- 4) 障害の重い子どもの教育の内容、方法を説明できる。

■教科書

大沼直樹著『重度・重複障害のある子どもの理解と支援』明治図書、2009年
(最近の教科書変更時期) 2012年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	重複障害教育の始まり	ヨーロッパと我が国での重複障害教育の黎明期を知り、その後、この教育がどのような道をたどったか理解する。 キーワード：イタール、梅津八三 など	当時不可能とされていた盲聾教育にどのように取り組まれ出したか調べてみてください。
2	障害の重度・重複化と重度・重複障害児教育	「特殊教育の基本的な施策のあり方について（報告）」の内容とその後組み込まれた施策の概要を理解する。	昭和40年代当時から、特殊教育諸学校では、児童生徒の障害の重度化、重複化の傾向が見られ出していたことに注目してください。
3	重複障害の概念及び重度・重複障害児の概念	「重度・重複障害児に対する学校教育の在り方について（報告）」で提言されたこと、およびそこで語られている「重度・重複障害児」について理解する。 キーワード：発達の側面、行動的側面 など	学校教育法施行令第22条の3で規定されている5障害の程度をしっかりと押さえておいてください。
4	重度・重複障害の主な原因	原因からみた3つのタイプと、脳性まひ、酸素欠乏症について、その状態を理解する。	特別支援学校（肢体不自由）に在籍する児童生徒のうち、脳性まひの占める割合はどれくらいか調べておきましょう。
5	重度・重複障害のある子どもの教育形態	特別支援学校の中でも様々な形態がとられていること、児童福祉施設や医療関係施設等への訪問という形態もあることを理解する。 キーワード：訪問教育、重症心身障害児 など	養護学校義務制実施（昭和54年）以降、なぜ全国的な取り組みがなされたのか考えてみましょう。
6	重度・重複障害のある子どもの教育の目的	学校教育の本来の目的はどこにあるのか、障害があるなしで何がかわるのか、あるいは変わらないのか等を理解する。	なぜ学校があるのか、学校とはなにをするところなのか、あらためてそのことを考えてみましょう。
7	重度・重複障害のある子どもの教育の主な内容	学習指導要領に挙げられている「重複障害者のうち、学習が著しく困難な児童又は生徒の教育課程の取扱い」について、その内容を理解する。 キーワード：重複障害者等に関する教育課程の取扱い、自立活動 など	自立活動の内容は、どのような要素から構成されているのか考えてみましょう。
8	重度・重複障害のある子どもの教育の意義	重度・重複障害のある子どもの教育の意義について、いくつかの観点から整理し理解する。 キーワード：過程像志向タイプ、結果像志向タイプなど	かつては義務教育の対象外だった子どもが、今しっかりと教育対象として受けとめられていることの意味を考えてみましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
9	重度・重複障害のある子どもの臨床像	かつて「重度・重複障害児に対する学校教育の在り方について（報告）」で挙げられていた発達の側面、行動的側面について、あらためて整理し理解する。 キーワード：発達の側面、行動的側面 など	発達の側面や行動的側面として述べられていることが具体的にどのような状態をいうのか考えてみましょう。
10	重度・重複障害のある子どもの実態把握① 実態把握の基本姿勢	実態把握することの意味と、そのために子どもと向き合うときのあるべき基本姿勢について理解する。 キーワード：あるがままに見つめる、ピグマリオン精神 など	あるがままに見つめ受けとめるということとはそんなに簡単なことではありません。どうしたらできるようになるか考えてみましょう。
11	重度・重複障害のある子どもの実態把握② 実態把握の具体的方法	実態把握のための情報収集とその整理、生育歴等の整理の具体のあり方、及び保守義務の重要性について理解する。 キーワード：インフォームドコンセント、アカウントビリティ など	実態把握のための情報収集については、細かい配慮が必要です。どのような配慮が必要か考えてみましょう。
12	重度・重複障害のある子どもの実態把握③ 実態把握の基本的観点	実態把握をすすめるとき、5つの基本的観点が必要だといわれるが、その観点を整理し内容を理解する。 キーワード：健康、心理、感覚、運動、コミュニケーション など	実態把握の5つの基本的観点と自立活動の内容（6つの区分）との共通性について考えてみましょう。
13	重点目標と指導内容① 心身の健康の保持・増進	子どもの発達を促すとき、最初に取り組むべきこととして健康の保持・増進が挙げられるが、そのための指導内容を整理し理解する。 キーワード：生活リズム など	生活リズムを整えるためには何よりも保護者（主たる養育者）との連携が必要ですが、そのために留意すべきことについて考えてみましょう。
14	重点目標と指導内容② コミュニケーションの誘発と促進	子どもとかわるどんな場面でも、大人が主導するコミュニケーション場面が必要であり、そのための指導内容を整理し理解する。 キーワード：自発行動の発現 など	コミュニケーション関係をしつらえるには、目の前の子どもに心を開くことが重要です。心を開くとはどういうことか考えてみましょう。
15	重点目標と指導内容③ 探索、構成及び表現活動と日常生活の自立	外界とのかかわりが増えていくにしたがって現れてくる探索、表現活動、日常生活の自立等への道のりについて概観し理解する。 キーワード：属性の理解、身振りや発声、身辺処理など	見かけの障害の重さに惑わされないこと。子どもは何かを表現する主体であることを忘れずに見つめてください。

■レポート課題

1 単位め	重度・重複障害児とはどういう子どもか、詳しく説明してください。
2 単位め	重度・重複障害児の教育の目的とは何か、教育内容・方法としてどのようなことが考えられるか、詳しく論述してください。

■アドバイス

重度・重複障害教育を担うためには、まず、いろいろな障害種に応じた教育についての専門的知識・技術を必要としますが、それだけではなく、基礎的な医学的知識、心理学的知識、福祉・行政面に関する知識等も必要とします。ただし、この教育を担う者にとって本当に必要なのは、目の前の子どもがどんなに障害が重かろうと、可能性を秘めたかけがえのない主体であると受け止める心と目です。このことをしっかり踏まえて学習に取り組んでください。

なお、教科書はかなり分かりやすく書かれていますが、もし、分かりにくい語句があったなら後掲する参考書等にも十分に目を通し、しっかりと読み砕いた上でレポート作成に臨んでください。

1 単位め アドバイス

ここでは、「重複障害」について障害種の数や組み合わせ等のような形式的な説明は必要ありません。まず、「重度・重複障害児」がどのように概念化されてきているかまとめてみてください。教科書にも述べられているとおり、必ずしも統一された概念があるわけではありませんが、第2部第3章を読むと「重度・重複障害児」がこれまでどうとらえられてきたか分かります。また、合わせて第3部第1章も丁寧に読んでください。ここでは「重度・重複障害児」の様子が2つの側面から整理されていますので、「重度・重複障害児」とはどういう子どもか、より具体的におさえられると思います。

2 単位め アドバイス

ここでは、まず教科書の第2部第4章をしっかり読んでください。教育の目的については、障害の有無にかかわらず普遍的なものがあります。そこをしっかりと押さえた上で「重度・重複障害児」の場合を考えてください。教育内容については、教科書でも学習指導要領の「自立活動」の要点が紹介されていますが、後掲の参考図書 2)などを参考にしながら独自にまとめてくださっても結構です。なお、第3部第2章は、直接教育内容に触れている部分ではないのですが、このことを考える上でたいへん参考になることが書かれています。ここにもしっかり目を通しておいってください。

方法については、基本的には教科書第3部第3章をしっかり読むことでまとめられると思います。また、ここについても参考図書 2)に基づいて独自にまとめることができると思いますし、もし、ご自身の実践等に基づいたまとめができるのであれば是非そうしていただきたいと思います。

■科目修了試験 評価基準

100点満点で採点します。教科書で述べられていることに基づいて出題しているので、その範囲で解答されていれば、理解度（解答文章中の誤字・脱字、文章完成度を含む）に応じて60点～79点は獲得できません。参考図書や実践的な研修に基づいた知見が述べられている場合、内容に応じて加点します。

■参考図書

- 1) 文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説—総則等編—』教育出版, 2009年
- 2) 文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説—自立活動編—』海文堂出版, 2009年
- 3) 筑波大学特別支援教育研究センター／前川久男編『特別支援教育における障害の理解』教育出版, 2006年
- 4) 横田雅史・西間三馨監修 全国病弱養護学校長会編『病弱教育Q & A (part V)』ジヤース教育新社, 2003年
- 5) 飯野順子, 授業づくり研究会 I & M編著『障害の重い子どもの授業づくり』ジヤース教育新社, 2005年
- 6) 世界保健機構編『ICF国際生活機能分類—国際障害分類改訂版』中央法規出版, 2002年
- 7) 大沼直樹著『重度・重複障害児の興味の開発法—四つの感覚と四つの興味』明治図書, 2002年

発達障害者の心理

単位数	履修方法	配当年次
2	R or SR	3年以上



科目コード **EG4733** 担当教員 **黄 淵熙**

2010年度より「軽度発達障害者の心理」の科目名が「発達障害者の心理」に変更されました。

■科目の内容

この科目では、発達障害のある児童生徒の認知的特徴からくる心理的問題を理解し、それに対する対応について学習します。1単位めの課題においては、発達障害の定義および学習障害（LD）・注意欠陥／多動性障害（ADHD）・自閉症スペクトラム（ASD）の特徴に関して理解します。2単位めの課題においては、発達障害のある児童生徒が学校や社会で直面する心理上の問題に関して理解し、適切な対応法に関して学習していきます。

■到達目標

- 1) 発達障害の種類とその特徴について説明することができる。
- 2) 発達障害の行動特性の根底にある認知特性について説明できる。
- 3) 発達障害のある児童・生徒の心理的特徴について説明できる。
- 4) 発達障害のある児童・生徒に起こりうる2次障害について説明し、それを防ぐための方法について論じることができる。

■教科書 「EG4734 発達障害教育総論」と同じ

上野一彦・花熊暁編『軽度発達障害の教育——LD・ADHD・高機能PDD等への特別支援』日本文化科学社、2006年

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	歴史を知ろう (part 1 1章)	「特殊教育から特別支援教育へ」の転換がなぜ求められたのかを説明し、特別な教育支援が必要とされる児童生徒に関する全国調査の数値の意味を理解する。 キーワード：特別支援教育、発達障害、全国実態調査、特別支援教育コーディネーター、専門家チーム	特別支援教育に関しては年々新しい知見が出て、それと関連する用語も変わっています。用語に関しては教科書のみではなく、参考図書の『発達障害の子どもの心がわかる本』を参考にし、最新の情報を理解するようにしましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
2	発達障害のある子どもたちとは (part 1 2章)	発達障害の概念を理解し、その種類について学ぶ。発達障害のある児童生徒について、どのような支援・配慮が必要かを理解する。 キーワード：学習障害、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群	コラム1「疑似体験をしよう」を实际やってみて、日ごろ発達障害のある児童生徒が学校場面で遭遇する困難について考えてみましょう。
3	学校における理解と支援のしくみ (part 1 3章)	特別支援教育のシステムの全体像を理解したうえで、現在小・中学校における発達障害のある児童・生徒の支援の現状について理解する キーワード：校内委員会、特別支援教育コーディネーター、専門家チーム、個別の指導計画	特別支援教育の全体システムを念頭に置きながら、発達障害のある児童・生徒が適応しやすい学校環境というのはどういうものなのか自分なりに考えてみましょう。
4	子どもの特性を理解する (part 1 4章)	発達障害のある子どもの認知的・心理的特徴を理解するために必要な心理・教育アセスメントを理解し、その活用方法について考察する。 キーワード：心理教育アセスメント、心理検査	心理検査は個人の認知特性に合った指導のためのものであることを理解し、検査結果をもとに個別の指導計画を作る練習をしてみましょう。またコラム3を読んで代表的な心理検査法を理解しましょう。
5	学習に困難のある子どもの指導 (part 2 5章)	学力のアンバランスを生じさせる影響因とそのメカニズムを理解する。学校における学習困難の指導・支援・配慮の方法について知る。 キーワード：学習困難、認知、学習支援	学習困難の原因は様々であり、学習困難があるといって、学習障害と断言できるものではありません。知的障害、学習不振、学習障害などの弁別方法について考えてみましょう。
6	「聞く・話す」に困難のある子どもの指導 (part 2 6章)	「聞く・話す」ことに困難のある子どもの実態と原因について理解し、その学習支援と個別指導の方法を学ぶ キーワード：LD、音韻認知、聴覚的短期記憶、通常の学級での配慮指導	「聞く・話す」ことの困難の背景にある問題を理解し、問題別に異なった配慮が必要であることに気付くようにしましょう。また、「聞く・話す」ことに困難がある児童・生徒の心理的問題についても自分なりに考えてみましょう。
7	「読み・書き」に困難のある子どもの指導 (part 2 7章)	「読み・書き」の困難をもたらす要因について理解したうえで、困難の原因と対応した指導方法及び内容について理解する。 キーワード：LD、ディスレクシア、日本語の読み書き困難	「読み・書き」能力の根底にあると考えられる認知能力であるワーキングメモリー、音韻処理などについて正しく理解しましょう。
8	「計算・推論」に困難のある子どもの指導 (part 2 8章)	数概念と算数スキルの発達について、理解し、「計算・推論」の困難の要因について知る。 キーワード：LD、算数障害、算数文章題	「計算・推論する」ことの困難の背景にある問題を理解し、問題別に異なった配慮が必要であることに気付くようにしましょう。また、「計算・推論する」ことに困難がある児童・生徒の心理的問題についても自分なりに考えてみましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
9	思春期における2次障害へのケア (参考図書2) 1章3)	思春期の発達課題について学び、発達障害の種別により起こりうる心理的困難について理解する。 キーワード：思春期、発達障害、ADHD、広汎性発達障害	発達障害のある児童・生徒の1次障害は特定の年齢・環境により2次的問題に発展する可能性があります。その可能性がもっとも高い時期である思春期の問題を理解し、その対応について考察してみましょう。
10	行動のコントロールに困難のある子どもの指導 (part 2 9章)	応用行動分析の基本を理解し、行動分析を用いた子どもの行動の記述方法を知る。また、行動分析の結果に基づいた取り組みの指針について理解する。 キーワード：応用行動分析、消去、トークンエコノミー、自己効力感	実際の子どもの行動（例えば、席に座ってられないなど）を例として、応用行動分析にもとづいた対応について考えてみましょう。
11	社会性に困難がある子どもの指導 (part 2 10章)	発達障害のある児童・生徒の社会性の困難について知る。また、ソーシャルスキル・トレーニングの指導原理と具体例を理解する。 キーワード：社会性のつまずき、ソーシャルスキル・トレーニング	ソーシャルスキル・トレーニングの実際の例を読んで具体的な実施方法を学んでください。
12	対人関係に困難のある子どもの指導 (part 2 11章)	自閉症スペクトラムの児童・生徒の特性の背景にある心の理論障害と感情認知の障害について理解する。 キーワード：自閉症スペクトラム、心の理論、支援方法	心の理論課題への困難が実際の対人場面でのどのような問題として表れやすいのか想像しながら学習してみましょう。
13	学校ができる二次障害への支援 (参考図書2) 2章1)	2次障害の発生メカニズムを理解し、学校における2次障害への悪循環への対応策について学ぶ。 キーワード：2次障害、発達障害、学校生活	事例を読んで自分であればどう対応したかについて考えてみましょう。
14	家庭でできる二次障害への支援 (参考図書2) 2章2)	発達障害のある児童・生徒を持つ家庭での子育ての悪循環を理解し、ペアレント・トレーニングプログラムの方法及び意義を理解する。 キーワード：子育て、悪循環、ペアレント・トレーニング	発達障害のある児童・生徒への支援の1つであるペアレント・トレーニングを理解し、褒めることを日常生活の中で練習してみてください。
15	教育と医学・医療 (part 2 12章)	医療における症状の捉え方を通して発達障害のある児童・生徒が示す問題を見分ける目を養う。また、その合併症についても理解する。 キーワード：医学、遺伝、合併症	発達障害の主な合併症と併存症を理解し、合併症を防ぐためにできる心のケアを考えてみましょう。

■レポート課題

1 単位め	発達障害児の特徴を障害種別（LD・ADHD・自閉症スペクトラム）に要約し、その特性上起こりうる心理的問題について述べなさい。
-------	--

2 単位め

「A君は小学校3年生で、読み書きがとても苦手です。特に、漢字が苦手です。どうしても覚えられなく、国語の時間にみんなの前で本を読むと笑われたりしないかすごく気になります。また、不注意なところがあって、テストではケアレスミスが多く、プリントやノートなどをなくすこともしばしばあります。家でもよく叱られているし、先生からは「できるはずなのにしない」と思われています」。

この事例に対して、心理的なサポートを含め、学校や家庭でどのような対応が必要であるのかを述べなさい。

(注) 2単位めレポート用紙の課題記載欄は、下線部のみでよい。

■アドバイス

各課題について、テキストおよび参考文献などをよく読み、自分の言葉でまとめるようにしてください。参考図書3)の『軽度発達障害児を育てる——ママと心理臨床家の4000日』には発達障害児の事例が多数掲載されているので、それを読んで発達障害児の特徴を具体的に描いてください。

1 単位め
アドバイス

教科書の第2章（「軽度発達障害のある子どもたちとは」）および参考図書1)『発達障害の子どもの心がわかる本』の第1章を熟読し、発達障害の概念や発達障害のある児童生徒が抱える困難についてよく理解した上でレポートを作成してください。心理的問題に関してはp.24～25の「疑似体験」をし、その感想を踏まえてまとめてください。

2 単位め
アドバイス

事例の心理的困難について自分の考えを述べ、参考図書1)の『発達障害の子どもの心がわかる本』の第4章および教科書の指導編を参考にして適切な対応について考察してください。

■科目修了試験 評価基準

内容の理解が一番のポイントであるが、疑似体験や事例、実際の体験などに基づいて具体的に記述されているのかも評価対象となる。

■参考図書

- 1) 主婦の友編 『発達障害の子どもの心がわかる本』 主婦の友社, 2010年
- 2) 齋藤万比古著 『発達障害が引き起こす二次障害へのケアとサポート』 学習研究社, 2009年
- 3) 五十嵐一枝著 『軽度発達障害児を育てる——ママと心理臨床家の4000日』 北大路書房, 2010年

(注)

発達障害の定義・診断基準などはさまざまなものがありますが、「DSM」（ディーエスエム）と呼ばれるアメリカ精神医学会の「精神障害の診断と統計の手引き」が2013年5月に改訂され、DSM-5（ディーエスエム ファイヴ）として発表されました。

DSM-5の定義では、例えば「広汎性発達障害」が「自閉症スペクトラム（障害）」に呼び換えられるなどの変更がなされています。

教科書では「広汎性発達障害」「高機能PDD」「高機能自閉症」などの用語が使用されていますが、それが「自閉症スペクトラム」と分類される傾向にあります。そのような新しい傾向をふまえて、学習を進め、発達障害について理解を深めてください。



発達障害教育総論		単位数	履修方法	配当年次
		2	R or SR	3年以上
科目コード	EG4734	担当教員	後藤 紗織	

※2014・2015年度の募集要項でこの科目の「主たる領域」に誤植がありました。

(誤) 重複・LD等 (重複・言語・情緒・LD・ADHD)



(正) 重複・LD等 (言語・情緒・LD・ADHD)

本学で、「重複障害教育総論」または「言語障害教育」(「コミュニケーション障害教育」)の単位を修得する方はとくに問題はありません。しかし、特別支援学校教諭免許状取得にあたって、教育職員免許法6条別表7などの方法、他大学との単位合算、その他教育委員会からの指導で取得予定の方は、どのような指導を受けて履修しているのか、通信教育部へご相談ください。

※2010年度より「軽度発達障害教育総論」の科目名が「発達障害教育総論」に変更されました。

■科目の内容

発達障害の定義について学び、その特性から生じる問題を理解します。また、その問題に対応するための教育的支援を学習してください。1単位めの課題では、発達障害の定義、および学習障害(LD)・注意欠陥多動性障害(ADHD)・自閉症スペクトラム障害の特徴と問題点を理解してください。2単位めでは、発達障害児に対してどのような教育的支援・配慮が考えられるのかを学習してください。

■到達目標

- 1) 発達障害の種類とその特性を説明できる。
- 2) 発達障害のある児童・生徒へのアセスメントについて説明できる。
- 3) 発達障害のある児童・生徒への支援を総括的に説明できる。
- 4) 発達障害のある児童・生徒への具体的な学習支援を説明できる。

■教科書

「EG4733 発達障害者の心理」と同じ
上野一彦・花熊暁編『軽度発達障害の教育——LD・ADHD・高機能PDD等への特別支援』日本文化科学社、2006年

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	特別支援教育とは (Part 1 の 1)	特別支援教育の教育内容や、その対象とする子どもについて理解する。あわせて、特別支援教育へ転換した教育の歴史を理解する。	特別支援教育が始まってから、対象とされる子ども、教育の内容が変化しています。特別支援教育の教育内容や対象を正しく理解して、発達障害の子どもへの教育を考えましょう。
2	発達障害とは (Part 1 の 2)	発達障害の定義を理解する。他の障害とどのように異なるのか、どのような特性をもっているのか学ぶ。	発達障害は、目に見えづらい障害であるため、理解をすることが難しい障害です。他の障害とどのように違うのか、どのようにわけて考えられているか、正しく理解するようにしましょう。
3	LD (学習障害) とは (Part 1 の 2)	LD (学習障害) という障害について、定義と特性を正しく理解する。	LD (学習障害) は、発達の偏りのために部分的に苦手な能力があり、発達障害の中でも特に理解が難しい障害です。正しく特性を理解しましょう。
4	ADHD (注意欠陥多動性障害) とは (Part 1 の 2)	ADHD (注意欠陥多動性障害) という障害について、定義と特性を正しく理解する。	ADHD (注意欠陥多動性障害) は、行動上の問題が大きいので、学校など集団場面で影響のでやすい障害です。定義と特性を正しく理解しましょう。
5	自閉症とは (Part 1 の 2)	自閉症 (知的に遅れのない自閉症) という障害について、定義と特性を正しく理解する。	自閉症で知的に遅れのないタイプは、人との関わりなど社会的な問題を抱える場合が多く、社会生活で困難を抱えがちです。特性など理解しづらいので、正しく理解できるようにしましょう。
6	学校での支援の仕組みについて (Part 1 の 3)	特別支援教育が始まってから、小・中学校での教育や支援の取り組みが大きく変わってきている。具体的にどのような支援の仕組みになっているのか理解する。	発達障害の子どもの教育や支援を行う際に、学校での支援の仕組みを把握し、学校内での子どものための支援を考えることが重要です。
7	発達障害児のアセスメントについて (Part 1 の 4)	アセスメントとはどういうものか、何のために必要であるのか理解する。具体的には、どういう心理検査などを用いるのか、またその結果を指導に生かすための指導計画も考える。	子どもの能力を判断するために、アセスメントはどの子どもにも重要なものだが、特に発達障害児に対しては、指導計画を作成するために欠かせないものです。正しく検査結果を読み取り、アセスメントができるようにしましょう。
8	学習に困難のある子どもの指導について (Part 2 の 5・6)	教科学習に困難の子どもをどのように見つけ出すか、また具体的な指導や配慮の内容を理解する。	教科学習に困難がある、という状態には、様々な原因が考えられます。その原因に合わせ、またその子どもの特性や環境に合わせて、現実に即した指導や配慮の内容を考えましょう。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
9	読み・書きに困難のある子どもの指導について (Part 2 の 7)	ひらがなや漢字の読みや書きに特に困難のある場合に、その困難さを正しく理解し、適切な指導方法を考える。	ひらがなや漢字の読み書きに困難のある子どもは、LD、知的障害、極端に学習環境が悪いなど様々な理由が考えられます。まずは正しくアセスメントをし、その子どもに適切な指導を行うことが重要です。
10	算数に困難のある子どもの指導について (Part 2 の 8)	数概念の獲得から計算、文章問題まで算数には様々な理解の段階がある。どの段階でつまづいているかを判断し、適切な指導方法を考える。	算数に困難のある子どもは、算数のどの段階でつまづいているのかを見極めることが重要です。その上で適切な指導や配慮の内容を考えましょう。
11	行動上に困難がある子どもの指導について (Part 2 の 9)	行動に困難のある子どもは、大抵集団生活の中で問題が生じる。どのような時に困難が生じているのか、場面を分析し、その問題の原因を考える。	行動に困難のある子どもには、様々な原因が考えられます。またその場面によっても、生じる問題が異なるでしょう。問題の原因と、子どもの特性をあわせて考えることが重要です。
12	社会性に困難がある子どもの指導について (Part 2 の 10)	社会性に困難がある子どもについて、その原因と理由を考える。	社会性に困難がある子どもには、様々な原因が考えられます。発達障害が原因であったとしても、その障害によって対応の仕方が異なります。正しく原因を理解し、支援を考えましょう。
13	対人関係に困難のある子どもの指導について (Part 2 の 11)	対人関係に困難がある子どもについて、その原因と理由、適切な指導内容を学ぶ。	対人関係に困難がある子どもは、自閉症の子どもである場合が考えられます。自閉症は特有のものの見方や感じ方をするので、それに応じた支援や指導の内容を考えましょう。
14	教育と医療 (Part 2 の 12)	発達障害について、医療的な理解や評価、診断を学ぶ。あわせて、教育と医療との連携の方法を理解する。	発達障害の子どもを支援する際に、教育と医療との連携は欠かせないものです。より良い支援を行うために医療的知識も身につけましょう。
15	家庭・地域社会との連携 (Part 2 の 13)	発達障害児の家庭への支援、および、地域社会との支援の連携を学ぶ。	発達障害の子どもを支援する際に、家庭と連携し、適切な支援を協力して行うことが重要です。また子どもの成長のために、地域社会との繋がりも欠かせないものです。

■レポート課題

1 単位め	LD・ADHD・自閉症スペクトラム障害の定義をまとめなさい。また、早期発見につながるような、それぞれの障害における乳幼児期の発達の特徴を述べなさい。
2 単位め	LD・ADHD・自閉症スペクトラム障害のいずれかを選び、学校生活で生じると考えられる問題を述べなさい。また、その問題についての支援策や指導内容をまとめなさい。

■アドバイス

教科書や参考図書、関連すると思われる文献を探し、よく読んで理解したうえで書くようにしてください

い。本の丸写しにならないように、自分の中で消化してからまとめてください。

発達障害のお子さんや特別支援教育に関することは、新聞または例えばテレビのドキュメンタリー番組でも度々取り上げられています。日頃から注意を向けて関心を深めていくと、レポートも書きやすいのではないかと思います。

1単位め アドバイス

教科書のPart 1 2.などを読んで、障害の定義をまとめてください。その内容を理解した上で、参考図書をよく読んで、それぞれの乳幼児期の発達の特徴をまとめてください。発達障害にはそれぞれ、乳幼児期に特徴的な発達の遅れがみられます。(例えば、自閉症の乳児は親への後追いをしない、など)それを理解するには健常児の発達段階もふまえながら、比較して考えてみると理解しやすいと思います。

2単位め アドバイス

LD・ADHD・自閉症スペクトラム障害のいずれかを選び、子どもがその特性のために学校生活で生じやすいであろう問題を具体的に考え、述べてください。(例えば、ADHDなので授業中に集中しづらく学習が遅れる、など)また、その特性の子どもがどうしたらその問題を克服できるのか、支援者としてどのような指導や配慮が必要であるのかをまとめてください。

■科目修了試験 評価基準

- 1) 試験問題で問われていることに、正しく解答すること。
- 2) 内容を理解して解答し、自分の考えも入れること。
- 3) 極端に短い記述の分量にならないようにすること。

■参考図書

上野一彦・海津亜希子・服部美佳子編『軽度発達障害の心理アセスメント——WISC-IIIの上手な利用と事例』日本文化化学社、2005年

横山浩之著『AD/HD, LD, 高機能自閉症 軽度発達障害の臨床』診断と治療社、2005年

小枝達也編著『ADHD, LD, HFPDD, 軽度MR児 保健指導マニュアル』診断と治療社、2002年

(注)

発達障害の定義・診断基準などはさまざまなものがありますが、「DSM」(ディーエスエム)と呼ばれるアメリカ精神医学会の「精神障害の診断と統計の手引き」が2013年5月に改訂され、DSM-5(ディーエスエム ファイヴ)として発表されました。

DSM-5の定義では、例えば「広汎性発達障害」が「自閉症スペクトラム(障害)」に呼び換えられるなどの変更がなされています。

教科書では「広汎性発達障害」「高機能PDD」「高機能自閉症」などの用語が使用されていますが、それが「自閉症スペクトラム」と分類される傾向にあります。そのような新しい傾向をふまえて、学習を進め、発達障害について理解を深めてください。



自閉症教育総論			単位数	履修方法	配当年次
			2	R or SR	3年以上
科目コード	EG4735	担当教員	青木 真澄		

■科目の内容

わが国で、自閉性障害のある児童生徒に学校教育が行われてから約30年の年月が経過している。彼らの障害の程度に応じて、通常の学級や通級指導教室、特別支援学級、あるいは特別支援学校で多様な教育が行われてきた。しかし、未だなお、彼らに効果的であると実証された指導方法は確立されていない。そのことは自閉性障害のある児童生徒の教育がいかに困難であるかを物語っている。

本科目では、自閉性障害のある児童生徒を対象とする、社会的自立を目指し、発達をうながす指導内容として、どのような内容を設定したらよいかを考える。

■到達目標

- 1) 自閉症児の行動特徴を説明できる。
- 2) 自閉症児を対象とする教育の基本的視点を説明できる。
- 3) 自閉症児の社会的相互交渉の機能を高める指導について説明できる。
- 4) 自閉症児のコミュニケーション機能を高める支援について説明できる。
- 5) 自閉症児の認知行動を高める支援について説明できる。
- 6) 自閉症児の不適切な行動への基本的視点を説明できる。

■教科書

阿部芳久著 『知的障害を伴う自閉児の特別支援教育』 日本文化科学社、2010年
(最近の教科書変更時期) 2011年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	過去に行われた自閉症児の教育① ・遊戯療法によるアプローチ ・行動療法によるアプローチ	・自閉症児に対する遊戯療法の実際について学ぶ。 ・遊戯療法の問題点について学ぶ。 ・受容的交流療法について学ぶ。 ・行動療法の代表的技能について学ぶ。 ・自閉症児に対する行動療法の実際について学ぶ。 ・行動療法の問題点について学ぶ。	・自閉症児の原因論の変遷とは ・遊戯療法の効果と問題点とは ・行動療法における望ましい行動を形成する技法と不適切な行動を減少させる技法とは ・行動療法の効果と問題点とは

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
2	過去に行われた自閉症児の教育② ・感覚統合法によるアプローチ ・認知発達を重視したアプローチ	・感覚統合法における指導段階について学ぶ。 ・自閉症児に対する感覚統合法の実際を学ぶ。 ・感覚統合法の問題点について学ぶ。 ・言語・認知障害説について学ぶ。 ・自閉症児における認知障害について学ぶ。 ・認知発達を重視したプログラムについて学ぶ。	・自閉症児の感覚刺激に対する特異な反応とは ・感覚統合法の効果と問題点とは ・自閉症児の特異なパターンの認知障害とは ・太田らの認知発達プログラムにおいて重視している発達理論とは
3	過去に行われた自閉症児の教育③ ・TEACCHプログラムの中核的な視点	・自閉症児の情報処理過程を理解した対応について学ぶ。 ・構造化された環境での指導について学ぶ。 ・生涯を通しての支援について学ぶ。 ・個別化された教育プログラムについて学ぶ。	・環境を調整することの効果とは ・一貫性のある支援システムと支援方法を継続する理由とは
4	過去に行われた自閉症児の教育④ ・TEACCHプログラムの教育プログラム	・前提となる適切な発達評価について学ぶ。 ・個別の教育目標の設定について学ぶ。 ・発達評価と個別の教育目標設定の事例について学ぶ。	・発達評価のための手続きとは ・短期目標設定において「芽生え反応」に着目する理由とは ・親を共同教育のパートナーに位置づけることの意義とは
5	知的障害を伴う自閉症児のこれからの特別支援教育① ・知的障害を伴う自閉症児の特別支援教育、その基本的視点	・自閉症児の諸機能の全般的な発達と「問題行動」の軽減について学ぶ。 ・自閉症児の発達を促進する中核的な諸機能について学ぶ。 ・理解を促し、学習を活発にする指導方法の採用について学ぶ。	・いわゆる「問題行動」発生の理由と背景とは ・変容をもたらす3つの機能とは ・全般的な発達促進と中核的な機能の発達促進とは
6	知的障害を伴う自閉症児のこれからの特別支援教育② ・知的障害を伴う自閉症児の教育課程	・自閉症児の特別支援教育の教育目標について理解する。 ・学習課題の設定について学ぶ。 ・知的障害を伴う自閉症児を対象とした教育課程について学ぶ。	・学校教育が目標とする人間像とは ・知的障害を伴う自閉症児の学校教育の中心的課題とは ・自閉症児の障害特性に配慮した学習活動とは
7	変容をもたらす中核的な機能の発達課題① ・対人的相互反応の機能の発達課題	・対人的相互反応の機能の発達課題を選択する、その視点について理解する。 ・対人的相互反応の機能の発達課題、その実践例について学ぶ。	・「心の理論」とは ・情動の共有、感情の共有を成立させるための工夫、働きかけに必要な視点とは

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
8	変容をもたらす中核的な機能の発達課題② ・社会的スキルを形成する学習課題の教育課程における位置づけ	・社会的スキルを形成する学習課題の教育課程における位置づけについて理解する。	・自立を見据えた社会的スキルとは ・一日の生活の中にある社会的スキル獲得の場面とは ・社会的スキルの形成にねらいをおいた一斉指導、個別指導場面に対応する教育課程の編成に必要な視点とは
9	変容をもたらす中核的な機能の発達課題③ ・コミュニケーションの機能を高める発達課題	・コミュニケーションの機能を高める発達課題の選択の視点について理解する。 ・コミュニケーションの機能を高める発達課題その実践例について学ぶ。	・話し言葉の無い自閉症児に行うAAC手段によるコミュニケーション指導の有効性とは ・機会利用型の身ぶりサインの指導の有効性とは ・自閉児に対するVOCA活用の効果とは
10	変容をもたらす中核的な機能の発達課題④ ・コミュニケーションの機能を高める課題を教育課程にどのように位置づけたらよいか	・コミュニケーションの機能を高める課題を教育課程にどのように位置づけるかについて学ぶ。	・国語科、自立活動におけるコミュニケーションの指導内容とは ・一日の学校生活の文脈の中でコミュニケーション指導を行う場合の留意点とは
11	変容をもたらす中核的な機能の発達課題⑤ ・認知機能を高める発達課題	・認知機能を高める発達課題をどのような視点で選択するかについて理解する。 ・認知機能を高める発達課題の実践例について学ぶ。	・刺激への注意力を高める指導で配慮することとは ・時間的順序づけの学習課題設定の意義とは
12	変容をもたらす中核的な機能の発達課題⑥ ・認知機能を高める課題を教育課程にどのように位置づけたらよいか	・認知機能を高める課題を教育課程にどのように位置づけるかについて理解する。	・自立活動における「環境の把握」の指導内容とは ・教科、領域教科を併せた指導での認知機能を高める指導内容とは
13	学習活動を効果的に進めるための方策① ・効果的な指導方法を選択する、生活の文脈を活かす	・効果的な指導方法の選択について学ぶ。 ・生活の文脈を活かした指導について学ぶ。	・自閉症児の課題達成を目指した有効なメソッドを選択する視点とは ・生活の文脈を活かす指導が効果的な理由とは
14	学習活動を効果的に進めるための方策② ・段階的な指導プログラムを用意する、自閉症児の認知特性を考慮した場の設定や教材を用意するー構造化ー	・段階的な指導プログラムについて学ぶ。 ・認知特性を考慮した場の設定や教材について学ぶ。	・スモール・ステップ方式による形成化とは ・指導者の支援、学習の手がかりを減少させていくことのねらいとは ・自閉症児の認知特性に配慮した「わかる」「できる」「かわる」授業づくりとは

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
15	不適切な行動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自閉症児における不適切な行動の原因について理解する。 ・ 不適切な行動への対応について学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知機能の未分化さによる不適切な行動以外に考えられる不適切な行動の原因とは ・ ソーシャルストーリーを活用して、社会的スキルを高めることの効果とは

■レポート課題

1 単位め	<p>テキストに掲載されている事例を参考にして、<u>自閉症児に対して行われる、対人的相互反応のさまざまな課題（例 「一緒にいて楽しいという情動共有の遊び・活動」、「やりとりによる対人的相互反応を高める遊び・活動」等）の指導例を作成してみよう。「①遊び・活動の指導例」、「②その遊び・活動によって学習される意欲・態度」の2つ項目を立てて整理してください。作成する課題は一つだけでなく、レポート用紙の枚数制限内で複数でも結構です。</u></p>
2 単位め	<p><u>学校生活や家庭生活の場面において、毎日繰り返される活動を利用して、自閉症児に対してコミュニケーションの機能を高める指導の指導例を作成してください。「①指導例」、「②その指導によって学習される意欲・態度」の2つ項目を立てて整理してください。作成する課題は一つだけでなく、レポート用紙の枚数制限内で複数でも結構です。</u></p>

(注) レポート用紙の課題記載欄は下線部のみでよい。

■アドバイス

1 単位め アドバイス

テキストの55ページから95ページを熟読してください。学校生活において、教師と児童、および児童間の関わりのある活動から「対人的相互反応の機能を高める課題」に発展する可能性のある遊びや活動がないか探ってみましょう。その遊びや活動をベースにして「対人的相互反応の機能を高める課題」を作成してみましょう。

「②その遊び・活動によって学習される意欲・態度」についてはテキストに掲載されている「期待される指導効果」に示されている内容を参考にしてください。

2 単位め アドバイス

テキストの96ページから159ページを熟読してください。そこに示されている指導例を参考にしてください。まず、指導に利用できる生活場面を探ってみましょう。その後、活動の流れにおいて、どのような言葉を習得させたいかを考えてみます。「指導例」には指導場面、習得させたい言葉、働きかけを明示してください。

「②その指導によって学習される意欲・態度」についてはテキストに掲載されている「期待される指導効果」に示されている内容を参考にしてください。

以上の2つの課題について、なかなか、指導場面が思いつかない方は、次ページの参考図書およびその他の著書に掲載されている「対人的相互反応の機能を高める事例」「コミュニケーション指導の事例」参考にしてそれを整理してレポートにしてもかまいません。

■科目修了試験 評価基準

- ・ 自閉症児を対象とする教育の意義と学習内容，方法等について説明できているか。
- ・ 知的障害を伴う自閉症児の教育課程について説明することができるか。
- ・ 自閉症児の社会的相互交渉の機能を高める指導について説明できているか。

■参考図書

月刊雑誌『実践障害児教育』学習研究社

月刊雑誌『特別支援教育研究』東洋館出版社

言語障害教育		単位数	履修方法	配当年次
		2	R	3年以上
科目コード	EG4736	担当教員	庭野賀津子	



※この科目は平成27年4月以降下記の変更をいたします。

(科目名変更) (平成27年3月まで) コミュニケーション障害教育→(平成27年4月以降) 言語障害教育
 ※2014年版の『レポート課題集』や2014・2015年度の募集要項で、この科目の主たる領域が重複・LD等(言語)になる案内をいたしましたが、主たる領域: 重複・LD等(重複・言語・情緒・LD・ADHD) 含まれる領域: 聴覚障害者 で変更はありません。

■科目の内容

言語障害をともなう障害は多岐にわたります。その中で、当科目においては自閉症、知的障害、特異的言語発達障害、脳性まひ・重症心身障害、難聴、構音障害、学習障害、それぞれの障害の理解と適切な対応の仕方、そして言語能力を促進する指導方法について学びます。また、聴覚障害について、心理、生理・病理、指導法、教育課程について学びます。

特別支援教育において、言語障害を抱える障害児・者が、言語障害を克服あるいは改善して、生活の質を高められるような支援を展開するにはどうしたらよいか、自分で考えて実践する力を養ってほしいと思います。

■到達目標

- 1) 言語のメカニズムについて、解剖学的側面と心理的側面から説明できる。
- 2) 様々な言語障害を説明できる。
- 3) 各言語障害に対応した支援方法を説明できる。

■教科書

- 1) 西村辨作編『ことばの障害入門』大修館書店、2001年
- 2) 中野善達・根本匡文編著『聴覚障害教育の基本と実際(改訂版)』田研出版、2014年(最近の教科書変更時期) 2014年4月より教科書2)が4刷に変わりました。

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	言語発達障害総論(教科書1)第1章)	言語発達障害全般の概要を知る。 キーワード: ことばの発達, ことばの遅れ, 言語発達障害	ことばの発達の3条件やさまざまな言語発達障害について整理して考えてみましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
2	自閉症と広汎性発達障害 (教科書1) 第2章)	自閉症と広汎性発達障害について知る。 キーワード：自閉症, 広汎性発達障害	共同注意や他者理解の発達との関連について考えてみましょう。
3	高機能自閉症とアスペルガー症候群 (教科書1) 第3章)	高機能自閉症とアスペルガー症候群について知る。 キーワード：高機能自閉症, アスペルガー症候群	語用論とはどういうものか, 高機能自閉症やアスペルガー症候群の子どもは語用論においてどのような困難さを示すのか, 考えてみましょう。
4	知的障害 (教科書1) 第4章)	知的障害について知る。 キーワード：知的障害	知的障害の言語発達の5つの側面(教科書1) p.85)について整理して考えてみましょう。
5	特異的言語発達障害 (教科書1) 第5章)	特異的言語発達障害について知る。 キーワード：特異的言語発達障害	特異的言語発達障害の特徴について整理してきましょう。
6	脳性まひ・重症心身障害 (教科書1) 第6章)	脳性まひ・重症心身障害について知る。 キーワード：脳性まひ・重症心身障害	脳性まひや重症心身障害児の言語発達の特徴について整理してきましょう。
7	難聴 (教科書1) 第7章)	難聴について知る。 キーワード：難聴	難聴幼児への支援において何が大切か考えてみましょう。
8	構音障害 (教科書1) 第8章)	構音障害について知る。 キーワード：構音障害	さまざまな構音障害の原因と特徴について整理してきましょう。
9	学習障害 (教科書1) 第9章)	学習障害について知る。 キーワード：学習障害	学習障害と特異的言語発達障害の類似点と相違点について整理してきましょう。
10	聴覚障害教育の歴史 (教科書2) 第1章)	我が国の聴覚障害教育の歴史について知る。 キーワード：盲啞学校, 聾啞学校令, 聴覚口話法	我が国では明治時代より聴覚障害児教育が行われていました。教育方法の歴史の変遷について整理してきましょう。
11	コミュニケーションの方法 (教科書2) 第2章)	聴覚障害児のコミュニケーション方法について知る。 キーワード：言語指導, 手話	聴覚障害児の教育においてどのようなコミュニケーション手段が用いられているのか整理してきましょう。
12	早期発見と両親援助 (教科書2) 第4章)	聴覚障害の早期発見と早期支援について知る。 キーワード：新生児聴覚スクリーニング検査, 保護者の不安	聴覚障害児への支援では早期発見・早期支援が重要です。保護者への支援も含めて考えてみましょう。
13	幼児教育 (教科書2) 第5章)	聴覚障害特別支援学校幼稚部の教育内容・方法について知る。 キーワード：幼稚部	幼稚部段階では特に家庭の協力を得ながら教育を進めていくことを理解しましょう。
14	中等教育 (教科書2) 第6章)	聴覚障害特別支援学校小学部, 中学部, 高等部の教育内容・方法について知る。 キーワード：小学部, 中学部, 高等部	聴覚障害特別支援学校における総合的な学習の時間や自立活動の時間の意義について考えましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
15	高等教育 (教科書2) 第7章)	聴覚障害者の高等教育の現状について知る。 キーワード：高等教育	聴覚障害者に対する高等教育ではどのような支援が求められるのか考えましょう。

■レポート課題

1 単位め	教科書「ことばの障害入門」の全体を読んだ上で、次の課題1・2の両方について解答してください。 課題1 第6章を熟読して、「脳性まひ・重症心身障害」における言語障害の特徴をまとめてください。 課題2 第9章を熟読して、「学習障害」における言語の問題をまとめてください。
2 単位め	教科書「聴覚障害教育の基本と実際」の全体を読んだ上で、次の課題1・2の両方について解答してください。 課題1 第2章を熟読して、「聴覚障害と言語コミュニケーション」「言語指導の方法」「手話と日本語」「コミュニケーション手段」についてまとめてください。 課題2 第5章を熟読して、聴覚障害特別支援学校の幼稚部、小学部、中学部、高等部・専攻科それぞれにおける教育の内容と方法について、まとめてください。

■アドバイス

レポート課題の該当箇所だけではなく、必ず教科書全体を読んでください。各章は他の章と相互に関連していますし、科目修了試験においては他の章も出題範囲となります。また、必要に応じて参考図書も読むことをお勧めします。参考図書1)は教科書1)と類似した内容となっており、両方を併せて読むことにより、より理解が深まることと思います。障害児へ言語の指導にあたる際には、まず、健常児の言語発達についてよく理解しておく必要があります。そのためには、参考図書2)が参考となります。具体的に言語障害を評価したり、指導法を考えたりする際には参考図書3)が参考となるでしょう。さらに、言語発達や言語障害に関する他の文献を各自探して読んでみることを勧めます。脳科学や神経心理学・認知心理学の視点から言語発達や障害について書かれてある文献も興味深いと思います。また、言語獲得段階にある乳幼児や、言語障害のある障害児・者と接する機会のある人は、ぜひ積極的にかかわってください。きっと多くのことを学び、感じることでしょう。

なお、レポートを作成するにあたり、指定の教科書や参考図書以外にも参考にした文献がある場合は、レポートの最後にその文献の書名、著者名、出版社、出版年を忘れずに書いてください(指定の教科書や参考図書から引用・要約した場合はそちらも記載してください)。教科書やその他の文献の文章をそのままレポートに転記することは避け、自分のことばを用い、自分なりの表現に直して書いてください。やむを得ず原文のまま引用する際には、引用箇所をかぎ括弧で括るとともに、その直後に括弧で著者名や引用文献を明記して、必ずその箇所が引用文であることがわかるようにしてください。

1 単位め アドバイス

課題1 「脳性まひ・重症心身障害」

脳性まひ児の言語発達阻害要因にはどのようなものがあるか、また、言語発達障害の諸症状にはどのようなものがあるかまとめてみましょう。また、摂食機能と口腔運動機能の関連

についても、まとめてください。

課題2 「学習障害」

学習障害の概念をまとめた上で、学習障害児の言語の問題を整理してみましょう。

また、課題には取り上げていませんが、次の各障害についても、以下のポイントを押さえて、よく理解しておいてください。

(1) 知的障害

知的障害児は言語の発達が遅れる傾向にあります。知的障害により、言語発達の基盤となる認知発達、特に象徴機能の発達が遅れるためと考えられます。また、言語発達の遅れは語彙の問題だけではなく、構音や統語の問題としても現れます。

(2) 自閉症

自閉症は、ことばの発達に遅れがあるだけではなく、獲得した言語をコミュニケーション手段として有効に活用できない、他者の心の理解が困難である、という質的な障害をもっています。また、言語コミュニケーションだけではなく非言語コミュニケーションにおいても、表出が少ない、理解ができないなどの問題があります。ですから、自閉症のコミュニケーション障害は表出される音声言語の問題だけではない点を理解してください。

(3) 難聴

難聴児がことばを獲得する際、どのような問題が生じるのか、また、難聴児のことばの獲得を促進するにはどのような点に気をつけたらよいのかを考えながらまとめておきましょう。言語の発達を促す上で、乳幼児期に難聴を早期発見し、早期指導することは重要なことです。また、難聴の程度が重度である場合には、聴覚活用と口話法だけではなく、手話も重要なコミュニケーション手段として使用する必要があります。

(4) 構音障害

構音障害には、機能性構音障害、器質性構音障害、運動性構音障害があります。それぞれの構音障害の特徴についてまとめておきましょう。

課題1 次のポイントをふまえてレポートをまとめましょう。

2単位め アドバイス

(1) 「聴覚障害と言語コミュニケーション」

まず、聴覚機構と障害について理解してください。そして、聴覚障害児の言葉の獲得にはどのような特徴があるかまとめてください。

(2) 「言語指導の方法」

構成法的アプローチと自然法的アプローチの違いと、それぞれの特徴についてまとめてください。

(3) 「手話と日本語」

手話には、日本語対応手話、日本手話、中間型手話の3種類があります。それぞれの特徴、および指文字についてまとめてください。

(4) 「コミュニケーション手段」

聴覚障害教育におけるコミュニケーション指導の方法として、聴覚口話法、トータルコミュニケーション、二言語二文化教育があります。それぞれの特徴についてまとめてください。また、自立活動や教科指導における言語指導についてもまとめてください。

課題 2

特別支援学校（聴覚障害）の各学部における教育では、それぞれ発達段階や障害の特性に応じた工夫が施されています。その特徴の要点を整理してまとめてください。

■科目修了試験 評価基準

内容理解・説明ができていのかどうかの評価の前提となるが、いずれの問題も教科書を基に出題しているので、教科書全体の内容を理解しているかどうか、評価のポイントとなる。十分に教科書を熟読した上で試験に臨むこと。試験においては解答者自身の経験に基づく個人的な意見や感想を求めているのではないので注意すること。

なお、成績評価においては、レポート25%、試験75%によって総合的に評価をする。

■参考図書

- 1) 笹沼澄子監修『子どものコミュニケーション障害』大修館書店、1998年
- 2) 秦野悦子編『ことばの発達入門』大修館書店、2001年
- 3) 大石敬子編『ことばの障害の評価と指導』大修館書店、2001年

2009年3月告示の「特別支援学校 学習指導要領」「特別支援学校 学習指導要領 解説」（文部科学省ホームページなど）も参照してください。

障害者教育実習の 事前・事後指導			単位数	履修方法	配当年次
			1	SR	3年以上
科目コード	EH4740	担当教員	庭野賀津子(上) 辻 誠一(下)		



※平成29年夏までの障害者教育実習事前指導スクーリングを受講し、30年2月までに「障害者教育実習」を終える必要があります。

■科目の内容

特別支援学校における教育実習は、特別支援学校教諭免許状取得のための学習の一部です。しかし、別の面からすれば、これまで大学において履修してきた障害者教育に関する理論や技術等を、実際の場で、生かし、確かめ、深める機会です。

学生の身分としての実習ではありますが、現実には特別支援学校の一教員と同様の勤務を行うものであり、教育者としての責任ある言動をもって、実習に臨まなければなりません。

実習にあたっては、現場で戸惑うことのないように、事前に、障害者への接し方や学習指導案の作成のしかた等の最小限の必要事項を学び、確認しておく必要があります。また、終了後は、実習の成果を、“理論と実践”の統合の視点からまとめる必要があります。

■到達目標

- 1) 障害者教育実習の意義と概要を説明できる。
- 2) 特別支援学校（聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）の実際を知り、配慮事項を説明できる。
- 3) 障害者の実態把握の内容と方法を説明できる。
- 4) 特別支援学校の教育課程と指導計画を説明できる。
- 5) 学習指導案の作成方法を理解し、課題にそった指導案を作成できる。
- 6) 授業分析の観点を理解し、自分の考えを発表できる。
- 7) 教育実習の諸注意を説明できる。
- 8) 教育実習の報告書を作成することができる。

■教科書

事前指導スクーリング申込者に配付の『障害者教育実習の手引き』（東北福祉大学）

■在宅学習9のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	障害者教育実習の意義 (第1部1章)	障害者教育実習の意義について考える キーワード：教育実習の意義	実習でどのようなことを学べるのか考えてみましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
2	障害者教育実習 の実際① (第1部2章)	障害者教育実習の内容について理解する キーワード：教育実習の準備	実習の準備としてどのようなことが必要なのか考えてみましょう。
3	障害者教育実習 の実際② (第1部3章)	特別支援学校の理解 キーワード：特別支援学校	各特別支援学校の特性について考えてみましょう。
4	領域・教科を合わせた指導 (第2部1章)	知的障害児の教育課程について知る キーワード：領域・教科を合わせた指導	知的障害のある児童生徒への指導について考えてみましょう。
5	教科別・領域別の指導 (第2部2章)	教科別・領域別の指導について知る キーワード：教科別・領域別の指導	教科別・領域別に障害特性に合わせた教育を考えてみましょう。
6	重度・重複障害の指導 (第2部3章)	重度・重複障害の指導について知る キーワード：重度・重複障害	重度・重複障害の指導における留意点について考えてみましょう。
7	聴覚障害の指導 (第2部4章)	聴覚障害の指導について知る キーワード：聴覚障害	聴覚障害の指導における留意点について考えてみましょう。
8	指導案作成問題資料 (付録)	指導案を作成する キーワード：指導案	課題を良く読んで指導案の作成に取り組んでみましょう。
9	実習報告レポートの作成	実習内容について振り返り、今後の課題を確認する。 キーワード：振り返り	実習日誌や実習中に作成した学習指導案を読み返し、学校の先生方からいただいた指導内容を再度確認しましょう。

■レポート課題

事前課題	事前指導スクーリング受講後の課題 『障害者教育実習の手引き・改訂第33版』 p. 231～234の作成資料に基づき、指導案を作成しなさい。
事後課題	事後指導の課題＝実習終了後2週間以内に提出 本冊子 p. 91に従い、実習報告レポートをまとめなさい。

■アドバイス

事前課題 アドバイス

第33版 p. 231～234 (学習指導案作成問題資料2・単元・七夕集会をしよう) について、課題をよく読み、スクーリング時の講義と合わせて、自分なりの指導案を作成してください。

実習校で、「研究授業」実施にあたってはさらに指導案を作成することになると思いますが、実際に授業を行うつもりになって作成してください。

提出締切 スクーリング終了約2週間後の指定された期日 (詳しくはスクーリング時にご案内します。)

・A4判の用紙使用 横書き パソコン印字での提出が原則。下部にページ数をつける。オレンジのレ

ポート用紙・表紙に貼り付けて提出（貼り付け方は『レポート課題集2015A（社福精保指定科目編）』p. 16参照）。

- ・万ーレポートが再提出になったら、評価指導票の裏面に、再提出になった評価指導票を貼付してください。
- ・事前指導スクーリング受講者は、スクーリング受講時に話された注意点と「手引き」記載の注意点をふまえて作成してください。
- ・事前指導スクーリング免除者は、「手引き」記載の注意点をふまえて作成してください。

事後課題 アドバイス

・下記の内容にそって、実習終了後に実習報告レポートを作成してください。

1 実習校名（障害種別）

2 実習校の概要

- ・規模（小，中，高，訪問等）
- ・立地条件（田園地帯，住宅街，林の中等）
（交通の利便性，公共交通機関バス停から〇分等）
（通学制，寄宿者制等）

3 実習の概要

- ・担当学級（学年，人数，単一障害か重複障害か，障害の程度等）
- ・講義，参観授業の内容等
- ・主担当としての指導回数（指導形態，時数等）

4 研究授業

- ・指導形態
- ・題材，目標，内容，方法（工夫したこと，自作教材等）
- ・授業検討会で指導を受けたこと，褒められたこと等

5 感想

- ・心に残ったこと

※研究授業の指導案（コピー）も合わせて提出してください。

※実習報告レポートは、実習終了後2週間以内に、大学へ郵送してください。

※レポートはA4判用紙にまとめてください（ワープロ・パソコン可 枚数自由）。オレンジ色表紙に貼り付けて提出してください。

■事前指導スクーリング

「事前指導スクーリング」は、次ページの日程で仙台で開講します。『With』巻末のハガキを使用して、お申込みください。詳しくは『試験・スクーリング情報ブック』をご覧ください。

事前指導スクーリング 申込締切	事前指導スクーリング 開講日 開講時間 1日め 10:50~18:20 2日め 8:50~16:00	4科目の試験受験・ スクーリング受講期限	実習開始時期
H27. 7 / 9	H27. 8 / 1・2	H27. 8 / 10	H27. 10月以降
H28. 2 / 25	H28. 3 / 26・27	H28. 3月末	H28. 5月以降

上記後は平成28年8月と、平成29年3月、8月に開講を予定しています。

なお、事前指導スクーリングの申込みにあたっては、受講条件が課せられています。下記をご覧ください。また、毎年3月末のスクーリングは3月卒業者や4月に学籍番号が変わるような学籍異動を行う方は受講できません（正科生一科目等履修生の変更など）。

■事前指導スクーリング・受講条件

「事前指導スクーリング」申込締切日までに、下記の条件を満たすことが必要です。

- (1) 本冊子 p. 95~96 「障害者教育実習内諾依頼状の発行条件」(1)~(2)の受講条件を満たしていること。
- (2) 基礎となる幼・小・中・高いずれかの教職免許状を所持しているか、基礎免許状取得のための「教育実習」を終了していること。
- (3) 特別支援学校教諭一種免許状の科目の中から、「障害者教育総論」「知的障害教育」および実習に行く特別支援学校が主たる対象とする領域の教育の科目（例えば、肢体不自由者を主たる対象とする特別支援学校で実習を希望する場合は「肢体不自由教育」）を含む6科目のレポートを提出していること。また、上記6科目中4科目は、単位修得済み、ないし単位修得が見込める状態であること。

※単位修得が見込める状態には、以下のものを含みます（上記表の「4科目の試験受験・スクーリング受講期限」も参照してください）。

- ・ 8 / 1・2 受講者：7月または8 / 2までの科目修了試験受験予定・8 / 10までのスクーリング受講予定（ただし科目修了試験受験予定とは、事前指導スクーリングの申込締切日までに、7月または8 / 2科目修了試験申込ハガキが本学に届いていること）
- ・ 3月下旬受講者：2月までの科目修了試験受験予定・3月下旬までのスクーリング受講予定

- (4) 「麻疹（はしか）の抗体を有する旨の医師の文言が入っている証明書」のコピー1部を本学に提出済みであること（p. 100~101を参照）。

なおp. 96 (5)のとおり、実習内諾依頼状は、特別支援教育に関する科目のうち任意の4科目の単位を修得した後でないと発行できませんので、早めにこれらの単位を修得するようにしてください。

■事前指導スクーリング免除について（新法履修者のみ対象）

特別支援学校の教員として3カ月以上良好な成績で勤務した方を対象に事前指導スクーリングの受講を免除します。

※特別支援学校において、細案による指導案を作成した経験のない方は、事前指導スクーリングの免除はできません。

※「視覚障害者に関する教育の領域」の課程認定を受けていないため、盲学校（視覚障害者を主たる対象とする特別支援学校）でのみの勤務は対象外です。

※「特別支援学級の教員」や「特別支援教育支援員」「寄宿舍指導員」などの方は対象外です。

スクーリング受講免除希望の方は、本冊子巻末の「事前指導スクーリング受講免除 希望届」を提出し、①実務に関する証明書（校長印必要）と②スクーリング免除のためのレポートの提出により、大学でスクーリング受講免除の可否を判定します。

事前指導スクーリング受講免除希望届提出期限	スクーリング免除申請書類（証明書・レポート）提出期限	事前指導スクーリング受講申込締切	免除を希望する事前指導スクーリング	実習開始時期
5 / 25	H27. 6 / 19	H27. 7 / 9	H27. 8 / 1・2	H27. 10月以降
12 / 15	H28. 2 / 12	H28. 2 / 25	H28. 3 / 26・27	H28. 5月以降

※事前指導スクーリングの受講が免除になるだけで、「障害者教育実習の事前・事後指導」の履修登録、p. 90～91記載の事前・事後レポートの提出、単位修得や「障害者教育実習」の履修登録・受講・単位修得は必要です。

※事前指導スクーリングの受講が免除になっても、事前指導スクーリング申込締切日までに、「事前指導スクーリング・受講条件」（p. 92参照）を達成する必要があります。

なお、教員との対面授業による最新の知識・技能の習得、さまざまな領域の特別支援学校における教育方法や児童・生徒理解、教育実習に向けての意識高揚の観点からスクーリングの受講を推奨いたします。

■実習許可までの流れ

※事前指導スクーリング受講免除対象者 : 1 → 2 → 3 → 6 → 7 → 8 の順

※事前指導スクーリング受講者 : 3 → 4 → 5 → 6 → 7 → 8 の順

1 事前指導スクーリング受講免除希望届の提出

本冊子巻末「事前指導スクーリング受講免除 希望届」を提出。その後、必要書類が届きます。



2 スクーリング受講免除申請の書類を提出

①実務に関する証明書（校長印必要）と②スクーリング免除のためのレポートを該当する期限（上表参照）までに提出。本学到着後、2週間程度で免除の可否について結果送付します。



3 事前指導スクーリング受講条件の達成

事前指導スクーリングの申込締切日までに事前指導スクーリングの受講条件（p. 92）を満たし、かつ、「はしかの抗体を有する旨の医師の文言が入っている証明書」のコピー1部を本学に提出してください。



4 事前指導スクーリングの申込み

『With』巻末のハガキで、締切までに必着で申し込んでいただきます。



5 事前指導スクーリングの受講



6 受講後のレポート提出・合格

「障害者教育実習の事前・事後指導」事前課題を該当する期限までに提出。



7 実習のための必要書類の提出

実習開始約2カ月前までに、(1)「個人調査票」のコピー、(2)誓約書、(3)健康診断書を本学に提出。



8 実習許可

大学より学生に実習許可通知を発送します。同時に、実習校へは大学より正式依頼状を発送します。

※正式依頼状は実習開始約1カ月前をめどにお送りする予定です。

なお、上記の流れとは別に実習校に受け入れの内諾を得るための手続きが必要となります。詳しくはp. 95～98をご覧ください。

■科目の評価基準

授業参加態度10%、事前レポート70%、事後レポート20%により総合的に評価する。

障害者教育実習			単位数	履修方法	配当年次
			2	実習科目	3年以上
科目コード	EH4906	担当教員	庭野賀津子 (上) 辻 誠一 (下)		



※平成29年夏までの障害者教育実習事前指導スクーリングを受講し、30年2月までに「障害者教育実習」を終える必要があります。

■科目の内容

障害者教育実習は、これまで学んできた理論や方法を、特別支援学校という実際の場で活用し、より理解を深め、教師としての素地を養うものです。

特別支援学校での実習は、基本的には、中学校や高等学校での実習と変わりませんが、特別支援学校教諭免許取得の場合、さらに必修としているのは、それぞれの学校における教育対象や教育方法が、普通教育と著しい差異を有するからです。

特別支援学校は、名称は一つですが、知的障害者、肢体不自由者、病弱者（身体虚弱者を含む）、聴覚障害者、視覚障害者を教育対象にしており、しかも、障害の程度は重く、病状はまことに多種多様です。したがって、障害者教育実習も、教育対象によって極めて複雑な色彩をおびます。

実習者は、こうした特別支援学校の複雑な性格をよくわきまえて、障害者教育実習という同一の呼び名であっても、自分の行くべき学校の教育対象や実態と、対象児に関する一般的知識を学習した上で臨む必要があります。

特別支援学校の現場にとっては、単なる単位取得のための実習は迷惑であって、将来、特別支援学校教員としてやる気十分な学生を歓迎しており、そのためにも、児童生徒、実習校に対し理解を深め、少しでも役立つことを念頭において臨むことが必要です。

■到達目標

特別支援学校（聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）において、教職の適性、実践的な力量、職業倫理、自己形成を培うこと等を自己認識しながら、教育実習を実践することができる。

■教科書

事前指導スクーリング申込み者に配付の『障害者教育実習の手引き・改訂第33版』（東北福祉大学）

■障害者教育実習内諾依頼状の発行条件

下記の条件を満たした方は、本冊子巻末の「障害者教育実習 登録カード（新法）」（旧法履修者は学習計画案を別紙で提出）に必要事項を記入して、通信教育部あてに送付してください。条件を満たしたことを確認した後、「障害者教育実習内諾依頼状」（東北福祉大学から実習校へ依頼する内容のもの）を学生あてにお送りいたします。

- (1) 卒業後（将来）、教員として就職する意思が明確な方
- (2) 健康で通常の業務に耐え、伝染性疾患のない方
※文部科学省の指導により、はしかの抗体を有する旨の医師の文言が入った証明書が必要です（p. 100～101参照）。
- (3) 免許状の取得にあたって本学通信教育部を卒業する方は、受講する前年度末（3月末または9月末）または登録カード送付時の時点のいずれか遅い方で、卒業見込であること（1年次入学者は90単位、2年次編入学者は60単位、3年次編入学者は28単位修得済みであること）。
- (4) 依頼状発行時点で、幼・小・中・高いずれかの教職免許状を所持していること。ただし、本学で高等学校教諭一種免許状（福祉）を取得する場合は、「教育実習」を受講しているか、実習の日時が確定していること。他大学で基礎となる免許状の実習を受講する場合は、「教育実習」を受講済み（単位修得済み）であること。なお、平成19年4月以降の入学者より、ご入学時点で四年制大学を既卒の方を除き、他大学在学中の実習受講はできません。
- (5) 本学通信教育部で特別支援教育に関する科目のうち任意の**4科目の単位**を修得していること。
- (6) 「障害者教育実習」の受講は入学時四年制大学既卒でない方は4年次となります。
- (7) 実習校の正常な教育活動を妨げるおそれのない方。
実習前に「誓約書」を提出していただきます。
- (8) 育児休暇取得中ではない方。
育児休暇制度の趣旨を鑑み、本学では育児休暇取得中の方の実習受講を許可いたしかねます。
- (9) 本学を卒業せず特別支援学校教諭二種免許状取得希望の方は、実習受講が不要の場合があるため、教育委員会にて履修指導を受けてください。
短期大学卒業の方の実習受講は3年次ではできず、4年次となります。

※3年生の方で現時点で上記の条件を満たしていない場合は、できるだけ早く(5)に記載の科目の単位修得、ならびに本学卒業が必要な方は卒業見込の条件を満たすように努力してください。早めに単位を修得すれば、早めに実習校に依頼をすることができます。

※ご自身の責任において、大学からの依頼状入手前に実習を希望する特別支援学校への依頼や情報収集を始めていただいても結構です。

※教育実習の適切な受け入れと円滑な実施を目的として、大学が必要と考える学生の方々の個人情報（成績や疾病・障がいの状況に記載された内容を含む）を実習校に開示することがあります。

■実習校への依頼方法

上記の「障害者教育実習内諾依頼状」を持って、お住まいの近くまたはその他ご都合のよい特別支援学校に各自で依頼していただくことになります。実習を希望する特別支援学校の種別（知的障害・肢体不自由・病弱・聴覚障害）や幼・小・中・高等部のいずれを有する学校かは確認したうえで依頼を行ってください。

聴覚障害を主たる対象にしている特別支援学校（ろう学校）での実習は、事前指導スクーリングまでに聴覚障害の領域の科目の学習を進めている学生のみが可能です。

※実習までに「聴覚障害教育」「聴覚障害者の心理」「聴覚障害者の生理・病理」の単位修得（少なくとも3科目のすべてのレポート提出）をし、手話の学習を進めるなど実習に向けた学習を行ってください。

視覚障害の特別支援学校（盲学校）での実習は十分な指導ができませんのでみとめておりません。課程認定を受けていないため、独自の受け入れ体制をとっている地域や事前（実習前年度まで）に教育委員会への申請が必要な地域もありますので、実習希望校または各教育委員会へ早めに確認を行ってください。3年次編入学者や科目等履修生は、入学後すぐに確認を行い、前年度の実習受け入れ申請が必要な地域の方は早急に申し出てください（各申請先への申請期間に間に合わない場合は、次年度の実習はできません）。

■特別な手続きを必要とする地域の実習受入れについて

●北海道・東京都・広島県・川西市・神戸市公立学校での28年度教育実習希望の方

北海道・東京都・広島県・川西市・神戸市公立学校での平成28年度・特別支援学校の教育実習受講希望者は、前年度依頼が必要なために、ご出願後至急遅くとも平成27年9月15日（ただし北海道は7月5日）までに通信教育部まで書面（郵送・FAX）で下記事項をお知らせください。

- ①氏名
- ②住所・電話番号・（あれば）メールアドレス
- ③所持している基礎免許（幼・小・中・高や教科・種別）
- ④実習希望の学校での主たる領域（知的障害・肢体不自由・病弱・聴覚障害）
- ⑤実習希望校・希望地域
- ⑥学校に通うために、特に配慮が必要な事項（特別な事情がある場合の方のみ）
- ⑦実習希望時期（28年度5～7月か、10月以降か）とそのための学習計画

締切までにご連絡のあった方でも、28年度実習受入れが難しい場合もありますので、ご了承ください。また、東京都公立学校での実習を希望できるのは、1）高等学校卒業時まで東京都内在住の方、かつ2）東京都公立学校採用候補者選考試験を受験予定の方など申込みにあたって条件があります。

また、上記地域での締切後の平成28年度実習校確保は非常に困難です。

●仙台市近郊・下記7つの特別支援学校での28年度教育実習希望の方

- ・光明支援学校
- ・利府支援学校
- ・鶴谷特別支援学校
- ・聴覚支援学校
- ・船岡支援学校
- ・名取支援学校
- ・いづみ高等支援学校

宮城県内で28年度に上記7つの特別支援学校での教育実習を希望する方にも、平成27年7月10日をめどに上記①～⑦のご連絡をお願いいたします。なお、上記学校への個人での実習依頼は禁止しております。27年度の実習受入れや上記締切後の28年度の実習受入れは非常に厳しい状況ですが、希望者は通信教育部・教職免許係にご連絡ください。なお、仙台市内他大学附属の特別支援学校での受け入れはありません。

ん。

※これ以外にも独自の受け入れ体制をとっている地域・学校があると思われるので、各自で確認してください。

■実習校訪問の手順と諸注意

くわしくは実習登録者にお送りする「実習希望校への打診と訪問について」を参照してください（独自の受け入れ体制の地域を除く）。

1. 実習希望校に受け入れについて問い合わせてください。
最初は電話での問い合わせになりますが、言葉遣いに注意し、失礼のないようにしてください。
2. 受け入れ可能なようであれば、訪問したい旨を伝え、学校の都合を伺います。
3. 学校から訪問してもよい日時が指定されたら必ず訪問してください。
4. 初めて希望校の先生方にお会いしますので、服装・態度・言葉遣いに注意し、明朗快活に応答してください。
5. 訪問の際、大学からの書類（実習依頼状・実習内諾書・実習生個人調査票・返信用封筒）を持参し、希望校へ提出して内諾書をもらうことになります。または郵送してもらいます。

お近くの特別支援学校が不明な場合は、「〇〇県 特別支援学校 一覧」などというキーワードでホームページを検索し、実習先の候補をさがしてください。

■障害者教育実習受講条件

障害者教育実習受講のためには、以下の条件を満たしていることが必要です。原則として、実習受講の約2カ月前までに大学へ必要書類を提出してください。受講条件が整いましたら、実習校へ正式依頼状をお送りいたします。

※実習校への正式依頼状は実習開始約1カ月前をめどにお送りする予定です。

- (1) 「障害者教育実習内諾依頼状」の発行条件(1)～(5)(7)(8)を満たしていること。
- (2) 「障害者教育実習の事前・事後指導」スクーリングを受講済みであり、スクーリング受講後3週間以内に「指導案」を提出し合格していること。
- (3) 「実習生個人調査票」（「障害者教育実習内諾依頼状」とともに配付）のコピー、ならびに「健康診断書」「誓約書」（事前指導スクーリング受講者に配付）「はしかの抗体を有する旨の医師の文言が入った証明書」のコピーが大学あてに提出されていること。いずれの書類も必要事項を記入すること。

※なお、本学で「障害者教育実習」を受講するためには、本学で実習前に実習科目の受講条件となる科目を実習科目も含めて18単位以上の履修登録（事前指導受講条件のクリアも含む）を行う必要があります。認定単位や受講不要な科目のある方は、ご注意ください。

■実習校・期間

特別支援学校で連続2週間（10日間）行います。祝日が入るなどの場合9日間までは可です。いかなる理由があっても8日間以下は不可となります。実習校の指示により実習3週間の場合もありますが、実習

校の指示に従ってください。

実習校は「特別支援学校」に限ります。—特別支援学校以外の「特別支援学級」「通級指導教室」での実習は認められません。勤務校実習は認めておりません。

(1)知的障害、(2)肢体不自由、(3)病弱、(4)聴覚障害のいずれを主たる対象にしている特別支援学校なのかによって、実習内容も変化してきますので、実習校選択の際にはご注意ください。

特別支援学校の幼・小・中・高等部のいずれに配属されるかはわからず、教科もすべての教育活動にわたって担当することが多くなることを十分承知しておいてください。

※本学で高等学校福祉科免許状と同時に特別支援学校免許状取得を希望する方の実習は「教育実習」後となります。ある年度に「教育実習」を受講する方は、原則として次年度の「障害者教育実習」受講となります。ただし、同一年度中に両免許状取得、および卒業のためのすべての学習を終えられる方は、特例で同一年度（9～2月）に「障害者教育実習」を受講することもできます。

■実習の内容

『障害者教育実習の手引き・改訂第33版』「第2章 障害者教育実習の実際(1)」 「第3章 障害者教育実習の実際(2)」を参照のこと

■実習費

「障害者教育実習の事前・事後指導」のスクーリング受講前後に納入していただきます。一旦納入した実習費（30,000円）は卒業・修了・退学するまで有効です。

実習費のなかには、実習校への委託費、実習保険加入費用が含まれています。実習先が委託費の受取を辞退した場合でも、その金額を実習生に返金することはできません。ご了承ください。

■実習取消

実習登録後は取消をしないようにしてください。特に実習校より内諾をいただいた後に取消をしますと、実習校に大変な迷惑をかけることになります。

万一、取消の事態に陥った時はすみやかに実習校および大学の通信教育部に届け出てください。この場合、実習校へは直接参上しておわびしていただきます。

■実習後

実習後、実習校へ御礼状を送付するとともに事後課題を提出する必要があります。

事後指導のスクーリングはありません。

■科目の評価基準・単位認定通知

「障害者教育実習」は、実習校からの評価80%、実習日誌20%により総合的に評価します。単位認定通知は、事後課題提出、および実習校からの実習日誌返却、いずれか遅いほうから1カ月程度で書面で通知します。実習校から実習日誌が返却されない場合は単位認定ができないので、事後課題提出後、2カ月以上経過しても結果が届かない場合は、通信教育部教職免許係までご連絡ください。

■ 「特別支援学校教諭免許状」授与の申請

- ・免許状は、各自で都道府県教育委員会に申請していただきます。
- ・申請に必要な「学力に関する証明書」は、免許申請に必要な単位がすべて修得できたら、『学習の手引き』11章の案内にそって、巻末の「様式8」使用でお申込みください。[複数の学籍にまたがって単位を修得した場合は、その学籍の数の証明書が必要となります。(例) 2つの学籍→2通の証明書]

※科目等履修生の方・本学通信教育部を卒業しない方

→→学力に関する証明書(教員免許申請用) 特別支援学校 1通600円
基礎資格証明書は卒業した大学から取り寄せてください。

※本学通信教育部を卒業の方

→→学力に関する証明書(教員免許申請用) 特別支援学校 1通600円(基礎資格証明書もこの中に含まれています)

- ・その他の必要な書類や申請の方法について、各自で申請する都道府県にお問い合わせください(東京都・京都府など規定の用紙に単位修得証明を行う都府県もありますので、ご注意ください)。採用が決まっている場合はその都道府県へ免許申請を行うほうが望ましいようです。
- ・4月からの採用が決まっていないなど特別の理由がない場合は、12～3月中は個人による免許申請を受け付けられない場合もありますが、各自で都道府県教育委員会に確認してください。
- ・別の大学を卒業している方(本学通信教育部を卒業していない方)は、「基礎資格証明書」は本学では発行できませんので、卒業した大学へ申請してください。本学では「教職免許申請用の学力に関する証明書」のみ発行します。

■ 「麻疹(はしか)」の対策について

「麻疹(はしか)」に罹患した状態で実習を行うと、実習先に多大なご迷惑をおかけすることになります。

実習を行う方は全て、医療機関にて「抗体検査」を必ず受けてください。結果が出るまでに4、5日かかりますので、早めに受診してください。抗体を有していることを証明できるよう、「はしかの抗体を有する旨の医師の文言が入った証明書」を取得してください。そのコピー1部を実習事前指導スクーリング申込み締切日までに、遅くともスクーリング初日までに本学に提出する必要があります。

「麻疹(はしか)」の抗体がないと判断された場合は、医療機関と相談の上、予防接種(ワクチン接種)を受ける等の対策を行ってください。その後、再度抗体検査を受けてください。予防接種を受けたという証明書ではなく、その結果、抗体を有しているという証明書が必要となります。ご注意ください。

「はしか」の抗体を有する旨の医師の文言が入った証明書のコピーの送付方法

- 1) 事前指導スクーリング申込みハガキと同時に通信教育部に送付してください。
- 2) 同時に送付できない場合は、病院に予約などをしたうえで、申込ハガキ・オモテ面に受診(予定)日を記入し、証明書は事前指導スクーリング初日に持参してください。
- 3) 数値のみではなく、「はしか」の抗体を有する旨の医師の文言が入った証明書を送付してください。
- 4) 原紙は必ず各自で保管し、実習校から提出を求められたら、いつでも提出できるようにしておいて

ください。

また、実習中に感染が疑われる症状（38.0度前後の発熱・咳・鼻水・目やに・結膜充血などの初期症状）が出た場合は、実習先および通信教育部教職免許係までご連絡のうえ、欠席をお願いします。医療機関による診察の結果、自身が「麻疹（はしか）」と判明した場合、大至急、実習先および通信教育部までご連絡ください（解熱後3日間外出禁止）。実習先に個人の罹患情報を提供する場合がありますので、ご了承ください。万一、実習先が休校・立ち入り禁止になってしまった場合も、通信教育部までご連絡ください。

■「インフルエンザ」の対策について

p. 126～127をお読みいただき、対策を行ってください。

■大地震時の対応について

万一、実習中に大きな地震に見舞われた際は下記の点にご留意ください。

- 1) 実習校の校長先生や実習担当の先生の指示にしたがって行動してください。震災時の学校は通常の教育活動以外の役割（避難所など）を担うことがありますので、可能な限り協力してください。
- 2) とっさの場合は避難経路などは頭に入れておき、児童・生徒、ならびに自身の安全の確保を最優先に判断・行動してください。出席簿は必ず持参して避難してください。
- 3) 実習期間中の夜間などに東日本大震災級の大地震が起こり、翌朝、実習校へ出勤が難しい場合でも実習校へ何らかの方法で連絡をとり状況を報告し指示を仰ぐようにご努力ください。なお、東日本大震災級の大地震が起こった際の対応について、可能ならばあらかじめ実習校の校長先生や実習担当の先生などと相談しておくといと思います。
- 4) 万一、大学と連絡がとれなくなった場合、各自で、実習校の校長先生や実習担当の先生と相談のうえ、実習を継続または延期、中止などをおこなってください。連絡がとれるようになったら、大学に状況をご報告・ご相談ください。

特別支援教育支援員概論

単位数	履修方法	配当年次
2	SR	2年以上



科目コード	ET3771	担当教員	庭野賀津子(上) 鳴海 宏司(下)
-------	--------	------	----------------------



■科目の内容

特別支援教育支援員を目指している方、あるいはすでに現職にある方に、特別支援教育支援員の業務を遂行する上で必要な基礎知識を学んでいただくための科目です。特別支援教育支援員の心構え、業務内容、特別支援教育、学校現場、各障害の特性等の基礎的事項と支援技術を習得することをねらいとしています。特別支援教育支援員のみならず、教師、保育士、一般の方々にも役立つ内容となっています。

■到達目標

- 1) 特別支援教育支援員の役割について説明できる。
- 2) 脳性まひ児の視覚認知について説明できる。
- 3) 病気の子どもにとっての自己効力感について説明できる。
- 4) 発達障害の理解と支援について説明できる。

■教科書

庭野賀津子編『特別支援教育支援員ハンドブック』日本文化科学社、2010年

■在宅学習8のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	特別支援教育支援員とは(第1章)	特別支援教育支援員の役割や心構えについて知る キーワード：役割、心構え	特別支援教育支援員の役割や心構えについて理解しましょう。
2	学校現場の理解(第2章)	学校現場の理解について知る キーワード：学校現場	学校組織の体制について理解しましょう。
3	各障害の基礎知識(第3章)	発達障害、知的障害について知る キーワード：発達障害、知的障害	各障害の特性や支援方法について学びましょう。
4	各障害の基礎知識(第3章)	肢体不自由、病弱・身体虚弱について知る キーワード：肢体不自由、病虚弱	各障害の特性や支援方法について学びましょう。
5	各障害の基礎知識(第3章)	視覚障害、聴覚障害について知る キーワード：視覚障害、聴覚障害	各障害の特性や支援方法について学びましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
6	各障害の基礎知識 (第3章)	言語障害, 情緒障害について知る キーワード: 言語障害, 情緒障害	各障害の特性や支援方法について学びましょう。
7	特別支援教育支援員の実際 (第4章)	特別支援教育支援員の実際について知る キーワード: 特別支援教育支援員の実際	実際の例をもとにしながら具体的な役割について考えてみましょう。
8	専門職・専門機関 (第5章)	特別支援教育にかかわる専門職・専門機関について知る キーワード: 専門職, 専門機関	特別支援教育にかかわる専門職・専門機関はどのようなところがあるのか学びましょう。

■レポート課題

1 単位め	教科書第1章をよく読み, 特別支援教育支援員に求められる役割と心構えについて, あなたの考えも含めてまとめなさい。
2 単位め	教科書第3章で解説されている8つの障害の中から, 特にあなたが興味を持っている障害2つを取り上げ, 参考文献も参考にしながら, ①障害の特性, ②支援をする上で配慮する事項について, まとめなさい。

■アドバイス

1単位めアドバイス 特別支援教育支援員は教育現場である幼稚園や学校で直接幼児児童生徒の支援に当たる職ですが, 教員とは違う役割が求められます。教科書をよく読んで役割や心構えについて知るとともに, 自分が特別支援教育支援員になった場合, どのような点について気をつけていきたいかを考えてレポートをまとめてください。すでに現職にある方は自身の経験もふまえながらまとめてみてください。

2単位めアドバイス 教育現場で幼児児童生徒に対して適切な支援を展開していくためには, まずは対象児の障害の特性を知り, 支援ニーズに応じた的確な支援方法を考えなければなりません。そのためにも, 教科書に記載されてあることをベースとして, さらに参考文献によってより障害についての理解を深めておきましょう。参考文献については第3章の各項の末に挙げられていますが, それ以外の参考図書を用いてもかまいません。なお, レポートの最後には, 必ず, 参考とした図書名をあげてください。

■科目の評価基準

スクーリング評価100%で評価する。

■参考図書

教科書の各章, 項の最後に参考図書があげられていますので, それらを参照してください。

病弱教育総論

単位数	履修方法	配当年次
2	R	3年以上



科目コード	FE4731	担当教員	鳴海 宏司
-------	---------------	------	--------------

※二種免許状など特別な履修をする方のみが受講する科目です。通常の方は、「病弱者の心理、生理・病理」「病弱教育」の2科目を履修してください。

■科目の内容

学齢期にある子どもが病気になった場合、ごく普通に考えれば、まずは病気の治療が優先され、とりあえず学校を欠席して治療に専念し、回復・治癒したらまた登校するという形をとるでしょう。しかし、罹った病気が特に急激・重篤ではないけれども、長期間の治療を要する疾患だったとしたら、この子どもの学校生活はどうしたらいいでしょう。

たしかに、まずなによりも病気を治すことが大事です。でも、だからといって生活のすべてをそのことだけに費やし、学校を長期間欠席することになれば、学校生活で身につけるべき多くのことが滞ってしまいますし、なによりも生活の質（QOL）そのものが低下してしまい、この子どもの生涯を通してみると取り返しのつかないマイナスになることでしょう。

こうした状況を解消し、病気であっても生活の質の維持・向上を図ることは、子どもとその家族にとって共通した願いですし、そのためにこそ病弱教育があるのです。

ここでは、病弱教育の対象となる子どもとは具体的にはどのような子どもなのか、また、このような子どもたちが学んでいる特別支援学校や特別支援学級では、どのような教育が行われているのか、さらに、なによりも大事な医療と教育の連携はどのようになされているのか等について学習します。

■到達目標

- 1) 病弱教育の意義について説明できる。
- 2) 小児の慢性呼吸器疾患や慢性腎疾患等について、どのような病気であるか説明でき、学校生活で配慮しなければならないことを解説できる。
- 3) 小児の心の病気のいくつかについて、どのような病気であるか説明でき、学校生活で配慮しなければならないことを解説できる。

■教科書

全国特別支援学校病弱教育校長会編著、丹羽登監修『特別支援学校の学習指導要領を踏まえた 病気の子どもガイドブック ―病弱教育における指導の進め方―』ジヤース教育新社、2012年

(最近の教科書変更時期) 2014年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	病弱・身体虚弱の概念	病弱の意味，身体虚弱の意味を概観し，近年，患者のQOLを重視する医療の流れに伴い，病気に対する理解が変わってきていることを理解する。 キーワード：生活規制，生活の自己管理 など	病弱教育対象児童生徒の病気の種類の推移を見ながら，近年の病弱教育の対象になる病気について考えてみましょう。
2	病気等の状態に応じた配慮事項① 白血病等悪性新生物	白血病や脳腫瘍がどのような病気でのような治療が行われるのか概説し，治療中の子どもを支えるための学校の役割を理解する。 キーワード：アイソレーター管理，心のケア など	治療に立ち向かう子どもの気持ちにより添うために必要なこととは何か，考えてみましょう。
3	病気等の状態に応じた配慮事項② 筋ジストロフィー	筋ジストロフィーとはどのような病気でのような治療が行われるのか概説し，治療中の子どもを支えるための学校の役割を理解する。 キーワード：デュシェンヌ型，機能障害 度 など	子ども一人一人に応じた適確な配慮のためには，その子の症状の変化や置かれている状況をしっかり把握していることが重要になります。
4	病気等の状態に応じた配慮事項③ 心身症	摂食障害や不登校が医療面からどのように把握され，どのような治療が行われるのか概説し，治療中の子どもを支えるための学校の役割を理解する。 キーワード：心理療法，多軸評価 など	目に見える症状だけが問題なのではないこと，それがわかり解きほぐせるようになるには，時間をかけたかかわりが必要だということを理解しておきましょう。
5	病気等の状態に応じた配慮事項④ 気管支喘息，アレルギー疾患	気管支喘息や食物アレルギーがどのような病気なのか概説し，自己管理の要点と，治療中の子どもを支えるための学校の役割を理解する。 キーワード：アレルゲン，PFメーター，EIA，学校生活管理指導表（アレルギー疾患用），アナフィラキシー，エピペン など	子ども自身と保護者が病気をどのように理解しているか確認しておくことと，学校としての組織的対応が必要なことを押さえておきましょう。
6	健康障害が知的発達に及ぼす影響	健康障害児には，様々な未学習，学習内容の未定着が起こりうることを理解し，その発見と基本的な対応について理解する。 キーワード：広義の学習空白，狭義の学習空白，晩期障害 など	病気のために，乳幼児期に獲得されるべき学習内容が獲得されないまま学齢期になった場合，どのような状態を示すか考えてみましょう。
7	健康障害における認知スタイル① 自己効力感	自己効力感とは何か，このことが，病気治療過程にある子どもにとってなぜ大事になるのか理解する。 キーワード：効力予測，効果的な闘病生活 など	自己効力感を育てるための方法としてどのようなことがあるのか考えてみましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
8	健康障害における認知スタイル② コントロール感	内的コントロール感、外的コントロール感について理解し、病気の治療過程にある子どもはどのようなコントロール下にあるか理解する。 キーワード：HLOC、セルフケア など	病状の改善が感じられないまま治療の期間が長くなっていくとき、子どもの不安がどうなっていくのか考えてみましょう。
9	健康障害における認知スタイル③ 学習性無気力	学習性無気力とは何か、病気の治療過程にある子どもが陥りかねない学習性無気力とはどのような状態なのか理解する。	M・セリグマンの学習性無気力に関する研究について調べておきましょう。また、学習性無気力、コントロール感、自己効力感との関連性についても考えてみましょう。
10	病弱教育の意義	教育は、病気自体を直すものではないが、病気の治療過程にある子どもの健康状態の回復や情緒の安定に有効に働くものであることを理解する。 キーワード：学習の遅れ、学習空白 など	病弱・身体虚弱の子どもたちの状態や生活環境などに応じた適切な教育とはどのようなものか考えてみましょう。
11	病気の子どもを取り巻く現状	我が国の病気の子どもの現状と、小・中学校及び高等学校段階における対応の実際 キーワード：障害者白書、学校保健統計調査、全国病類調査、小児慢性特定疾患治療研究事業 など	学齢期における病気の治療過程にある子どもの数の推移、全国病類調査等から現状を把握し、そのような子どもたちの学校教育の仕組みや制度について調べてみましょう。
12	教育課程の編成	児童生徒一人一人の病気の状態、発達段階等を的確に把握し、個に応じた指導を展開するための指導計画のあり方と、その実際について理解する。 キーワード：重複障害者等に関する教育課程の取扱い、各教科等を合わせた指導など	病弱を主とする特別支援学校の教育課程だけでなく、別の障害種の特別支援学校の教育課程にも目を通しておくといいでしょう。
13	指導に当たる際の基本 ①子どもの不安への対応	病気やそれに伴う入院等によって起きてくる、病気そのものに対する不安、学習を含めた生活への不安を知り、その対応について理解する。 キーワード：前籍校、主治医 など	病気のために入院・治療が必要になった子どもの、心理的な状態について考えてみましょう。
14	指導に当たる際の基本 ②心の病気への対応	近年増加の一途をたどっている心身症や精神疾患の子どもたちへの対応の基本について理解する。 キーワード：行動に表れるストレス、身体に表れるストレス など	子どものストレスの表れ方、心の読み解き方、特別扱いではない配慮等について考えてみましょう。
15	指導に当たる際の基本 ③組織的な対応	適確な指導計画を立てたり、実際の指導を適切に行うために必要な様々な関係機関、専門機関との連携・協力について、その実際を理解する。 キーワード：医教連携、個別の教育支援計画、リスク管理、医療的ケア など	病弱教育の対象になる子どもの場合、特に重要になる医療と教育の連携について、具体的かつ効果的なあり方を考えてみましょう。

■レポート課題

1 単位め	下に掲げた病名は、主として病弱を対象とする特別支援学校の児童生徒にみられる病気のいくつかで、2つの群に分けて掲げています。 この2つの群のそれぞれから1つずつ選び、その病気を治療中の子どもの、学校生活上で配慮すべきことについてまとめなさい。 1群（筋ジストロフィー、悪性新生物、腎臓病、気管支喘息、糖尿病） 2群（摂食障害、不登校、うつ病等の気分障害、緘黙）
2 単位め	長期にわたる病気治療が必要な児童生徒にとって、病弱教育を主とする特別支援学校が果たすべき役割とは何かについて、視点を5つ挙げ、それぞれについて具体的にのべなさい。

■アドバイス

近年の病弱を主とする特別支援学校に学ぶ児童生徒の疾患は、多様化してきています。また、医学の進歩とか社会のニーズの多様化に応じて、入院しながら治療をしなければならない期間が短くなってきています。

1単位めも2単位めも、それぞれの課題に取り組むにあたり、病弱を主とする特別支援学校で学ぶ子どもの疾患が、この20年来、どのように変遷してきたか、また、それはどうしてなのかについても調べてみてください。このことから、病弱を主とする特別支援学校に求められる役割も少しずつ変遷してきたことがわかりますし、さらには、現在の果たすべき役割についてもよくわかります。

1単位め アドバイス

ここをまとめるためには、教科書の第6章をよく読んでください。また、参考書にも目を通してください。病気を2つの群に分けて提示していますが、1群は、これまでの病弱を主とする特別支援学校に在籍する子どもに見られた一般的な病気です。もちろん現在でもこれらの病気で特別支援学校に在籍している子どもはありますが、病気によっては、家庭からの通院治療で治療が目指せるものもあり、特別支援学校には珍しくなった病気もあります。2群は、心の病気といわれるもののいくつかですが、近年、病弱を主とする特別支援学校では、これら心のケアを必要とする子どもたちの在籍率が高くなってきています。したがって、最近の病弱を主とする特別支援学校に求められるものの一つに、こうした子どもたちへの専門性の高い指導力があります。

いずれにしても、ここで求めている答えは、その病気がどんな病気かということではなく、その病気の子どもが学校生活を送るとすれば、そのために学校や教師はどんな配慮をしなければならないのかということです。もちろん、そのためには、病理についての基礎的な知識・理解は必要ですが、病気自体が問題なのではなく、あくまでも病気の子どもの問題なのだということを忘れないでください。

2単位め アドバイス

まず、教科書全般によく目を通すことが大事です。そうすれば、病弱を主とする特別支援学校が、病弱養護学校といわれていた時代を含め、この20年来、どのような変遷をたどったか、よく理解できると思います。たしかに、対象とする子ども達の病類が変化してきたことは事実ですし、その中で、病気の子どもの何を伝え、何を身につけさせなければならないのか、ということについても変わってきています。また、一方、この20年来どころか、もっと以前から、いささかもゆる

がずに果たしてきた役割もあります。

そういった役割を、大まかに5つにまとめてください。そうすることで、今、病弱を主とする特別支援学校に求められていることが何なのか、自ずと理解できます。

特に、教科書第8章第1節にしっかり目を通してください。ここには「就学指導資料(抄)」として「就学指導資料 第2章 障害の特性と就学指導」が載せられています。これを熟読すると、病弱教育が対象としてきた「病気の子ども」のことで、その子どもたちの「学びの場」についてよく知ることができますし、病弱教育が果たしてきた役割もよく見えてきます。

■科目修了試験 評価基準

100点満点で採点します。教科書で述べられていることに基づいて出題しているのので、その範囲で解答されていれば、理解度(解答文章中の誤字・脱字、文章完成度を含む)に応じて60点~79点は獲得できます。参考図書や実践的な研修に基づいた知見が述べられている場合、内容に応じて加点します。

■参考図書

- 1) 横田雅史監修, 全国病弱養護学校長会編『病弱教育Q&A PART III』ジヤース教育新社, 2004年
- 2) 横田雅史, 西間三馨監修, 全国病弱養護学校長会編『病弱教育Q&A PART V』ジヤース教育新社, 2003年
- 3) 筑波大学特別支援教育研究センター/前川久男 編『特別支援教育における障害の理解』教育出版 2006年
- 4) 小野/西牧/榊原編著『特別支援教育に生かす病弱児の生理・病理・心理』ミネルヴァ書房 2011年
- 5) 筑波大学特別支援教育研究センター/安藤隆男 編『特別支援教育の指導法』教育出版 2006年
- 6) 文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説 一総則等編一』教育出版, 2009年
- 7) 文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説 一自立活動編一』海文堂出版, 2009年
- 8) 横田雅史監修, 全国病弱養護学校長会編『病弱教育Q&A PART I 病弱教育の道標』ジヤース教育新社, 2001年
- 9) 全国特別支援学校病弱教育校長会発行『病気の子どもの理解のために』国立特別支援教育総合研究所, 2010年
- 10) <http://www.nise.go.jp/portal/elearn/shiryoku/byoujyaku/supportbooklet.html>

■履修登録上の注意

この科目を履修する方は、「病弱者の心理, 生理・病理」「病弱教育」の2科目を履修することはできません。

高等学校福祉科 教諭免許状関連科目

●教職免許状希望者への重要なお知らせ

本学では、平成27年度に学部改組がなされます。教職免許状を出す課程は文部科学省からさまざまな制約を受けているため、平成28年7月までの「介護実習事前事後指導」スクーリングを受け、平成28年度中の「介護実習」受講をお願いいたします。また、平成29年度までに高等学校教諭一種免許状（福祉）・特別支援学校教諭一種免許状の教育実習を終えていただくことをお願いいたします。

●高校福祉科免許状 教職に関する科目 掲載箇所

科目コード	科 目	掲載箇所
EC3704	福祉科の指導法	本冊子 p.110
FE2513	教育心理学	C 心理専門編
EC2702	教職論	『レポート課題集2014 (心理・教職編)』または 通信教育部HP
EC2301	教育原理	
EC3703	高等学校教育課程の意義と編成	
EC3705	特別活動の指導法	
EC3706	教育方法論（視聴覚教育等を含む）	
EC3707	生徒指導論（進路指導を含む）	
EC3708	カウンセリング	
EC4710	教育実習の事前事後指導	
EC4904	教育実習	
EC5913	教職実践演習（高）	
EC4709	総合演習	今後の単位修得不可

●高校福祉科免許状 教科に関する科目 掲載箇所

EA4193	21～ 介護技術	B 共通基礎・福祉専門編
EB4741	23～ 介護実習事前事後指導	本冊子 p.115
EB4903	介護実習	本冊子 p.122
FD2517	老年心理学	C 心理専門編
EA2195	障害の理解	B 共通基礎・福祉専門編
EA3194	生活行動と人体	
EA4193	介護技術	
上記以外の平成21年度以降入学者の「教科に関する科目」		

福祉科の指導法

	単位数	履修方法	配当年次
科目コード	EC3704	担当教員	佐藤赤塚 暢芳(上) 俊治(下)



■科目の内容

「福祉科の指導法」は、高校福祉科の社会福祉に関する専門教科の科目ではなく、教科教育法に関する科目である以上、社会福祉の制度や歴史そのものを理解するというより、その理解のさせ方に関する教育実践上の視点、留意点、その教育方法と教材の仕方に関して学ぶ科目です。しかしながら、その内容と展開過程は当然のことながら、社会福祉の基礎知識を体系的に理解するのと同じような考え方が根底になければなりません。

本科目では、「福祉科」を学ぶことの意義、また、福祉のもつ社会的な役割について学ぶことを目的としています。しかも専門教科「福祉」の科目の構成は、教科の目標を達成するとともに、職業資格取得との関連、とりわけ介護福祉士国家試験受験資格取得との関連を考慮し、9科目（社会福祉基礎・介護福祉基礎・コミュニケーション技術・生活支援技術・介護過程・介護総合演習・介護実習・こころとからだの理解・福祉情報活用）で構成されているだけに、それぞれの科目に共通した指導法をどのように展開するかが大きな課題となっています。そこで本科目では、今日の社会福祉の動向を的確に把握するとともに、いかにして学ぶ側の生徒の視点に立ちながらわかりやすい授業を展開するための教授の方法と技術、教材教具研究の方法および授業計画の作成方法、具体的な指導計画案などについての可能性を探り、将来の福祉科教員としての資質を高める内容にしたいと考えています。

また、平成12年に初めて告示された学習指導要領における教科「福祉」の科目は、7科目（社会福祉基礎・社会福祉制度・社会福祉援助技術・基礎介護・社会福祉実習・社会福祉演習・福祉情報処理）でしたが、平成21年に告示された学習指導要領において、上記の9科目に改訂になりました。なお、平成21年告示の9科目と従前の7科目との関連としては、従来の7科目を整理統合した科目（1科目）や名称変更した科目（5科目）、と新設された科目（3科目）に改訂されています。

なお、新学習指導要領は、平成21年より一部前倒しで実施されてきましたが、平成23年度に完成年度を迎えました。よって、平成23年度以降は全学年が新学習指導要領に沿って教科「福祉」を学ぶことになります。

■到達目標

- 1) 教科「福祉」の教育評価について述べることができる。
- 2) 教科「福祉」の各科目における、教育上配慮すべき点を説明できる。
- 3) 学校外における社会資源の活用法および連携法について述べるができる。
- 4) 「介護実習」の指導上の留意点を、教科「福祉」の各科目と関連させ、説明できる。
- 5) 授業等をとおして生徒の対人関係能力を高めるために、教科「福祉」の各科目において、教員はどのような指導や工夫が必要であるか解説できる。

6) 「社会福祉基礎」の指導上の留意点を、教材・教具の活用と関連させ説明できる。

■教科書

- 1) 大橋謙策編著『福祉科指導法入門』中央法規出版、2002年
- 2) 文部科学省『高等学校学習指導要領解説 福祉編』海文堂出版、2010年

(平成20年度以前履修登録者) 2009年4月より学習指導要領の改正にともない、2)が上記教科書に変更されています。

■在宅学習15のポイント

() 内は教科書1)の関連章ですが、教科書2)も参照しながら学習を進めてください。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	社会福祉の学びと指導法について (序章)	社会福祉の学問的特徴を学び、指導法を理解する。	社会福祉の考え方と学び方を理解し、特色を説明できるようにしましょう。
2	高校における福祉教育の位置と高校福祉科 (第1部)	高校福祉科の設置経緯とねらい、高校福祉科の位置づけについて学ぶ。	福祉教育の必要性と考え方、職業教育の位置づけの見直しと高校福祉科の関係を考えてみましょう。
3	学ぶ高校生への理解 (第1部)	現代の高校生の特徴について、多角的に学ぶ。	携帯電話等によるコミュニケーション環境の変化について考えてみましょう。
4	福祉科生徒のキャリア展望と生涯学習 (第1部)	実践家としての自己研鑽と研修について学び、生涯学習体系を理解する。	社会福祉従事者としての生涯にわたる職業能力の開発や教養の蓄積、実践力の喚起と職場等の学習課題の関わりを考えてみましょう。
5	高校福祉科の教育目標と教育内容の考え方 (第2部)	高校福祉科の教育目標と教育内容の考え方について学ぶ。	学習指導要領を理解し、各科目の指導計画の作成について考えてみましょう。
6	社会福祉基礎の考え方、内容および具体的展開方法 (第2部)	社会福祉基礎の科目の内容と授業の具体的な展開方法について学ぶ。	社会福祉基礎の科目の特徴と関連して、効果的な授業の展開方法について具体的に考えてみましょう。
7	介護福祉基礎の考え方、内容および具体的展開方法 (第2部)	介護福祉基礎の科目の内容と授業の具体的な展開方法について学ぶ。	介護福祉基礎の科目の特徴と関連して、効果的な授業の展開方法について具体的に考えてみましょう。
8	コミュニケーション技術の考え方、内容および具体的展開方法 (第2部)	コミュニケーション技術の科目の内容と授業の具体的な展開方法について学ぶ。	コミュニケーション技術の科目の特徴と関連して、効果的な授業の展開方法について具体的に考えてみましょう。
9	生活支援技術の考え方、内容および具体的展開方法 (第2部)	生活支援技術の科目の内容と授業の具体的な展開方法について学ぶ。	生活支援技術の科目の特徴と関連して、効果的な授業の展開方法について具体的に考えてみましょう。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
10	介護過程の考え方、内容および具体的展開方法 (第2部)	介護過程の科目の内容と授業の具体的な展開方法について学ぶ。	介護過程の科目の特徴と関連して、効果的な授業の展開方法について具体的に考えてみましょう。
11	介護総合演習の考え方、内容および具体的展開方法 (第2部)	介護総合演習の科目の内容と授業の具体的な展開方法について学ぶ。	介護総合演習の科目の特徴と関連して、効果的な授業の展開方法について具体的に考えてみましょう。
12	介護実習の考え方、内容および具体的展開方法 (第2部)	介護実習の科目の内容と授業の具体的な展開方法について学ぶ。	介護実習の科目の特徴と関連して、効果的な授業の展開方法について具体的に考えてみましょう。
13	こころとからだの理解の考え方、内容および具体的展開方法 (第2部)	こころとからだの理解の科目の内容と授業の具体的な展開方法について学ぶ。	こころとからだの理解の科目の特徴と関連して、効果的な授業の展開方法について具体的に考えてみましょう。
14	福祉情報活用の考え方、内容および具体的展開方法 (第2部)	福祉情報活用の科目の内容と授業の具体的な展開方法について学ぶ。	福祉情報活用の科目の特徴と関連して、効果的な授業の展開方法について具体的に考えてみましょう。
15	福祉教育の実践課題 (第3部)	時代の変化に対応した、実践課題について学ぶ。	教育環境・労働環境・福祉制度等の変化に伴う実践課題について具体的に考えてみましょう。

■レポート課題

1 単位め	教科「福祉」の科目を具体的に教える際の教育目標を設定し、その考え方を決定する場合、何を教育上留意すべきかを論述しなさい。
2 単位め	教科「福祉」の科目における教材教具決定の技術について論述しなさい。
3 単位め	福祉科教諭の資質について論述しなさい。
4 単位め	社会福祉基礎の中から一つの「単元」を取り上げ、その授業の具体的な授業展開について、簡潔に論述しなさい。

■アドバイス

「福祉科の指導法」を学習する前に教科「福祉」の創設の理由を知ることが重要です。そのためには、「高等学校学習指導要領」の改訂の背景について考察することが大切です。改訂の背景には、科学技術の発展、社会経済の国際化・情報化、人口の少子高齢化、環境問題の深刻化などの社会状況にあります。こうした社会状況から生み落とされるさまざまな生活問題に対応する人材とその育成が必要となりました。そこで新たに加えられた教科「福祉」の目標については、「社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的・体験的に習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てることを重視した」と掲げています。このことは福祉サービスに従事する人材の確保と資質の向上や福祉サービスの多様化に対応するために専門的知識と技術を取得した人材需要の増大を見込んだ改訂とも思われます。

こうした教科「福祉」の目標に沿って、どのような指導法が適切なのかは現在のところ模索の域を越えていないのが現状と思われます。いずれにしても教科「福祉」を学んだ生徒が社会福祉関連の職業に従事するにしても、基本的人権やプライバシーの尊重など自立生活を支援するための態度の必要性を習得した者が『現場』で実践的に行うことが何よりも重要なことです。そのためには「福祉科の指導法」では教育目標と教育内容の考え方を明確にし、より具体的な授業の展開方法を学ぶことが大切です。とくに、生徒の社会的経験、体験が教える側である教員からすると希薄であり、たとえ同じ生活問題を捉えるにしても意味内容においてもズレが生じる場合があります。したがって一つ的生活問題を取り上げるにしても発問や教材の工夫によっては大きく変わってくる場合があります。そうした点を十分に留意しながら授業を展開することが大切になります。

なお、レポート作成を行う際は、常に学ぶ側の視点にたった指導法を考慮しながら仕上げてください。

1単位め アドバイス

レポート作成に取り掛かる前に『高等学校学習指導要領福祉編』を熟読してから、教科「福祉」の9科目（従前は7科目）の教科内容や位置づけについて理解を深めることが重要です。その際、生徒の「福祉」意識・理解の醸成・培養をも視野に入れながら考察することが大切です。その学習が終了した上で、テキストの第1章から第11章までをよく読み、「福祉科の指導法」の基本的な理解に努めてください。教科書「福祉科指導法入門」は、従前の7科目に関してまとめられていますが、内容としては、新たな9科目とも関連が深いので、新旧の科目の整理を行いながら理解を深めてください。とにかく、冒頭にも記述したようにこの科目は社会福祉に関する専門科目ではなく、教科教育法に関する科目であることを忘れないでください。こうした科目の特徴を踏まえながら「教育者として何を生徒たちに教え、また、教えたいのか」、「福祉科の教員として、何を具体的に教え、そしてどのような福祉の内容を生徒たちに教えたいのか」、また、生徒に「福祉とは何か」を具体的に理解させる前に、教える側の教員にとって「福祉とは何か」をきちんと理解しておく必要があります。このような教科「福祉」の特徴を踏まえながら、福祉科教員として生徒たちに現代の社会福祉をどのような方法で教えるべきかを考察して、簡潔に述べてください。

2単位め アドバイス

授業を開始する以前にあらかじめ、どのような授業をするかについて考えておく必要があります。そのために必要なことは、授業の「計画」であり、授業の「案を練ること」です。一般にこのことは「教材研究」とよんでいます。今回の課題は教材教具決定の技術について論述しなければなりません。教材教具決定の技術とは、「何のために」「何を」教えるかを定める技術のことです。「何のために」は、教育目標であり、「何を」は教材教具にあたります。教材教具決定の技術を明らかにするためには、教育目標と教材教具ということばおよび両者の関係を明確にしておく必要があります。この課題に関する内容については、テキストの第2部を参考にしながら、可能な限り具体的な例を取り上げて書いてください。

3単位め アドバイス

福祉科教諭の資質を検討する前に、教科「福祉」の創設の理由を知ることが重要です。そのためには、「高等学校学習指導要領」の改訂の背景について考察することが大切です。とくに教科「福祉」の目標を十分に理解するとともに、福祉科教諭を目指す学生は、教育目標

と教育内容の考え方を明確にし、より具体的な授業の展開方法を学ぶことが大切です。前述したように、生徒の社会的経験・体験と教える側である教諭（実習生）とではズレが生じる場合があります。その際、生徒の「福祉」意識・理解の醸成・培養をも視野に入れながら考察することが大切です。そして何よりも「教育者として何を生徒たちに教え、また、教えたのか」、「福祉科の教員として、何を具体的に教え、そしてどのような福祉の内容を生徒たちに教えたのか」、また、生徒に「福祉とは何か」を具体的に理解させるためには、教える側である教員にとって「福祉とは何か」を理解しておく必要があります。こうした点を考察しながら福祉科教諭としての資質について論述してください。

4単位め アドバイス

テキスト第2部第5章（社会福祉基礎）および第6章（社会福祉制度）のそれぞれの科目の考え方、内容および具体的な展開方法を熟読し、その中で最も関心のある部分を「単元」として取り上げ、具体的な授業の展開を論述してください。平成21年に告示された学習指導要領の科目「社会福祉基礎」は、従来の「社会福祉基礎」と「社会福祉制度」が整理統合された内容となっています。レポートの提出科目は、「社会福祉基礎」ですが、内容としては、従来の「社会福祉基礎」と「社会福祉制度」双方が該当します。この際、科目の位置づけおよび教育上留意すべきポイントと教材例を考えながら、生徒に教えるつもりで論述してください。なお、授業時間は、1単位時間（50分）を想定し、書き方は第5章および第6章の「具体的な授業展開例」を参考にしながら作成してください。表にして書く必要はありません。

■科目修了試験 評価基準

内容理解が一番のポイントであるが、多角的な考察がなされているか、記述の分量（1問あたり400～800字程度）も評価の対象となる。

■参考図書

硯川眞旬・佐藤豊道・柿本誠編著『福祉教科教育法』ミネルヴァ書房、2002年
保住芳美編著『高等学校新学習指導要領の展開 福祉科編』明治図書、2010年

介護実習事前事後指導		単位数	履修方法	配当年次
		1	SR(演習)	3年以上
22年度以前入学者科目コード	EB4701	担当教員	後藤美恵子・広浦 幸一	
23年度以降入学者科目コード	EB4741			

※平成28年7月までの介護実習事前指導スクーリングを受講し、29年2月までに「介護実習」を終える必要があります。

■科目の内容

社会福祉における援助展開は、個々の生活課題の解決を援助・支援するための実践活動です。介護実習は理論と実践、思考と体験とを有機的に統合化させ、福祉専門職としての実践活動の基盤を形成するものです。本科目は「介護実習」科目を包括した位置づけにおいて、施設の法的位置づけ、社会的役割と現状、対象者理解を深めるとともに、福祉専門職に求められる資質（倫理観・人間性・技能）および社会的役割についての理解を深化させます。さらには、福祉科教員として教育展開方法の考察をしていくことを目的とします。事前指導では、実習施設の概要（形態・業務内容など）理解を図るほか、社会福祉援助のための知識・技術・価値観・態度を確認します。事後指導では、実習を通して体感したことを振り返り、専門職育成の教育者として、自身の専門性の素養・資質の向上を図ります。さらに、一連の実習過程で習得したことを教育にどのように展開していくかを習得します。

※スクーリング受講にあたっては、①本冊子巻末に添付の「介護実習登録カード」の提出と②受講条件を満たすことが必要です。手続きについてはp.118～121の「事前指導スクーリング受講条件」「事前指導スクーリング受講申込から実習受講までの流れ」をご覧ください。

※また実習にあたっては、自身で受け入れ施設をさがし、依頼をすることが必要です。p.122～127の「介護実習」もよく読んで準備を進めてください。

■到達目標

- 1) 介護実習の意義及び目的を理解し、自己の目的意識について説明できる。
- 2) 利用者の日常生活障害について説明できる。
- 3) 利用者のneedsに即した介護過程を説明できる。
- 4) 施設の機能及び役割について説明できる。
- 5) 実践を体系化するための記録方法について説明できる。
- 6) 基礎知識・技術、理論を実践化するための応用展開について説明できる。
- 7) 介護実習と福祉科教育との関係性について説明できる。

■教科書

介護実習事前指導スクーリング申込者に『介護実習の手引き』（教科書①）、スクーリング時に『介護実

習事前事後指導－技術編－』（教科書②）等を配付。

■在宅学習 8 のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	介護実習の目的・目標 (教科書① p. 1)	・高等学校「福祉科」教員免許取得のための介護実習の目的・目標について理解する。 キーワード：理論と実践，思考と体験，総合化，専門知識・技術，介護過程	・高等学校「福祉科」教員免許取得のための介護実習の目的・目標について理解し説明できるようにしましょう。
2	社会福祉施設の社会的 位置づけ (社会福祉六法)	・社会福祉施設の社会的位置づけ，及び介護実習先の関係について理解する。 キーワード：社会福祉法，老人福祉法，児童福祉法，生活保護法，身体障害者福祉法	・社会福祉施設の社会的位置づけ，及び介護実習先の関係について理解し説明できるようにしましょう。
3	社会福祉施設の概要 (社会福祉六法)	・社会福祉施設の社会福祉関連法規に基づく概要について理解する。 キーワード：社会福祉法，老人福祉法，児童福祉法，生活保護法，身体障害者福祉法	・社会福祉施設の社会福祉関連法規に基づく概要について理解し説明できるようにしましょう。
4	介護実習の目的と実習 計画 (教科書① p. 3-4)	・介護実習の目的を踏まえ，介護実習の計画立案ができる。 キーワード：実習過程と計画時期	・介護実習の目的を踏まえ，介護実習の計画立案できるようにしましょう。
5	実習記録の書き方	・介護実習の内容を，実習課題に基づいた記録方法について理解する。 キーワード：実践の理論化，主観的情報，客観的情報，記録技法	・介護実習の内容を，実習課題に基づいた記録方法について理解し記録できるようにしましょう。
介護実習			
6	具体的達成 課題の実践	・介護実習の具体的達成課題について，理論と実践と結びつけながら理解する。 キーワード：理論と実践，思考と体験，総合化，専門知識・技術，介護過程	・介護実習の具体的達成課題について，理論と実践と結びつけながら理解し説明できるようにしましょう。
7	実習の達成 課題と考察	・介護実習の具体的達成課題について，実践評価の観点から理解する。 キーワード：理論と実践，思考と体験，総合化，専門知識・技術，介護過程	・介護実習の具体的達成課題について，実践評価の観点から理解し説明できるようにしましょう。
8	今後の課題	・介護実習を通して社会に求められる福祉科教育のあり方について理解する。 キーワード：福祉科教育，専門職養成，介護実践	・介護実習を通して社会に求められる福祉科教育のあり方について理解し説明できるようにしましょう。

■レポート課題

介護実習 事前レポート

レポート用紙：指定の専用用紙（事前指導スクーリング受講条件を満たした方に配付）。

提出締切：6/20（7月スクーリング受講希望者：H27・28年度開講）

課題：自身が実習を予定している施設について、下記の項目のレポートを作成してください。

1. 施設概要

- ① 施設種別 ② 施設の法的規定と理念・趣旨
- ③ 対象者とその具体的条件（利用要件等） ④ サービスの利用方法
- ⑤ 施設の設置基準 ⑥ 社会的役割と現状の課題

2. 実習実施計画

- ① 実習目的 ② 実習課題と取り組み方法

※事前レポートが不合格の場合は実習が不許可になる場合があります。スクーリング受講後すぐに実習を実施する方は早めに提出してください。

※合格済みの事前レポートは、事前指導スクーリング時にご持参ください。

※実習施設の内諾を得られない状態で事前指導を受講する場合も、実習を予定する施設について作成すること。なお、予定施設と実施施設が異なった場合は、必ず各自で実施施設についてのレポートを作成すること（事前レポートの内容は、実習に必要不可欠なもののため）。

※実習免除者は、実習証明書の該当施設を対象にしてレポートを作成すること。

介護実習 事後レポート

レポート用紙：通常のレポート用紙。2,000字程度を標準としますが、4,000字まで可（パソコン印字の場合、左右40字×30行×4枚まで可）。

提出締切：実習終了後1カ月以内

課題：事前指導スクーリングの際に提示いたします。

※実習免除者は、実習証明書の当該施設を題材にして作成すること。

■アドバイス

本科目では、介護実習をするうえでの知識や、その背景にある理念、概念を習得することにより、福祉専門職としての基盤を構築することを学習の目的としています。目的を達成するためには、必要な情報を、資料や文献から検索する力やそれらをまとめて自身の課題を明確化し、課題の解決方法を構成する力も求められてきます。本課題を展開するにあたっては、介護に関する社会的動向や問題に注目したり、インターネットを利用して情報を収集するなど、常に最新の福祉情報を得よう心掛けてください。そのような過程をもとに、広い視野で学習展開をされることを期待します。

<事前レポート 解説>

1. 施設の概要調査①～⑤については関連法規を調べ、法令等の条文の中から抜粋して記述していきます。⑥については文献、資料、新聞、インターネット等の情報を簡潔にまとめて自身の考えを論述（総括考察）してください。インターネットの情報は公的サイトを活用してください。

2. 実習実施計画は、1の①～⑥を踏まえて自身の実習目的を明確にし、目的を達成させるための課題と課題達成のための取り組み方法を具体的に記述してください。

■参考図書

- 1) ミネルヴァ書房編集部編『社会福祉小六法 最新年版』ミネルヴァ書房
- 2) 社会福祉法令研究会編『社会福祉法の解説』中央法規出版, 2001年
- 3) 介護福祉士養成講座編集委員会編『介護総合演習・介護実習』中央法規出版, 2009年
- 4) 介護支援専門員テキスト編集委員会編『介護支援専門員基本テキスト(5訂)』財団法人長寿社会開発センター, 2009年

■事前指導スクーリング

会場：仙台（本学）

開講日：7月に連続3日間（H27・28年度に開講）。詳細は『試験・スクーリング情報ブック』や『With』参照。

開講月	スクーリング申込締切日	事前レポート提出締切日
7月	6/10	6/20

【平成23年度以降入学者】

3日間で「介護実習事前事後指導」「介護技術」の2科目のスクーリング受講。申込みは「介護実習登録カード」のみの提出。受講料：各10,000円の合計20,000円。

【平成22年度以前入学者】

3日間で「介護実習事前事後指導」1科目のスクーリング受講。受講料：10,000円。

■事前指導スクーリング 申込みにあたって

- (1) 受講条件（下記）を達成する必要があります。
- (2) 「介護実習 登録カード」（本冊子巻末）を提出してください。
(スクーリングの申込みと実習先を探し始めたいという希望届を兼ねています。)
- (3) 「事前指導スクーリング」と「介護実習」は、できるだけ同一年度に受講してください。
- (4) 科目等履修生は、「介護実習」を終えた後でも、事後レポートとその評価が出ていない場合は、次年度も「介護実習事前事後指導」「介護実習」の2科目を、再度履修登録する必要があります。
- (5) 「事後指導」は事後レポートの提出のみで、スクーリングはありません。

■事前指導スクーリング受講条件

6/10（申込締切日）までに以下の(1)～(5)、および6/20までに(6)を満たしていること

- (1) 卒業後（将来）教員として就職する意思が明確な方
※単なる免許取得のための実習は認められません（施設は、利用者にとって生活の場です。プライベートな空間へ入るわけですから、しっかりとした目的意識を持ってください）。

※「介護実習」を受講する方は、原則として次年度「教育実習」「障害者（児）教育実習」以外の実習は受講できません。

(2) 3年次以上の方もしくは科目等履修生

(3) 下記①・②の2科目の全単位分のレポート提出（5条別表1による履修者は単位修得すること）

① 介護概論

② 実習に行く施設の分野福祉論 [高齢者福祉論 or 障害者福祉論 or 児童（・家庭）福祉論]

※6条別表4による履修者は介護実習開始2週間前までに①②を単位修得すること

※これら2科目については、他大学で修得済みであっても、本学での履修・修得が必要となります。

(4) 5条別表1による履修者は下記①～⑥の6科目の単位修得を、6条別表4による履修者は下記④～

⑥の3科目を履修登録し学習を進めていること

① 教育原理

② 教職論

③ 教育心理学

④ 福祉科の指導法

⑤⑥ 実習に行く施設以外の分野福祉論2科目 [高齢者福祉論 or 障害者福祉論 or 児童（・家庭）福祉論]

(5) 卒業要件単位を1年次入学者は50単位以上、2年次編入学者は20単位以上を修得していること（3年次編入学者と科目等履修生は関係ありません）。

※科目等履修生の場合、「介護実習」を受講するには18単位以上（実習科目を含めて可）の履修登録が必要です。

(6) 「事前レポート」の提出。（p.117参照）

■事前指導スクーリング受講申込から実習受講までの流れ

事前指導スクーリング受講条件の達成

※p.118～119参照。スクーリングの申込締切日（6/10）までに。

※5条別表1による履修者と、6条別表4による履修者では条件が異なります。



「介護実習 登録カード」の提出

※本冊子巻末。スクーリングの申込締切日（6/10）必着。

※スクーリング受講条件を達成したならば、早めに提出してください（実習希望先への依頼を早く行うことができます）。



受講条件をクリアしている方に、大学から「介護実習関連書類一式」を送付

※一式には、事前レポート用紙や、実習希望先に依頼するための書類等が含まれています。



スクーリング申込締切日（6/10）



受講条件を達成している方に、大学から「スクーリング受講許可証」を送付



事前レポートの提出

※ p. 117参照。

※提出締切日（6/20）必着。



スクーリング受講料・実習費の納入

※スクーリング受講料：平成23年度以降入学者は合計20,000円（「介護技術」と併せて）。平成22年度以前入学者は10,000円。実習費：30,000円。

送付される納入依頼書にてコンビニで納入。



スクーリングの受講

7月に連続3日間。

詳細は『試験・スクーリング情報ブック』や『With』でご確認ください。



「介護実習」受講条件の達成

1) 6条別表4による履修者：下記2科目の単位修得（実習開始2週間前までに）。

①「介護概論」

②「実習に行く施設の分野福祉論（高齢者福祉論 or 障害者福祉論 or 児童（・家庭）福祉論）」

2) 5条別表1による履修者：事前指導スクーリング受講条件の達成と同時に「介護実習」受講条件も達成済です。



実習施設をさがす

※ p. 124参照。



実習施設から内諾を得る

※ p. 124～125参照。

①電話で依頼

②実習施設を訪問し、依頼のための書類等を提出

・「依頼書」（大学から実習施設宛）

・「内諾書」（実習施設から大学宛）

・「白封筒」（上記2点を入れる封筒）

・「青封筒」（大学への返送用封筒）

③実習施設から大学に「内諾書」を「青封筒」を使って送ってもらう



実習関係書類を大学に提出

※提出締切日：実習開始2週間前。

・「依頼書」のコピー

・「誓約書」

・「健康診断書」



大学から「介護実習 受講許可証」を送付（実習開始2週間前）

※同時に実習施設に「正式依頼状」等を送付します。



実習の受講（2週間）

※ p. 122～127参照。



事後レポートを大学に提出

※ p. 117参照。

※提出締切：実習終了後1カ月以内。



（実習終了後）

「実習日誌」・「出席簿」は実習先に提出



実習先から「実習日誌」・「出席簿」・「評価票」が大学に返送



単位認定通知

■科目の評価基準

この科目は事前レポート30%、仙台会場における「スクーリング」の実技や演習課題30%、事後レポート30%、実習記録10%を総合的に判断して、科目の単位修得を判定します。

<h1>介護実習</h1>	単位数	履修方法	配当年次
	2	実習科目	3年以上
科目コード	EB4903	担当教員	後藤美恵子・広浦 幸一

※平成28年7月までの介護実習事前指導スクーリングを受講し、平成29年2月までに「介護実習」を終える必要があります（p.109参照）。

■科目の内容

「介護実習事前事後指導」に準ずる（p.115参照）。

※「介護実習」をおこなうためには、介護実習事前指導スクーリングの受講が必要です。介護実習事前指導スクーリングの受講手続については、p.115～121の「介護実習事前事後指導」をご覧ください。

※科目等履修生の場合、「介護実習」を行うには18単位以上（実習科目を含めて可）の履修登録が必要です。

■到達目標

- 1) 実践を通して「専門知識」、「専門援助技術」及び「関連知識」の内容を説明できる。
- 2) 「専門知識」、「専門援助技術」及び「関連知識」を活用し実践できる。
- 3) 職業倫理を身につけ、福祉専門職として自覚に基づいた行動ができる。
- 4) 具体的な実践を通して、専門的援助技術として概念化、理論化し体系立てることができる。
- 5) 関連分野の専門職との連携のあり方について説明できる。

■教科書

介護実習事前指導スクーリング申込時に『介護実習の手引き』、スクーリング受講時に『介護実習事前事後指導－技術編－』等を配付

■実習期間・時期

- ・連続する2週間（土日を除いた実質10日間）以上
- ・1日の実習は8時間を目安とするので計80時間以上
- ・実習の時間帯は、朝から夕方を原則とするが、詳細は実習施設の方針に従うこと
- ・実習期間の分割は、1週間を単位とした2回まで。その場合、1回目との間隔は1カ月を超えないこと
- ・実習時期については実習施設の方針に従うこと
- ・体調不良などでやむを得ず欠席した場合は、実習施設側の都合に合わせて欠席分を補い、規定の日数および時間数を満たすこと

■実習の内容

『介護実習の手引き』『介護実習の展開』（参考例）参照

■実習施設

下記(1)～(5)のいずれかの施設で行うこと。それ以外の施設での実習は無効です。

- (1) 児童福祉法に規定する医療型障害児入所施設および指定医療機関など（いずれも入所の施設に限る）
- (2) ①障害者総合支援法に規定する重度障害者等包括支援施設（重度の肢体不自由者を入所させてその更生に必要な治療および訓練を行うものに限る）。②障害者支援施設・自立訓練施設（重度の身体障害者で雇用されることの困難な方等を入所させて、必要な訓練を行い、かつ、職業を与え、自活させるものに限る）。
- (3) 生活保護法に規定する救護施設
- (4) 老人福祉法に規定する特別養護老人ホーム
- (5) 介護保険法に規定する介護老人保健施設

※主たる受け入れ先が上記の施設ならば、そこから「デイサービス」や「養護老人ホーム」において実習することも、一部の期間（3日以内）ならば可能です。

※決められた時期においては本学関連施設での実習も可能です。ご希望の方は、「介護実習 登録カード」に記載してください。

■実習費

- ・30,000円
- ・事前指導スクーリング受講申込後に、大学から送付される振込依頼書にて納入していただきます（一旦納入した実習費は返却できませんので注意してください）。
- ・実習費には、実習保険加入費・実習先への実習委託費が含まれています。実習先が委託費の受取を辞退した場合でも、その金額を実習生に返金することはできません。

■実習取消

実習登録後は取消をしないようにしてください。特に実習施設より内諾をいただいた後に取消をしますと、実習施設に大変な迷惑をかけることになります。万一、取消の事態に陥った時はすみやかに実習施設および通信教育部に届け出てください。

■介護実習免除について

「介護実習」科目は、文部科学省の学習指導要領によると「社会福祉施設等における現場実習などを通して、講義・演習・校内実習等で学んだ知識と技術を実際に活用し、高齢者や障害者への総合的な介護活動等が実践できるための基礎的な能力を習得し、介護に関する総合的な知識と技術を習得させること」を目的としています。

免除については、高等学校で実習教育にあたるための総合的な介護活動の実践能力の習得が主な課題と

なるため、下記1・2に該当する方のみを実習免除対象者とさせていただきます。実習免除対象者は事後レポートに合格してはじめて、「介護実習」の単位が認定されます。

1. 介護福祉士の資格を厚生労働省が指定した大学・短期大学で取得している場合。

(現場経験により資格を取得している場合は、目的に応じた実習を計画的に実施する、施設指導者よりスーパーバイズを受ける等の一連のプロセスが不足しているために対象からは除外されます。また、専修学校専門課程の場合も文部科学省の法令解釈通知により不可です。)

2. 上記1の実習後3年以内とする。

※上記1・2に該当する方は、別途本学より送付する「実習証明書」を出身校に記入してもらった上で、提出してください。

※専修学校専門課程や実務経験などにより、「介護福祉士」を取得した方は実習の免除はありません。また、指定施設以外で実習した方も免除にはなりません。

※実習免除の方は、実習費の3万円は必要ありません。振込依頼書が届いても入金しないでください。ただし、「介護実習事前事後指導」「介護実習」の履修登録、事前指導スクーリングの受講と事前・事後レポートの提出、スクーリング受講料1万円(23年度入学者は2万円)は必要です。

■実習受講までの流れ

p. 119～121参照。

■実習施設のさがし方

実習施設は、各自で受け入れていただける施設をさがし、交渉し、内諾を得てください。お住まいの付近に、どのような施設があるかわからない場合は、最寄りの社会福祉協議会、または、市町村の「高齢者福祉」「障害者福祉」を担当する窓口にお問い合わせください。また、WAM NETなどのインターネットの活用も有効です。今後実習先をさがす場合、短期間でもボランティアをするなどで実習希望先と顔見知りになっておいた方が、実習受け入れや実習が円滑に進みます。

■実習施設から内諾を得るための手順と諸注意

1. 実習施設へ受け入れについて、電話する。

- ・言葉遣いに注意し、失礼のないようすること
- ・受け入れが可能なようであれば、訪問したい旨を伝え、施設の都合のよい日時を伺うこと
- ・実習担当の方の氏名を確認すること
- ・話の内容はメモをとること

【参 考】電話による依頼の例

- ① 東北福祉大学通信教育部〇年に(もしくは科目等履修生として)在学し、高等学校福祉科教諭の免許状取得をめざしております〇〇と申しますが、お時間よろしいでしょうか。
- ② 貴施設において2週間の介護実習をさせていただきたいと思い、お電話いたしました。

- ③ つきましては、依頼状を持ってお願いにあがりたいので、訪問してよい日を指定してください。
- ④ 担当者の方のお名前を教えてください。

2. 施設へ直接訪問する。

- ・服装など身だしなみに注意すること（面接に行くようなつもりで）
例）整髪、化粧は薄く、香水はつけない、ネクタイの結び、爪が伸びていないか等
- ・言葉遣い・態度に注意し、明朗快活に応答すること
- ・訪問時間には、絶対に遅れないこと
- ・訪問は、公共の交通機関を使用すること
- ・上履きを準備していくこと
- ・携帯電話は電源を切ること
- ・実習を依頼するための書類、「依頼書」「内諾書」「白封筒」「大学への送付用封筒（青）」を提出すること
- ・「内諾書」は直接受け取るか、郵送していただくようお願いすること

注1 訪問しても必ず内諾がもらえるわけではありません。自身の実習にかける意気込みをお話してください。実習期間は、自己の都合ではなく、実習先の都合に必ずあわせてください。

注2 この実習は、社会福祉士のための実習や、教職のための「介護等の体験」ではなく、福祉科のための「介護実習」です（概要は注3参照）。まちがえられることがあるので、きちんと説明してください。

注3 高校生に福祉・介護を教える教員を養成するための実習です。主として、福祉施設などにおける介護の実際、介護技術、社会福祉援助技術を身につけることが目的です。聞かれたら、実習の趣旨をよく説明してください。

※上記の手続きをふんだうえて、どうしても実習先が見つからない場合は、「通信教育部 介護実習係」までご連絡ください。

■実習関係書類作成上の注意

「介護実習 登録カード」を提出し、事前指導スクーリングの受講条件も達成された方に送付する「介護実習関係書類一式」の記入上の注意です。

1. 実習先に提出する書類

(1) 依頼書（「介護実習の受け入れについて（ご依頼）」）

日付・宛名・本人氏名・学籍番号・学年・連絡先（電話番号）を記入の上、必ずコピーをとって、原紙を実習施設に提出してください。

(2) 内諾書（「介護実習の内諾について（回答）」）

学籍番号・学年・本人氏名を記入の上、実習施設に提出してください。

※ (1)(2)の文書は白封筒に入れて実習先に提出してください。

2. 通信教育部へ送付する書類

(1) 誓約書

学科の部分は、科目等履修生の場合、学科をペンで横線を2本引いて「科目等履修生」と記述し、宛先は、「実習先名 施設責任者の肩書 施設責任者名」を書いてください（施設責任者名がわからない場合、役職までを書く）。

(2) 健康診断書

原則として実習開始前3カ月以内のもの。実習開始前3カ月以内にすでに健康診断を受けた方は、診断した医師に本用紙に同じ内容を転記してもらってください。

施設によっては、腸内細菌検査等（区役所や公衆衛生協会で実施しています）が必要な場合がありますので、必ずご確認ください。

■科目の評価基準

この科目は、実習先からの評価表80%、実習日誌20%を総合的に判断して科目の単位修得を判定します。

■単位認定通知

「介護実習事前事後指導」と「介護実習」は、事後レポート提出後に届く「単位認定通知」に「優・良・可」のいずれかが記載されていれば、単位認定です。「実習日誌」が施設より返送されない等により単位認定時期が遅れる可能性があるため、実習終了後2カ月を経過しても単位認定通知が届かない場合は通信教育部介護実習係までご連絡ください。

■「麻疹（はしか）」の対策について

実習を行う方は全て、医療機関にて抗体検査を必ず受け、「はしかの抗体を有する旨の医師の文言が入った証明書」を入手し、保管しておいてください。抗体検査は、結果が出るまでに約1週間かかり、もしも抗体がないと判断された場合は予防接種（ワクチン接種）を受けて、約1カ月後に再び抗体検査を行う必要があります。ご自身の実習開始時期を考慮して、早めの検査をお願いします。

また、実習中に感染が疑われる症状（38.0度前後の発熱・咳・鼻水・目やに・結膜充血などの初期症状）が出た場合は、実習先および通信教育部の各実習担当までご連絡のうえ、欠席をお願いします。医療機関による診察の結果、自身が「麻疹（はしか）」と判明した場合、大至急、実習先および通信教育部までご連絡ください（解熱後3日間外出禁止）。実習先に個人の罹患情報を提供する場合がありますので、ご了承ください。万一、実習先が休業・立ち入り禁止になってしまった場合も、通信教育部までご連絡ください。

■「インフルエンザ」の対策について

インフルエンザの流行にともない、下記事項の遵守をお願いします。

- (1) 実習中に感染が疑われる症状（38.0度以上の発熱、鼻水、咳・のどの痛みなど）が出た場合、実習先および通信教育部の各実習担当までご連絡のうえ欠席し、医療機関にて診断を受けてください。

- (2) 万一自身がインフルエンザに罹患した場合は、実習先および通信教育部の各実習担当までご連絡のうえ欠席してください。発症の翌日を1日目と数えて発症後5日間、かつ、解熱した翌日を1日目と数えて解熱後2日間は実習受講はできません。また、タミフル等の抗ウイルス薬を服用している期間は安静にし、実習先への出席はもちろん外出もご遠慮ください。
- (3) 発症1日前から発症1週間以内の感染者と5日以内に接触した人は、実習先および通信教育部の各実習担当までご連絡のうえ、指示を受けてください。
- (4) 実習先がインフルエンザ流行により閉鎖になった場合、至急通信教育部の実習担当までご連絡ください。
- (5) 上記(1)~(4)により実習ができなくなった場合、代替の実習日については、実習先・学生・通信教育部の三者で協議のうえ決定させていただきます（実習先と学生とのご都合がつかず、実習日が確保できない場合は、年度内の免許取得や卒業が不可能になることもありますので、ご了承ください）。
- (6) 日頃より、手洗い・うがいを励行するなどインフルエンザ感染の予防に努めるとともに、マスク着用など咳エチケットの徹底もお願いいたします。
- (7) その他実習先から別途指示のある場合は、そちらに従ってください。
- (8) 実習先に個人の罹患情報を提供する場合がありますので、ご了承ください。

履修証明プログラム「福祉実践職（高齢者分野）基礎力養成」「福祉実践職（障害者分野）基礎力養成」「カウンセリングの基礎を学ぶ」

1 履修証明プログラムとは

大学において、社会人等を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して学校教育法に基づく履修証明書が交付できることとなっています（詳細は文部科学省のホームページ参照）。

本学では、この制度を活用し、特定の分野について学びたいという意欲はあるが、通信教育部を卒業したり、社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験受験資格を取得したりすることまでは荷が重いと感じている方のために、文部科学省の履修証明プログラムの制度に沿う形でコースを開設し、そのコースを修了した方に対して、「履修証明書」を発行するプログラムをご用意いたしました。

2 平成27年度に通信教育部で開設されるコース

平成27年度に通信教育部で開設されるコースは「福祉実践職（高齢者分野）基礎力養成」「福祉実践職（障害者分野）基礎力養成」「カウンセリングの基礎を学ぶ」です。なお、平成27年度中に履修を終えることが一般的ですが、翌年度以降に継続して履修することも可能とします（翌年度に継続する場合は、規定に従い翌年度の学費の納入が必要です。また、特講科目は翌年度に開講されない科目も多くあります）。

- (1) 各コースの科目表のなかから、履修方法に記載のルールに沿って、スクーリングを90コマ以上受講し、スクーリング試験に合格する必要があります。
- (2) この履修証明のコースのみを希望する方（＝卒業や単位修得を希望しない方）は、スクーリングを90コマ以上受講し、スクーリング試験に合格すれば、レポートを提出する必要はありません。
- (3) 1科目のスクーリングは遅刻・欠席なしで受講する必要があります。

■「福祉実践職（高齢者分野）基礎力養成」コースの概要

※「社会福祉援助技術総論」「社会福祉原論」のスクーリングを受講し、高齢者分野と障害者分野のコースの両方の履修証明を受ける場合、どちらか一方で利用可、もう1つの履修証明を受ける場合、他の科目で90コマ以上にしてください。

授業科目の名称	コマ数	単位数	履修方法 (90コマ以上選択)	仙台スクーリング日程	オンデマンド・スクーリング
高齢者福祉論	6コマ	2	36コマ必修※	4/25・26	—
介護概論	6コマ	2		12/12・13	◎
※社会福祉援助技術総論	12コマ	4		5/2～4他	◎
※社会福祉原論（職業指導を含む）	12コマ	4		8/8～10	◎
ケアマネジメント論	8コマ	4	〈選択A〉 58コマ中30コマ以上 選択必修	10/24・25	—
社会保障論	12コマ	4		9/25～27	◎
福祉心理学	6コマ	2		6/13・14他	◎
老年心理学	12コマ	4		8/12～14	◎
特講・社会福祉学1（介護保険と社会福祉士の課題）	8コマ	1		6/27・28	—
特講・社会福祉学15（認知症介護論）	8コマ	1		28年度予定	—
介護技術	6コマ	2		7/19・20	—
社会福祉援助技術論A	6コマ	2	〈選択B〉 24コマ選択 (ただし選択Aで31コマ以上履修した場合は、その分減らして可)	8/1・2a	◎
社会福祉援助技術論B	6コマ	2		8/2b・3	◎
保健医療サービス論	6コマ	2		10/10・11a	◎
生涯発達心理学	12コマ	4		5/2～4	◎
リハビリテーション論	6コマ	2		1/30・31	—
レクリエーション実技	12コマ	2		6/6～8	—
社会福祉援助技術演習A	8コマ	3		6/27・28他	—
合計			90コマ以上選択		

■「福祉実践職（障害者分野）基礎力養成」コースの概要

※「社会福祉援助技術総論」「社会福祉原論」のスクーリングを受講し、高齢者分野と障害者分野のコースの両方の履修証明を受ける場合、どちらか一方で利用可、もう1つの履修証明を受ける場合、他の科目で90コマ以上にしてください。

授業科目の名称	コマ数	単位数	履修方法 (90コマ以上選択)	仙台スクーリング日程	オンデマンド・スクーリング	
障害者福祉論	12コマ	4	36コマ必修※	8/21～23	◎	
※社会福祉援助技術総論	12コマ	4		5/2～4他	◎	
※社会福祉原論（職業指導を含む）	12コマ	4		8/8～10	◎	
知的障害者福祉論	6コマ	2	〈選択A〉 58コマ中30コマ以上 選択必修	7/25・26	—	
就労支援サービス論	8コマ	1		12/12・13	◎	
障害児の心理	12コマ	4		9/19～21	◎	
発達障害者の地域支援	8コマ	1		—	◎	
精神保健福祉の理論	6コマ	2		4/25・26	◎	
精神保健福祉のサービス	6コマ	2		8/2b・3	◎	
精神保健福祉援助技術総論Ⅰ	6コマ	2		4/18・19	—	
精神保健福祉援助技術総論Ⅱ	6コマ	2		8/1・2a	—	
社会福祉援助技術論A	6コマ	2		〈選択B〉 24コマ以上選択 (ただし選択Aで31コマ以上履修した場合は、その分減らして可)	8/1・2a	◎
福祉法学	6コマ	2	9/21・22a		◎	
公的扶助論	6コマ	2	4/25・26		◎	
発達障害教育総論	6コマ	2	10/3・4		—	
精神保健福祉の制度	6コマ	2	11/7・8		◎	
精神保健福祉援助技術各論	6コマ	2	5/23・24		—	
精神科リハビリテーション学	12コマ	4	H28 3/19～21		—	
特講・社会福祉学18（生活困窮者自立支援の実際）	8コマ	1	未定		—	
合 計			90コマ以上選択			

■「カウンセリングの基礎を学ぶ」コースの概要

授業科目の名称	コマ数	単位数	履修方法 (90コマ以上選択)	仙台スクーリング日程	オンデマンド・スクーリング
カウンセリングⅠ	8コマ	1	8コマ必修	7/11・12	—
カウンセリングⅡ	8コマ	1	8コマ必修	H28 2/13・14	—
心理学概論	12コマ	4	36コマ以上 選択	10/10～12	◎
臨床心理学	12コマ	4		5/4～6	—
人格心理学	12コマ	4		—	◎
福祉心理学	6コマ	2		6/13・14他	◎
心理アセスメント	6コマ	2		12/19・20	◎
産業カウンセリングⅠ	8コマ	1	40コマ以上 選択	9/5・6	—
カウンセリング演習Ⅰ	8コマ	1		12/5・6	—
カウンセリング演習Ⅱ	8コマ	1		H28 3/12・13	—
特講・福祉心理学4 (スクール・カウンセリング)	8コマ	1		H28開講予定	予定
特講・福祉心理学8 (ストレスとつきあう心理学)	8コマ	1		8/1・2	—
特講・福祉心理学9 (コミュニティ心理学)	8コマ	1		—	◎
合 計				90コマ以上選択	

特別支援教育支援員基礎講座（大学認定資格）

小・中学校において、身体・知的等の障害や発達障害のある児童生徒に対し学習活動上のサポート、食事、排泄、教室の移動補助等、学校における日常生活上の介助や健康・安全確保、まわりの児童生徒に対する障害理解の促進を行ったりする「特別支援教育支援員」に注目が集まっています（くわしくは文部科学省ホームページ参照）。

本学では平成19年度より「特別支援教育支援員の養成プログラム」を開発・実施していますが、23年度より通信教育の方法で、基礎講座を開講し、基礎講座修了証明書を発行します（東北福祉大学認定）。支援員は自治体によっては「指導補助員」「介助員」「学習支援員」等の名称で呼ばれ、多くの場合非正規雇用ですが、その応募の際に「特別支援教育支援員養成基礎講座修了（東北福祉大学）」と履歴書に書いていただくことが可能です。

現在「特別支援教育支援員」に携わっている方も、これから「支援員」をめざす方にも適したカリキュラムとなっております。

修了の方法

正科生または科目等履修生として、下表のとおり必修科目「特別支援教育支援員概論」（スクーリング必須科目 平成27年度は5/30・31、28年度は5～6月ごろの土日に開講）、「知的障害教育」、「肢体不自由教育」、「発達障害者の心理」の4科目10単位、「コミュニケーション障害教育」、「病弱教育」、「聴覚障害教育」、「聴覚障害者の心理」、「自閉症教育総論」、「視覚障害教育総論」、「教育心理学」のなかから1科目2単位以上選択、合計5科目12単位以上の修得後、通信教育部に申請をすれば「修了証明書」を発行します。

修了証明にあたって大学卒業や教職免許状は不要ですが、「特別支援教育支援員」応募・採用にあたっては大学卒業や教職免許状が求められることもあります。

「特別支援教育支援員」基礎講座修了証明（本学認定）のための履修科目

本学の科目名	配当年次	単位	履修方法	本学での履修方法
特別支援教育支援員概論	2年以上	2	SR	4科目 10単位 必修
知的障害教育	2年以上	4	R or SR	
肢体不自由教育	2年以上	2	R or SR	
発達障害者の心理	3年以上	2	R or SR	
コミュニケーション障害教育	3年以上	2	R	1科目 2単位以上 必修
病弱教育	2年以上	2	R	
聴覚障害教育	2年以上	4	R or SR	
聴覚障害者の心理	3年以上	2	R	
自閉症教育総論	3年以上	2	R	
視覚障害教育総論	2年以上	2	R	
教育心理学	2年以上	2	R or SR	

平成26年度における通信教育部変更点（再掲）

ここでは、昨年（2014年）3月発行の『試験・スクーリング 情報ブック2014』に掲載した『学習の手引き』2013年版、2009-2011★版、2002-2008◆版に記載のルールについての変更・追加を確認のため再掲載しております。

平成14～24年度入学者→必要に応じてp. 131～p. 138の内容を参照してください。

平成25・26年度入学者→p. 131～p. 138の内容は『学習の手引き2014』または『学習の手引き2015』に反映されており、確認不要です。

本学の事情、大学改革・社会の動きに合わせて、諸変更が多く、大変申し訳ございません。

履修・カリキュラム・資格取得・学費などについての変更

参照ページ欄 学＝『学習の手引き』（◆＝2002-2008◆版、★＝2009-2011★版、2013＝2013年版）の該当ページ

参照ページ	変更事項	変更内容
学◆・★p. 15, 2013 p. 17	大規模災害・特別警報発令時の特別対応	原則は「警報」などが発令されてもスクーリング・科目修了試験は中止とはなりません。しかし、東日本大震災級の大规模災害時、数十年に一度の基準で発令される「特別警報」が開講日の午前7時時点で実施都市（都道府県）に発令された場合はスクーリング・科目修了試験は原則中止となります。
学◆・★p. 6, 2013 p. 8	スクーリング受講者専用別レポート（郵送用）の有料化	本件は有料化は実施しません。ただし、できるだけ「TFUオンデマンド」上で解答してください。
学◆・★p. 7, 2013 p. 9	別レポート実施予定科目一覧	『レポート課題集2015（社福・精保指定科目編）』p. 18に変更。
学1章Ⅰ	年度内履修登録単位数の上限設定	1年間の最大履修登録単位数は超過履修費を納入しても平成26年度60、平成27年度以降50単位以内。また、年度の初回履修登録は超過履修費が必要になる場合は40単位以内。
学1章Ⅱ	福祉と生活	平成26年度までの開講、ただし、学習が途中の方のレポート（再提出レポート、およびスクーリング受講済者のレポート）、およびレポート提出済者の科目修了試験受験などに限って行います。 なお、2015年2月の学習未着手者には履修取消を実施いたしましたので、ご了承ください（2015年2月個別連絡済）。
学1章Ⅱ	情報処理Ⅰ	平成24年度以降入学者は共通基礎科目に変更（履修方法R or SRに変更）。スクーリング受講条件あり。平成27年度から社会教育学科を除く社会福祉学科・福祉心理学科の方すべてが共通基礎科目に変更。
学1章Ⅱ	医療・福祉経済論	全学生に対し新設（2単位 R or SR）。「社会福祉学科 専門選択科目」、「福祉心理学科 専門選択科目B群」に算入。
学1章Ⅱ	精神医学	履修方法R→R or SRに変更。
学1章Ⅱ	特講・福祉心理学	社会福祉学科の方はすべて「専門選択科目」に算入。福祉心理学科の方は変わらず「専門選択科目A群」に算入。
学1章Ⅲ	単位互換協定にもとづく認定単位	本冊子p. 138参照。

参照ページ	変更事項	変更内容
学3章II	高等学校教諭一種免許状(福祉)	平成29年度までに教育実習や教職実践演習の受講を終える必要があります(本冊子p.134参照)。
学3章III	特別支援学校教諭一種免許状	平成29年度までに障害者教育実習を終える必要があります(本冊子p.134参照)。
学3章IV・V	社会福祉士・精神保健福祉士 国家試験対策講義の受講方法の変更	履修方法Rに変更。履修登録なしでも受講可能に変更。
学3章V	■精保演習A・B・C・実習指導A・B・実習A・B科目の受講条件の変更	平成24年度以降入学者の「■精保演習A・B・C・実習指導A・B・実習A・B科目」の受講条件の変更。平成27年度の情報『レポート課題集2015A(社福・精保指定科目編)』『平成24年度以降入学者 精保演習・実習科目受講の流れ』参照。
学3章VI	社会福祉主事任用資格	福祉心理学科の方の取得希望者は「社会福祉主事・指定科目」の1～19の枠の中から3つの枠を選んで3科目以上単位修得が必要。1・2年次入学者でも「社会福祉主事任用資格」が取得できない場合あり。
学3章追加	認定こども園法にともなう幼稚園教諭免許状・保育士取得特例の講座の科目追加	保育士資格、幼稚園教諭免許状のいずれか一方を所持、平成31年度末までに実務経験3年など特例講座受講資格を有することが必要。 正科生で受講希望の方は、履修登録用紙に希望科目を手書きで記載し、①保育士資格または幼稚園教諭免許状のコピーを同封、②学籍番号・氏名、および実務経験3年の勤務(予定)幼稚園・保育園などを記載した別紙を同封。
学3章追加	履修証明プログラム「カウンセリングの基礎を学ぶ」コースなど	指定科目の中からスクーリングを90コマ以上受講し、スクーリング試験に合格すれば、履修証明書の発行が可能となります。詳細は本冊子p.128～129参照。
学5章	学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)	本冊子p.135～137参照。卒業時に身につけているように意識して学んでいただきたい項目です。
学5章	GPAについて	本冊子p.137参照。留学をする方以外はあまり気にされる必要はありません。
学6章VII	郵便料金	消費税増税により、ハガキ52円 封書82円などに変更。定形外も大半が料金変更。さまざまな箇所の「50円 80円切手貼付」などの記載は4月1日以降すべて「52円 82円」に読み替えてください。第4種郵便は15円に変更なし。
学7章	在宅web科目修了試験	「TFUオンデマンド」の同時アクセス数に制限があるため、受験者多数の場合、科目または学籍番号によりグループ分けし、グループにより当日の別時間または翌日の同時間に変更させていただきます。詳細は『With』または受験者にお知らせします。
学11章	社会福祉士・体験学習費の有料化	平成25年度以前に入学された方は、平成26年4月～29年3月体験学習実施の場合は、有料(3日間5,000円)となります。平成26年度以降入学者は無料。
学11章IV	社会福祉援助技術実習費の変更	平成25年度以前に入学された方は、現在80,000円のところ平成31年度以降の実習受講については110,000円になります。また、再入学し、科目等履修生として実習を受講する方も、改定後の110,000円となります。
学11章IX	レポート用紙追加購入価格	郵送の場合、10冊1セット300円以外に3冊1セット100円で販売いたします。
学11章XI	学生用掲示板	「TFUオンデマンド」上に学生同士の情報交換を相互に共有できる「学生用掲示板」を設置。「TFUオンデマンド」ログイン方法は学習の手引き10章参照。

参照ページ	変更事項	変更内容
各科目	平成26年度からの教科書変更科目 =本冊子 巻末申込書参照	福祉法学, 保健医療サービス論, 福祉行財政と福祉計画・福祉計画法, 福祉社会学, 社会福祉原論 (職業指導を含む), 社会福祉援助技術実習指導A・B (社会福祉援助技術現場実習指導), 社会福祉援助技術 (現場) 実習 社会福祉法制, 福祉用具と生活支援, リハビリテーション論, 精神保健福祉論Ⅰ・精神保健福祉の理論, 精神保健福祉援助技術各論, 精神保健福祉論Ⅱ・精神保健福祉のサービス, 精神保健福祉論Ⅲ・精神保健福祉の制度, 精神障害者の生活支援システム, 精神保健学, 精神保健福祉援助技術総論, 精神保健福祉援助技術総論Ⅰ・Ⅱ, 精神科リハビリテーション学, 精神医学, 精神保健福祉援助演習, 精神保健福祉援助演習A・B・C, 精神保健福祉援助実習, 精神保健福祉援助実習指導A・B・実習A・B, 生活行動と人体, 人格心理学, 肢体不自由教育, 病弱教育, コミュニケーション障害教育, 教育実践演習 (高) 変更後の教科書は本冊子巻末申込書参照。

教職免許状取得希望の方への重要なお案内

すでにお知らせのとおり、本学では、平成27年度に学部改組をいたします。教職免許状を出す課程は文部科学省からさまざまな制約を受けているため、学部改組が行われた場合、平成25年4月の1年次入学者が4年生になる平成29年度までに高等学校教諭一種免許状（福祉）・特別支援学校教諭一種免許状の教育実習（福祉科取得希望者は「教職実践演習」も）を終えていただきます。

●高等学校教諭一種免許状（福祉）取得希望の方のスケジュール（予定）

平成28年7月まで	介護実習事前指導スクーリング受講 （※27・28年度7月のみ）
平成29年2月まで	介護実習実施
平成29年3月まで	教育実習事前指導スクーリング受講 （※毎年3月のみ開講）
平成29年7月まで	教育実習実施
平成29年8月まで	教職実践演習（高）スクーリング受講 （※毎年8月のみ開講）

●特別支援学校教諭一種免許状取得希望の方のスケジュール（予定）

平成29年8月まで	障害者教育実習事前指導スクーリング受講 （※毎年3月・8月（または7月下旬）のみ開講）
平成30年2月まで	障害者教育実習実施

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学通信教育部の「卒業資格＝学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」は下記のとおりです。卒業時に下記のような力が身につくように在学中の学修を積み重ねてください。

総合福祉学部 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学士としての「質保証」のため「単位の厳格化」と「高い公共性と倫理性」をポリシーにしています。

学士力としては、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

社会福祉学科 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

社会福祉学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定します。

(1)知識・理解

1. 基礎的知識：幅広い視野と豊かな人間性に加え、社会福祉の意義と機能を理解できる。
2. 専門的知識：人と社会環境の視点から、現代の社会生活に関わる諸問題が理解できる。
3. 応用的知識：理論と実践の融合的な学びを通じて、主体的に問題を解決できる。

(2)汎用的技能

4. コミュニケーション力：多様な価値観を理解し、自己とは異なる意見や考え方もつ様々な人々とコミュニケーションをとる（相互理解をはかる）ことができる。
5. レポート作成力：課題の趣旨を理解した後、必要な情報（資料）を収集整理し、図表を活用しながら論理的に自分の考えを相手（読者）にわかりやすく伝えることができる。
6. 情報コミュニケーション技術（ICT）活用力：ICTを用いて情報収集・分析・プレゼンテーションを行うことができる。
7. 論理的思考力：人間社会における複雑な生活問題に対して、根拠から結論を導き、簡単にわかり易く構造化しながら表現できる。
8. 問題解決力：人間社会における様々な生活問題を明確にすると共に、問題解決方法について多角的な視点から情報の収集・分析・整理を行い、解決・調整できる。

(3)態度・志向性

9. 自己管理力：自らを律して、人間の尊厳と基本的人権を尊重する価値に基づいて行動できる。
10. 協調性・主体性：他者に配慮しながら、目標と問題を共有し、協調・協同して行動できる。
11. 倫理観：自らの良心と社会の規範やルールにしたがって行動できる。
12. 市民としての社会的責任：人びとの幸せや地域・社会の発展のために積極的に社会に関与できる。

(4)統合的な学習経験と創造的思考力

13. 創造的思考力：社会福祉の学びを統合的に活用し、自ら課題を設定し、理論と実践の融合を通して独自の解決法・解決案を導くことができる。

福祉心理学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定します。

人間理解力

1. 基礎的知識：心理学の基礎的知識を用いて、人の思考・感情・行動の原理や法則、理論について説明できる。
2. 専門的知識：心理学の専門的知識を用いて、自己を含むさまざまな人の思考・感情・行動について、その意味とその理由、自分や社会、生活との関連について説明できる。
3. 応用的知識：心理学の応用的知識を用いて、さまざまな人が抱えている心理的・社会的問題とその支援や援助について説明できる。

自他尊重的コミュニケーション力

4. コミュニケーション力：コミュニケーション・感情・人間関係・社会的スキルに関する心理学の知識と技能を活用して、他人の話をよく聞き、共感的に傾聴し、自分とは異なる意見を持つ人とも互いに尊重しながらコミュニケーションをとることができる。

他者配慮表現力

5. レポート作成力：表やグラフを活用して心と行動に関するレポートを他者にわかるように作成することができる。
6. ICT活用力：情報コミュニケーション技術（ICT）を用いて心と行動に関する情報収集・分析・プレゼンテーションを適切に行うことができる。

問題解決力

7. 論理的思考力、クリティカルシンキング力：認知・学習・思考に関する心理学の知識と技能を活用して、多角的な視点から論理的に分析できる。
8. 問題解決力：個人・個人間の関係・集団における問題を発見し、その問題の解決・調整に必要な情報の収集・分析・整理し、その問題を解決・調整できる。

自己コントロール力

9. 自己管理能力：自己理解・セルフコントロールに関する心理学の知識と技能を踏まえて自らを律して行動できる。

対人調整力

10. チームワーク、リーダーシップ：チームワーク・リーダーシップに関する心理学の知識と技能を踏まえて、他者に配慮しながら、目標と問題を共有し、協調・協同して行動できる。

社会貢献力

11. 倫理観：倫理・道徳に関する心理学の知識と技能を踏まえて、自らの良心と社会の規範やルールにしたがって行動できる。
12. 市民としての社会的責任：社会化・向社会的行動・社会貢献に関する心理学の知識と技能を踏まえて、人びとの幸せや地域・社会の発展のために積極的に社会に関与できる。
13. 創造的思考力：心理学の知識・技能・態度を統合的に活用し、自ら課題を設定し、実験・調査などを行い、分析・整理して独自の解決法・解決案を導き、社会に貢献できる。

学士力では、①～③が知識・理解、④～⑧が汎用的技能、⑨～⑫が態度・志向性、⑬が統合的な学習経験と創造的思考力にあたります。

「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「履修系統図」などは、通信教育部ホームページから閲覧ください。

GPAについて

グローバル化の流れを受けて、本学通信教育部では、2014年度より国際的な成績評価基準であるGPA制度を導入いたしております。

1 GPAとは

GPA (Grade Point Average) は世界的に用いられている成績評価です。

グレートポイント (GP) は、100～90点を4.0、89～80点を3.0、79～70点を2.0、69～60点を1.0、59点以下を0として換算します。そして、GPAの計算式は下記のとおりです。

$$GPA = \frac{\text{「秀」の単位数} \times 4 + \text{「優」の単位数} \times 3 + \text{「良」の単位数} \times 2 + \text{「可」の単位数} \times 1 + \text{「不可」の単位数} \times 0}{\text{履修登録した科目の単位数合計 (「不可」「履修放棄」を含む)}}$$

小数点以下第二位まで求めます (小数点以下第三位を四捨五入)。

表1 評定, 点数, 評価基準, GPの関係

評定	点数 (100点満点)	評価基準			GP (科目の評点)
		到達目標	成績	判定	
優 (秀)	90点～100点	ほぼ完全に達成	きわめて優秀	合格	4
優	80点～89点	十分に達成	優秀		3
良	70点～79点	概ね達成	良好		2
可	60点～69点	最低限達成	最低の合格可		1
不可	59点以下	達成していない	合格不可	不合格	0

※なお、100点満点の点数は学内計算用であり、学生に開示するものとしては数値を算出しておりません。

2 通信教育部におけるGPAについて

GPAは、自らの学修状況 (学修の到達目標の達成レベルやその推移等) をふり返り、自己管理して学んでいくために活用してください。

海外の大学・大学院へ進学される場合は、卒業時の「通算GPA」の得点を良くしておくことを推奨いたします。また、今後、国内の大学・大学院に進学する場合などにも、GPAの得点が判断材料になる可能性もあります。

進学をお考えではない方も、目安として卒業時の「通算GPA」が2.0以上になることをめざしていただければと存じます（最低限1.5以上ないと卒業が難しくなります）。安易な履修放棄を避け、自ら積極的に学習し、学習目標の達成と向上をめざすことが望まれます。

通学課程の講義の受講による単位修得

本学通学課程の毎週の講義を受講することによって、当該科目の単位を修得する「学内単位互換制度」が平成26年度より再開しています。

【スクーリング受講料・制度利用上の留意点】

- ・ 1単位あたり15,000円のスクーリング受講料が必要となります（例：2単位科目30,000円）。また、その他に諸費用が必要な科目があります。
- ・ 通学課程の「科目等履修生」に準じる扱いとなり、通学課程の講義の受講にあたっては、選考があります。
- ・ この制度を利用できるのは、通信教育部の「正科生」のみで、通信教育部の「科目等履修生」は受講できません。
- ・ この制度の利用を希望する方は、毎年3月末、8月末までに通信教育部あてに詳細をお問い合わせください。

【申込みができる科目や通学課程の単位修得について】

- ・ 演習・実習・実習指導・実験・研究法などの科目は受講できません。また、通信教育部で在籍している学科の専門科目および総合基礎科目のみが受講できる科目となります。
- ・ パソコンの所持が必要な科目が大半です。通学課程の毎週の講義の休講の情報などもパソコン上で連絡されます。
- ・ その他、単位修得のルールは、通学課程の「学則」によります（ガイダンスを受講していただきます）。
- ・ 1年間にこの単位互換で履修登録できる単位数は10単位までとなり、規定に従い、共通基礎科目10単位以内、専門選択科目20単位以内で所属している学科の卒業要件単位となります。

通信教育で学ぶことを決意されたみなさまは、多くの本を読み、知識として得たこと、自ら考えたことを「レポート」という形にまとめていくことが、これからの学習活動の中心になります。

この『レポート課題集』は、一般の大学の授業と同じ働きをするものです。その科目で何を学んでほしいかの「科目の内容」、レポート課題に取り組むにあたっての「アドバイス」などには、担当の先生方からみなさまへのメッセージが込められています。

今後学習を進めていくなかで、時には本の内容がまったく頭に入らなかったり、レポート用紙を前に何を書けばよいかととまどったりすることがあるかもしれません。そんなときは、ちょっと一休みしたあと、この『レポート課題集』のなかにある担当の先生方からのアドバイスをもう一度読んで、取り組みやすそうな課題から再び学習を始めてください。

学問とは難しそうに感じることもありますが、人間が考えたことです。必ず理解できるはずです。どうしてもわからないときは、「質問票」を使って担当の先生に質問をすることもできます。

みなさまがこの『レポート課題集』を存分に活用し、学習を順調に進めていかれることを願っています。

レポート課題集 2015 D特別支援編

2015年3月10日 初版発行

発行 東北福祉大学通信教育部

【2015年3月23日まで】

〒981-8522 (本学) 仙台市青葉区国見1-8-1

【2015年3月24日以降】

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡2-5-26

電話 022-233-2211 <http://www.tfu.ac.jp>

印刷・製本 今野印刷株式会社

©Tohoku Fukushi University 2015 Printed in Japan

本書の一部または全部を無断で複写複製（コピー）することは、著作権法上の例外を除き、禁じられています。

介護実習 登録カード

郵送 (FAX不可) ・三ツ折可

「介護実習事前事後指導」(23年度以降入学者は合わせて「介護技術」も) のスクーリング受講を下記のとおり希望します。

平成 27年	7/18~20	<input type="checkbox"/>
-----------	---------	--------------------------

平成 28年	7/16~18	<input type="checkbox"/>
-----------	---------	--------------------------

「介護実習」の受講条件を満たす(見込を含む)ので、「介護実習」先依頼に関する書類の送付を希望します。

フリガナ 氏名	学籍 番号		生年 月日		昭和 平成	年	月	日	男女	
現住所	〒 -				電話					
					FAX					
					携帯					
勤務先	名称				Eメール					
	〒 -				電話					
教員免許状取得の方法			学歴							
5条別表1		6条別表4		大学卒業		短大卒業		専修学校専門課程卒業		その他
所持している教職免許状										
幼・小・中()・高()一種・二種・専修										
介護実習受入れ先					福祉科免許状を希望する理由					
1 自分で確保できる見込みがある 予定施設名 施設種別										
2 現時点では見込みはないが、自分で確保する										
3 本学関連施設での実習を希望										
実習希望時期(予定)					年 月 日					
実習免除希望(ある場合右に○を付ける)					<input type="checkbox"/> 下記の理由に該当するので免除を希望					
理由 介護福祉士の資格を厚生労働省が指定した大学・短期大学で取得										

(記入しないでください)

	履修条件	学年	履修登録	事前課題	入金	出席	評価	免除
5別1 6別4	可 保 不			/				

障害者教育実習の事前指導スクーリング受講免除 希望届

私は、将来教職につくことを強く希望しており、現在、または以前に特別支援学校の教員として3か月以上良好な成績で勤務し、教員としての素質・熱意を有しているので、障害者教育実習受講までに必要な「障害者教育実習の事前・事後指導」事前指導スクーリングの受講免除を希望します。

つきましては、事前指導スクーリング受講免除申請のための書類等の発送をお願いいたします。

フリガナ 氏名			学籍 番号	T		生年 月日	昭和 平成	年	月	日	男女				
現住所	〒					電話									
						FAX									
						携帯									
						Eメール									
勤務先	名称														
	〒					電話									
勤務時期	年		月		～	年		月		(年 月)					
勤務先の主たる領域（複数可）に○をしてください。															
知的障害 ・ 肢体不自由 ・ 病弱 ・ 聴覚障害															
免除を希望する事前指導スクーリング（受講条件達成は別途必要です）															
平成_____年3月下旬・7月下旬～8月上旬（どちらかに○）															
希望学習時期（予定）															
平成_____年5月～9月・10月～翌年2月（どちらかに○）実習受講希望															
障害者教育実習受講までに必要な科目の学習計画															
単位修得済の科目は「単位修得済」欄に○を、単位未修得の科目はレポート・科目修了試験・スクーリングの欄に合格している箇所には○を、提出して結果待ちの箇所には△を、これからのものは何月に提出・受験・受講予定かを記入してください。履修不要な科目には「単位修得済」欄に×を記入してください。															
科目名	単位 修得済	レポート 1	レポート 2	レポート 3	レポート 4	科目 修了 試験	スクー リング	科目名	単位 修得済	レポート 1	レポート 2	レポート 3	レポート 4	科目 修了 試験	スクー リング
障害者教育総論								重複障害教育総論							
知的障害者の心理								発達障害教育総論							
知的障害者の生理・病理								視覚障害教育総論							
肢体不自由者の心理、生理・病理								言語障害教育 (コミュニケーション障害教育)							
病弱者の心理、生理・病理								聴覚障害者の心理							
知的障害教育								聴覚障害者の生理・病理							
肢体不自由教育								聴覚障害教育							
病弱教育															

(記入しないでください)

	履修条件	学年	履修登録	課題	合格	備考
教免有 無	可 保 不			/		

障害者教育実習 登録カード（新法）

郵送（FAX不可）・三ツ折可

私は、①将来教職につくことを強く希望しており、②現時点で障害者教育実習先に内諾を得るための依頼状発行のための単位修得を終え、③障害者教育実習受講までに必要な科目の単位修得が見込めるため、特別支援学校教諭一種免許状の授与に必要な「教育実習」の受講を下記の期間中に希望しています。

フリガナ 氏名		学籍 番号	T	生年 月日	昭和 平成	年 月 日	男女
------------	--	----------	---	----------	----------	-------	----

現住所	〒 -	電話
		FAX
		携帯

勤務先	名称	Eメール
	〒 -	電話

障害者教育実習の事前指導スクーリング受講予定（スクーリングの申込みは別途必要です）

平成____年3月下旬・7月下旬～8月上旬（どちらかに○）

希望学習時期（予定）

平成____年5月～9月・10月～翌年2月（どちらかに○）実習受講希望

障害者教育実習受講までに必要な科目の学習計画
 単位修得済の科目は「単位修得済」欄に○を、単位未修得の科目はレポート・科目修了試験・スクーリングの欄に合格している箇所には○を、提出して結果待ちの箇所には△を、これからのものは何月に提出・受験・受講予定かを記入してください。履修不要な科目には「単位修得済」欄に×を記入してください。指定4科目の単位修得済を確認後、内諾を得るための依頼状を発行します。

科目名	単 位 修 得 済	レポ ー ト				科 目 修 了 試 験	ス ク ー リ ン グ	科目名	単 位 修 得 済	レポ ー ト				科 目 修 了 試 験	ス ク ー リ ン グ
		1	2	3	4					1	2	3	4		
障害者教育総論							重複障害教育総論								
知的障害者の心理							発達障害教育総論								
知的障害者の生理・病理							視覚障害教育総論								
肢体不自由者の心理、生理・病理							言語障害教育 (コミュニケーション障害教育)								
病弱者の心理、生理・病理							聴覚障害者の心理								
知的障害教育							聴覚障害者の生理・病理								
肢体不自由教育							聴覚障害教育								
病弱教育															

所持している教職免許状

幼・小・中（教科名）・高（教科名）一種・二種・専修

実習希望校との関係 現時点ではない 上司・同僚の紹介予定 希望校の教職員を知っている その他

（記入しないでください）

	履修条件	学年	履修登録	事前課題	合格	出席	評価	備考
教免有 無	可 保 不			／				



東北福祉大学

Tohoku Fukushi University